

主 要 な 施 策 の 成 果

令和7年度

熊 本 県

地方自治法第233条第5項の規定に基づき、令和7年度における
主要な施策の成果について本書のとおり提出します。

令和8年8月

熊本県知事 木 村 敬

目 次

知事公室	1
総務部	7
企画振興部	12
健康福祉部	26
環境生活部	41
商工労働部	55
観光文化部	68
農林水産部	75
土木部	90
教育委員会	103
警察本部	118

*本資料の構成等について

本資料は「くまもと新時代共創基本方針及び総合戦略」の項目に沿って、部局ごとに編集しています。
なお、次頁以降、「くまもと新時代共創基本方針及び総合戦略」の項目の索引を記載しています。
また、目名の欄には、「令和7年度熊本県歳入歳出決算事項別明細書」の頁を記載しています。

「くまもと新時代共創基本方針及び総合戦略」【概要】

くまもと新時代共創基本方針の概要

＜期間＞ 令和6年度（2024年度）～令和9年度（2027年度）

1 策定の趣旨

＜基本方針の位置付け＞

- ・県政における最上位の方針。県政運営の基本的な考え方を示すもの。
- ・別に定める「くまもと新時代共創総合戦略」と合わせて「熊本県版総合戦略」を構成し、地方創生の取組みを推進。

2 取り巻く環境の変化

（1）人口の動向

少子化と人口減少

（2）半導体関連産業の更なる集積

TSMCの県内進出と半導体関連産業の更なる集積

（3）海外との交流の加速化

訪日旅行者及び外国人住民の増加

（4）災害からの復旧・復興、災害に強い県土づくり

熊本地震、令和2年7月豪雨災害からの創造的復興

（5）デジタル化の進展

社会のデジタル化と国、熊本県における取組み

（6）SDGsの浸透

SDGsの意識浸透と県内登録事業者の拡大

第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の成果と課題（R2～R5）

（成果）・熊本地震及び令和2年7月豪雨災害からの創造的復興

・新型コロナへの対応と産業の振興、地域活性化

・TSMCの県内進出に伴う周辺環境の整備

（課題）・少子化、人口減少の進行

5 緑の流域治水の推進と五木村・相良村振興、水俣病問題への対応

（1）“命と清流を守る”緑の流域治水の推進と五木村・相良村振興

・流域全体の総合力で安全・安心を実現する「緑の流域治水」の推進

・“命と清流を守る”新たな流水型ダムの整備推進

・流水型ダムの建設により影響を受ける五木村・相良村の振興

3 基本理念

県民みんなが安心して笑顔になり、持続的で活力あふれる熊本の未来を共に創る
～世界に開かれた熊本、世界へ羽ばたく熊本～

世界に広がる （国際）

・国の経済安全保障政策の中核となる世界的な半導体関連企業の進出も踏まえ、地域活力の創生に向けた取組みを推進。人・モノ・ビジネスの国際的な交流も加速・拡大。

・熊本県の強み（農林畜水産業、バランスの取れた産業、自然環境、防災力等）を更にステップアップさせ、世界に挑戦する県、「くまもと新時代」を目指す。

人を育てる （人材）

・地域活力に不可欠な「人材」の育成と、若者や高齢者、障がいのある人、女性など全ての人が自分らしく輝くことのできる社会を実現。

・個性と力を発揮できる「活躍の場」の創出を進め、さらなる「人材」の流入も促進。

共に創る （共創）

・こうした考えに基づき、「県民が主人公の県政」を進め、県民みんなが安心して笑顔になり、持続的で活力あふれる熊本の未来を県民の皆様と共に創る。

実現

4 取組みの基本的方向性

1 こどもたちが笑顔で育つ熊本

2 世界に開かれた活力あふれる熊本

3 いつまでも続く豊かな熊本

4 県民の命、健康、安全・安心を守る

（2）水俣病問題への対応

・公健法に基づく認定審査 ・被害に遭われた方々に対する療養の支援、日常生活の支援

・地域の融和対策の推進と水俣病の経験や教訓の発信、継承 ・健康調査についての国への協力

・水俣・芦北地域振興計画に基づく振興施策

施策を支える行財政運営、DXの推進、市町村との連携

くまもと新時代共創総合戦略の概要		「基本方針」に基づく施策の具体化	
＜総合戦略の位置付け＞ 別に定める「くまもと新時代共創基本方針」を具体化するための施策、取組み等を取りまとめたもの。		＜期間＞ 令和6年度（2024年度）～令和9年度(2027年度)	
＜施策・取組み＞			
1 こどもたちが笑顔で育つ熊本 (施策1)こども・若者がキラキラ輝く社会づくり ①「こどもまんなか熊本」の実現とこども・若者のライフステージに応じた支援 ②特に支援が必要なこどもへの支援 (施策2)家庭や子育てに夢を持てる社会づくり ①希望を叶える結婚・妊娠・出産への支援 ②家庭のニーズに応じた子育て支援 (施策3)質の高い教育・未来を担う人材の育成 ①変化の激しい時代に対応した教育の推進 ②インクルーシブ教育システムの推進と多文化共生社会の実現 ③グローバル人材の育成 ④県立高校の魅力向上 ⑤私学の振興	2 世界に開かれた活力あふれる熊本 (施策1)「くまもとで働く」人材の確保・育成 ①大学等と連携した人材育成 ②様々な分野の人材確保 (施策2)世界に伍する産業拠点熊本の創出 ①半導体を中心とした新たな産業基盤の構築 ②「くまもと版スタートアップ・エコシステム」の創出 ③地域経済の振興 ④DXの推進 ⑤ビジネスの国際化・国際交流の促進 (施策3)「食のみやこ熊本県」の創造 ①農林畜水産業の担い手確保・育成 ②稼げる農林畜水産業の実践 ③食育の推進・食文化の発展 (施策4)スポーツ、観光、文化芸術の振興 ①スポーツ政策の推進 ②観光振興 ③文化芸術の振興 (施策5)交通の利便性向上 ①交通渋滞解消 ②交通体系の見直し ③熊本空港の活性化	3 いつまでも続く豊かな熊本 (施策1)豊かな自然の保全 ①水資源をはじめとした環境保全 ②ゼロカーボン社会及び循環型社会の推進 (施策2)移住定住、関係人口創出 ①移住定住、UIJターンの促進 ②魅力の発信、関係人口創出 (施策3)魅力ある地域づくり ①市町村との連携・地域特性を踏まえた地域振興 ②地域における移動手段の確保 (施策4)社会の多様性 ①人権教育・啓発の推進 ②多様な主体の社会参画 ③動物愛護の推進	4 県民の命、健康、安全・安心を守る (施策1)「緑の流域治水」を核とした創造的復興 ①「緑の流域治水」の更なる推進による一日も早い安全・安心の実現 ②若者が“残り・集う”産業・雇用の創出 (施策2)災害に強い県土づくり ①防災力の強化 ②防災・減災、国土強靱化に資するインフラ整備 (施策3)健康で長寿な社会の実現 ①人生100年時代の充実に向けた体制づくり ②地域共生社会の実現 ③健康危機に強い熊本 (施策4)安全・安心の地域づくり ①各種防犯対策、県民生活を脅かす犯罪の取締り等の推進 ②犯罪被害者支援 ③交通安全意識の普及啓発の促進 ④消費者被害の未然防止 (施策5)水俣病問題への対応 ①公健法に基づく認定審査 ②地域の保健医療福祉の充実 ③水俣・芦北地域の振興

主な重要業績評価指標 (KPI) 一覧			
・普段の生活の中で、幸せな気持ちになることがよくある児童生徒の割合(小学校・中学校) ・子育てができる・したいと思える環境が整っていると感じる県民の割合 ・「授業で、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいる」と思う児童生徒の割合(小中学生) ・探究的な学びにおいて、整理や分析を踏まえて、自分の考えを分かりやすくまとめ、発表した生徒の割合(高等学校)	・ブライト企業に就職した新卒学生数 ・製造品出荷額 ・半導体関連産業生産額 ・6次産業化関連販売金額 ・観光消費額 ・渋滞時における自動車の平均旅行速度 ・セミコンテックパーク周辺の渋滞解消に寄与する道路整備の進捗	・半導体関連企業の集積を見据えた地下水かん養対策によるかん養量 ・廃棄物の再生利用率 ・国内間の社会増減 ・阿蘇の草原面積 ・固定的性別役割分担意識に同感しない県民の割合	・球磨川水系河川整備率 ・高規格道路の整備進捗率 ・緊急輸送道路の防災点検要対策箇所整備箇所数 ・土砂災害特別警戒区域からの住宅移転数 ・日常生活動作が自立している期間の平均 ・介護ロボット・ICT機器を導入している入所系施設の割合 ・刑法犯認知件数

【推進体制】KPIを活用し、PDCA（計画、実行、評価、改善）やOODA（観察、判断、決定、行動）、有識者による評価を行い、進捗を可視化・管理する。

索引

1 こどもたちが笑顔で育つ熊本

【総務部、健康福祉部、環境生活部、商工労働部、農林水産部、土木部、教育委員会、警察本部】

【施策1】こども・若者がキラキラ輝く社会づくり

- ①「こどもまんなか熊本」の実現とこども・若者のライフステージに応じた支援
(子ども未来課、むらづくり課、住宅課、義務教育課、社会教育課) … 26・75・90
- ②特に支援が必要なこどもへの支援 103
(社会福祉課、子ども未来課、子ども家庭福祉課、障がい者支援課、薬務衛生課、労働雇用創生課、高校教育課、特別支援教育課、警察本部) … 27・55

【施策2】家庭や子育てに夢を持てる社会づくり 103・118

- ①希望を叶える結婚・妊娠・出産への支援(子ども未来課、医療政策課) … 29
- ②家庭のニーズに応じた子育て支援(子ども未来課、労働雇用創生課) … 30・55

【施策3】質の高い教育・未来を担う人材の育成

- ①変化の激しい時代に対応した教育の推進
(環境立県推進課、教育政策課、学校人事課、高校教育課、学校安全・安心推進課、義務教育課、社会教育課) … 41・104
- ②インクルーシブ教育システムの推進と多文化共生社会の実現(施設課、特別支援教育課、義務教育課) … 110
- ③グローバル人材の育成(私学振興課、くらしの安全推進課、高校教育課、義務教育課) … 7・41・111
- ④県立高校の魅力向上(施設課、高校教育課) … 113
- ⑤私学の振興(私学振興課) … 7

2 世界に開かれた活力あふれる熊本

【知事公室、総務部、企画振興部、健康福祉部、環境生活部、商工労働部、観光文化部、農林水産部、土木部、教育委員会、警察本部】

【施策1】「くまもとで働く」人材の確保・育成

- ①大学等と連携した人材育成(県政情報文書課、商工政策課、労働雇用創生課、高校教育課) … 8・55・114
- ②様々な分野の人材確保(労働雇用創生課、企業立地課、監理課) … 56・90

【施策2】世界に伍する産業拠点熊本の創出

①半導体を中心とした新たな産業基盤の構築

(空港アクセス鉄道整備推進課、企業立地課、産業支援課、道路整備課) … 12・57・91

②「くまもと版スタートアップ・エコシステム」の創出(産業支援課) … 58

③地域経済の振興(商工振興金融課、商工政策課、企業立地課、産業支援課、港湾課) … 58・91

④DXの推進(デジタル戦略推進課、デジタル県庁推進課、産業支援課) … 12・62

⑤ビジネスの国際化・国際交流の促進(国際課、くまモン課、商工政策課) … 1・62

【施策3】「食のみやこ熊本県」の創造

①農林畜水産業の担い手確保・育成

(流通アグリビジネス課、担い手支援課、農村計画課、農地整備課、森林整備課、林業振興課、水産振興課) … 75

②稼げる農林畜水産業の実践

(健康危機管理課、自然保護課、販路拡大ビジネス課、団体支援課、食のみやこ推進局付、流通アグリビジネス課、農業技術課、農産園芸課、畜産課、農村計画課、むらづくり課、技術管理課、森林整備課、林業振興課、水産振興課、漁港漁場整備課、営繕課) … 31・41・63
78・92

③食育の推進・食文化の発展(むらづくり課) … 87

【施策4】スポーツ、観光、文化芸術の振興

①スポーツ政策の推進(スポーツ交流企画課、道路保全課、体育保健課) … 68・92・114

②観光振興(薬務衛生課、自然保護課、観光振興課、観光文化政策課、道路保全課、都市計画課、河川課、建築課) … 31・42・69
92

③文化芸術の振興(阿蘇草原再生・世界遺産推進課、観光文化政策課、文化課) … 13・72・115

【施策5】交通の利便性向上

①交通渋滞解消(交通政策課、道路整備課、道路保全課、都市計画課、警察本部) … 14・93・119

②交通体系の見直し(交通政策課、空港アクセス鉄道整備推進課、道路整備課) … 14・94

③熊本空港の活性化(交通政策課、空港アクセス鉄道整備推進課、道路整備課、都市計画課) … 15・95

3 いつまでも続く豊かな熊本

【知事公室、総務部、企画振興部、健康福祉部、環境生活部、商工労働部、観光文化部、農林水産部、土木部、教育委員会】

【施策1】豊かな自然の保全

- ①水資源をはじめとした環境保全（環境立県推進課、環境保全課、環境政策課）…………… 42
- ②ゼロカーボン社会及び循環型社会の推進
（消費生活課、環境立県推進課、循環社会推進課、エネルギー政策課、森林整備課、森林保全課）… 43・65・87

【施策2】移住定住、関係人口創出

- ①移住定住、UIJターンの促進（地域振興課、商工政策課、住宅課）…………… 15・66・95
- ②魅力の発信、関係人口創出（くまモン課、地域振興課、産業支援課）…………… 2・16・67

【施策3】魅力ある地域づくり

- ①市町村との連携・地域特性を踏まえた地域振興
（市町村課、地域振興課、交通政策課、健康福祉政策課、医療政策課、阿蘇草原再生・世界遺産推進課、観光文化政策課）… 8・17・73
- ②地域における移動手段の確保（交通政策課）…………… 22

【施策4】社会の多様性

- ①人権教育・啓発の推進（健康づくり推進課、人権同和政策課、人権同和教育課）…………… 31・44・116
- ②多様な主体の社会参画（障がい者支援課、男女参画・協働推進課）…………… 32・46
- ③動物愛護の推進（健康危機管理課、住宅課）…………… 32・95

4 県民の命、健康、安全・安心を守る

【知事公室、総務部、企画振興部、健康福祉部、環境生活部、商工労働部、観光文化部、農林水産部、土木部、教育委員会、警察本部】

【施策1】「緑の流域治水」を核とした創造的復興

- ①「緑の流域治水」の更なる推進による一日も早い安全・安心の実現
（市町村課、球磨川流域復興局付、地域振興課、交通政策課、健康福祉政策課、自然保護課、商工振興金融課、
農村計画課、森林整備課、林業振興課、森林保全課、道路整備課、都市計画課、河川課、砂防課、住宅課、施設課）… 10・22・33
47・67・87
96・117

②若者が“残り・集う”産業・雇用の創出

(球磨川流域復興局付、商工政策課、労働雇用創生課、販路拡大ビジネス課、商工振興金融課、企業立地課、観光振興課、森林整備課、高校教育課) … 24・67・73
88・117

【施策2】災害に強い県土づくり

①防災力の強化

(危機管理課、防災推進課、消防保安課、健康福祉政策課、高齢者支援課、医療政策課、観光文化政策課、道路保全課、砂防課、建築課、学校安全・安心推進課、警察本部) … 3・34・74
98・117・120

②防災・減災、国土強靱化に資するインフラ整備

(環境保全課、農村計画課、農地整備課、技術管理課、森林整備課、林業振興課、森林保全課、漁港漁場整備課、道路整備課、道路保全課、都市計画課、河川課、港湾課、砂防課) … 48・88・99

【施策3】健康で長寿な社会の実現

①人生100年時代の充実に向けた体制づくり

(高齢者支援課、認知症施策・地域ケア推進課、医療政策課、健康づくり推進課、薬務衛生課) … 35

②地域共生社会の実現

(健康福祉政策課、高齢者支援課、認知症施策・地域ケア推進課、社会福祉課、障がい者支援課、住宅課) … 38・102

③健康危機に強い熊本(健康危機管理課、高齢者支援課) … 40

【施策4】安全・安心の地域づくり

①各種防犯対策、県民生活を脅かす犯罪の取締り等の推進(警察本部) … 121

②犯罪被害者支援(くらしの安全推進課、警察本部) … 48・126

③交通安全意識の普及啓発の促進(くらしの安全推進課、道路保全課) … 48・102

④消費者被害の未然防止(消費生活課、警察本部) … 49・127

【施策5】水俣病問題への対応

①公健法に基づく認定審査(水俣病審査課) … 50

②地域の保健医療福祉の充実(環境政策課、水俣病保健課) … 50

③水俣・芦北地域の振興(地域振興課、健康福祉政策課、環境政策課) … 24・40・54

5 その他

【知事公室、総務部、企画振興部、健康福祉部】

(1) 重要政策調整事業（知事公室付）	5
(2) 広聴広報の推進（広報課）	5
(3) 適切な行財政運営（財産経営課、人事課）	10
(4) 「くまもと新時代共創基本方針」及び「くまもと新時代共創総合戦略」の推進（企画課）	25
(5) SDG s の推進（企画課）	25
(6) 旧優生保護法補償制度への対応（子ども未来課）	40

(知事公室)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
2 世界に開かれた活力あふれる熊本 (施策2) 世界に伍する産業拠点熊本の創出 施策2-⑤ビジネスの国際化・国際交流の 促進	96,249	91,348	1 熊本県多文化共生支援事業 (1) 外国人から「選ばれる熊本」や多様性に富んだ「開かれた熊本」を実現するため、令和6年9月に「熊本県外国人材との共生推進本部」を設置した。令和7年度は6月と10月に計2回、推進本部会議を開催し、部局横断的に課題を共有するとともに、優良事例の掘り起こしと横展開を図った。さらに、令和8年3月に「外国人材との共生推進アクションプラン」を策定し、県民に外国人材との共生に関する県の施策をわかりやすく発信した。 (2) 多言語に対応した「熊本県外国人サポートセンター」を運営し、520件の相談に対応するとともに、同センター内に開設した台湾相談ホットラインに、令和6年4月からは、熊本在住歴の長い台湾出身スタッフを配置し、89件の相談に対応した。 2 姉妹友好交流事業 (1) 令和7年4月に台湾・高雄市副市長の副知事表敬、令和7年6月、7月に中国・広西壮族自治区、令和7年10月に韓国・忠清南道幹部の知事表敬があり、本県との友好の絆を再確認するとともに、今後の交流について前向きかつ率直な意見交換を行った。 (2) 令和7年10月に米国・モンタナ州知事をトップとする訪問団の受入れ、表敬対応のほか、熊本市内（水前寺成趣園、熊本城）の視察を支援した。 同月、仏国・ディジョンメトロポールからの訪問団受入れ、表敬対応のほか、「ディジョン・ブルゴーニュウィーク」を開催し、熊本市内の百貨店、イベント広場等でPRイベントやセレモニーを実施した。 (3) 令和8年3月に台湾・高雄市、米国・アリゾナ州と三者で経済交流を進めるための新たな覚書(MOU)の締結をした。 3 くまモン世界展開推進事業 海外で開催されるイベント等への参加に加え、海外において大規模イベント等に主体的に関わるくまモンワールドツアーを開催し、くまモンによる熊本ファンの増加と熊本の認知度向上を図った。 (1) くまモンワールドツアー i n 中国 ① LICENSING EXPO CHINA 2025 来場者数：約7万人（令和7年7月16日、17日） ② Firefly ACG Festival 2025 来場者数：約29万人（令和7年7月18日～20日） (2) くまモンワールドツアー i n タイ ① バンコク日本博 2025 来場者数：約15万人（令和7年8月29日～31日）	諸費のうち P137～ P138 諸費のうち P138 商業総務費のうち P304

(知事公室)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
3 いつまでも続く豊かな熊本 (施策2) 移住定住、関係人口創出 施策2-②魅力の発信、関係人口創出	290,180	281,865	1 くまモン使用許可等管理事業 民間事業者が販売を目的に制作する商品等に係るキャラクターの利用許諾を実施し、くまモン関連商品の売り上げは、8年連続で1,500億円以上を記録した。 ・利用許諾件数：2,234件（令和7年度） ・利用許諾商品の売上高：約1,503億円（令和7年1月～令和7年12月） 2 くまモン活用熊本PR事業 くまモンの人気を生かし、県内でのイベント開催やSNS等の情報発信ツールを活用し、熊本の魅力を発信した。 ・SNS総フォロワー数：156.9万人（令和8年4月現在。前年同月比約1万人増） （内訳）X（旧Twitter）：約78.8万人、Facebook：約23.3万人、Instagram：約13.2万人 等 3 くまモン隊管理運営事業 熊本のPRイベントや、各部局におけるくまモンを活用した事業等にくまモン隊を出动させ、熊本の魅力を発信した。 ・出动件数：2,966件（令和7年度） 4 くまもとプロモーション推進事業 県内外においてくまモンを活用したプロモーションを一元的に展開し、交流人口の増大や県産品の販路拡大等に繋がる「くまもと」ブランドの向上を図った。 （1）営業部長活動の強化 発信力のある企業等との連携（コラボレーション商品の開発等）により熊本の情報発信を行う「営業部長活動」を重点的に実施した。令和7年度は、赤城乳業、カゴメ、山崎製パン、双葉社等とのコラボ商品発売を実現した。 ・コラボ件数：55件（令和7年度） （2）地域の特性に応じたPRの実施 首都圏及び大阪地域において、「くまもとプロモーション」を展開した。また、熊本において、くまモンの誕生日に合わせた集客イベント「くまモン誕生祭2026」を実施した。 ・くまモン誕生祭2026来場者数：約7万人（令和8年3月14日、15日） 5 「くまモンランド」化構想の推進 くまモンをフックに熊本県の魅力を発信し、「熊本県＝くまモンランド」としての認知度を高めることで、国内外での熊本ファンの拡大及び県内への誘客を図った。	計画調査費のうち P141 計画調査費のうち P140 ～ P141 商業総務費のうち P304 商業総務費のうち P304 ～ P305 商業総務費のうち P304 ～ P305

(知事公室)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(施策2－②魅力の発信、関係人口創出)			・阿蘇くまモン空港キャンペーン 実施期間：令和7年10月15日～令和8年6月30日 (当初、期間を令和8年3月15日までとしていたが、好評であったため6月30日まで延長) ・くまモンランド全国キャラバン 香川県高松市マリタイムプラザ高松 来場者数 3,234人(令和7年12月12日～14日) 岐阜県岐阜市ぎふしんフォーラム 来場者数 3,030人(令和8年1月10日～12日) 福島県福島市コラッセふくしま 来場者数 2,506人(令和8年1月24日～26日) ・くまモンランド公式バスツアー 全12ツアー催行、参加人数 321人	
4 県民の命、健康、安全・安心を守る (施策2) 災害に強い県土づくり 施策2－①防災力の強化	2,096,545	1,869,470	1 熊本地震犠牲者追悼式事業 熊本地震において犠牲となられた方々に哀悼の意を表するため、県庁において追悼式を実施した(御遺族、来賓等の参列者：20名)。 2 危機管理対策事業 有事の際の沖縄県先島諸島の住民の受入れについて、国が示した一定の前提のもと、「初期的な計画」の更なる具体化を図るとともに、中長期の避難を想定するなど新たな検討を行い、「受入れ基本要領」の中間整理として取りまとめた。 3 防災対策事業 令和2年7月豪雨の経験を踏まえ、県及び市町村職員の対応力及び関係機関との連携強化に向けた豪雨対応訓練を全45市町村で実施した。 4 市町村防災体制・災害対応力強化支援事業 「逃げ遅れゼロ」の実現に向け、地区防災計画の作成を支援した(40市町村 1,824地区で作成または着手済)。 5 地域防災力強化事業 地域防災リーダーとなる防災士を養成するために、「火の国ぼうさい塾」を県内2会場で開催し、190人を養成した。	防災総務費のうち P153 ～ P154 一般管理費のうち P123 ～ P125 防災総務費のうち P152 ～ P154 防災総務費のうち P153 ～ P154 防災総務費のうち P152 ～ P154

(知事公室)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(施策2－①防災力の強化)			6 自助力強化推進事業 「自分の命は自分で守る」意識を醸成し、「逃げ遅れゼロ」を実現するため、県政広報媒体やイベント等でのマイタイムライン作成の呼びかけ等を行った。また、増加する外国人に対応するため、防災ハンドブックの多言語化（英語、中国語（簡体字・繁体字））を実施した。 7 九州広域防災拠点強化整備事業 令和7年5月の九州地方知事会において、南海トラフ地震発生時に九州地方知事会会長県を代行することが決定したため、行動マニュアルを策定するとともに、宮崎県や大分県を支援するため、関係機関と連携した広域応援訓練を実施した。 8 防災・震度情報システム管理事業 防災総合サイト「防災情報くまもと」を核に、防災情報メールサービス、Lアラート、緊急速報メール、統合型防災情報システムにより、県民に防災・災害関連情報を発信するとともに、「Yahoo!防災アプリ」や「X（旧Twitter）」も活用し、伝達手段の多重化を推進した。 9 防災DX推進事業 気象庁が令和8年5月29日から運用を開始した新たな防災気象情報による災害対応を可能とするため、県防災情報共有システムなどの防災関係の伝達システムの改修を実施した。また、災害時の情報収集・共有を強化するため、広域本部・振興局にアクションカメラを配備した。 10 熊本災害デジタルアーカイブ事業 平成28年熊本地震や令和2年7月豪雨の教訓等を後世に伝えるため、熊本城や球磨川流域などの復旧・復興の様子を定点撮影し、令和7年度には約3千件の資料を公開した（令和8年3月末時点の公開累計31.2万件）。 11 防災消防ヘリコプター管理運営 厳しい条件下で活動を行う防災消防ヘリコプター「ひばり」の安全運航を確保するため、必要な運航体制の確保及び機体の維持管理を行った。 12 消防学校教育訓練機能強化事業 消防職員、消防団員の教育訓練環境の充実及び大規模災害等への対応強化を図るため、消防学校の本館及び寄宿舍の整備工事等を行った。	防災総務費のうち P152 ～ P154 防災総務費のうち P153 ～ P154 防災総務費のうち P153 ～ P154 防災総務費のうち P153 ～ P154 防災総務費のうち P153 ～ P154 防災総務費のうち P152 ～ P154 消防指導費のうち P154 ～ P156

(知事公室)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
5 その他 (1) 重要政策調整事業	13,000	9,800	1 重要政策調整事業 知事からの指示事項や年度途中に発生した重要案件等について、必要な事業を実施した（事業実施所属へ令達）。 (1) 仏・ディジョンメトロポール訪問団との国際交流、経済交流に関する意見交換会の開催及び県産品PR事業（国際課） 仏・ディジョンメトロポール訪問団と交流に関する活発な意見交換を行い、次年度の訪問、MOU の継続・発展など、今後の交流促進に寄与する取組みとするとともに、訪問団の方々に熊本の食の魅力のPRを行った。 (2) 「第77回日米学生会議 in 熊本」における熊本地震震災ミュージアムK I O K Uおよび阿蘇地域視察ツアー実施のためのバス借り上げ事業（国際課） 参加学生が視察を通じて熊本の多様な地域資源に触れることで、自然災害の脅威や復興の取組み、産業振興など多角的な視点から学びを深めるとともに、地域住民や地元学生との交流を行うことでグローバル人材の育成にも繋がった。	計画調査費のうち P139 ～ P141
(2) 広聴広報の推進	122,319	113,442	1 広聴事業 県政について県民の意見や要望を幅広く聴き、県政運営に活用した。 (1) 県への提案 メール・郵送等 828 件 (2) お出かけ知事室 ・知事が県内 24 市区町村を訪問し、県民と直接意見交換を実施 ・会場での質問・提案者 307 人、傍聴者 1,451 人 2 広報事業 様々な広報媒体を活用しながら、県民への説明責任を意識した情報提供を行うとともに、県外に向けて本県の認知度向上を目指し、熊本の個性や魅力について広く情報発信を行った。 (1) 新聞紙面広報 新聞 5 紙に 19 回掲載 (2) ラジオ広報 ・RKK「ふれあいくまもと」：3分番組（毎週月～金曜日・年 261 回放送） ・FMK「県庁ダイアリー」：3分番組（毎週月～金曜日・年 261 回放送） (3) テレビ広報 ・TKU「GO！くまモン☆ナビ」：4分半番組（毎週金曜日・年 45 回放送） お知らせコーナー：30 秒（毎週 2 テーマ 6 本、年間 90 テーマ放送）	広報費のうち P127 ～ P128 広報費のうち P127 ～ P128

(知事公室)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(2) 広聴広報の推進)			(4) 熊本県広報紙「県からのたより」発行事業 ・規格：タブロイド判4頁 回数：年4回（6月・9月・12月・3月） 部数：51万部/回 (5) くまもと魅力発信事業 ① 首都圏等広報強化事業 ・夏目漱石等の文化・歴史資産を共有する熊本市・新宿区・文京区との連携に関する覚書締結10周年を記念し、東京都内でシンポジウムを開催。4自治体の首長によるパネルディスカッションなどを通して、熊本の文化・歴史等の魅力を首都圏で発信。 ② SNS 広告を活用した戦略的広報 ・SNS 利用者の登録情報（属性）を活用し、ターゲットを絞った効率的な SNS 広告配信を26テーマ実施。延べ2,149万人のリーチ（情報伝達）を達成。 ③ 県公式 SNS による動画等配信 ・県政情報や県の魅力を SNS（Facebook、Instagram、TikTok）により発信し、総再生回数5千万回を達成。	

(総務部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
1 こどもたちが笑顔で育つ熊本 (施策3) 質の高い教育・未来を担う人材の育成 施策3-③グローバル人材の育成	114,054	112,376	1 国際教育支援事業 (1) 外国籍児童生徒の受入れ体制整備に係る支援 台湾の半導体関連企業の進出等に伴い増加する外国籍の児童生徒の受入れ体制整備に取り組み、国際的な水準の教育を提供する私立の教育機関2校に対して助成を行った。 (2) 海外大学進学・留学への総合的支援 ① 海外チャレンジ塾の実施 グローバル人材育成のため、県内中高生の海外進学等に総合的に対応できる支援体制を構築し、英語運用能力の向上、英文エッセイ対策、進路相談、出願支援等の講座を行った。 ② 高校生留学及び海外大学進学への支援 海外の高校へ留学する高校生に対する支援金の支給や、本県と奨学制度の覚書を締結しているモンタナ州の2大学に進学を希望する高校生等に対し説明会を行った。	私学振興費のうち P374
施策3-⑤私学の振興	11,814,127	11,402,352	1 私立高等学校等経常費助成費補助事業 私立中学校、高等学校（広域通信制を含む。）の健全な発展のために必要な経常的経費に対して助成を行った。 ・対象校数：中学校8校、高等学校23校 2 私立学校スクールソーシャルワーカー補助事業 不登校やいじめなど生徒が抱える様々な課題の解決や予防に取り組むため、スクールソーシャルワーカーを活用した私立中学校、高等学校に対して助成を行った。 ・助成実績数：中学校2校、高等学校15校(支援ケース数924件) 3 私立高等学校等就学支援金事業 私立高校生等の経済的負担軽減のため、保護者の所得に応じ授業料負担を支援した。 4 奨学のための給付金事業 授業料以外の教育費負担軽減のため、生活保護受給世帯及び県民税・市町村民税所得割非課税世帯に対し給付金を支給した。	私学振興費のうち P374 私学振興費のうち P374 私学振興費のうち P373 ～ P374 私学振興費のうち P374

(総務部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
2 世界に開かれた活力あふれる熊本 (施策1)「くまもとで働く」人材の確保・育成 施策1－①大学等と連携した人材育成	193,724	93,408	1 公立大学法人支援事業 (1) グローバル人材育成・地域貢献推進に係る支援 公立大学法人熊本県立大学が実施する、グローバルな視点を持って地域課題の解決に取り組む人材の育成事業に対し、財政支援を行った。 (2) 半導体関連人材育成環境整備に係る支援 令和9年4月の「半導体学部（仮称）」の開設を目指す公立大学法人熊本県立大学に対し、職員2名を追加派遣するとともに、新学部の教育・研究に必要な施設整備に係る設計費について、財政支援を行った。 同法人は令和8年3月、文部科学省へ学部設置認可申請を行った。	大学費のうち P390
3 いつまでも続く豊かな熊本 (施策3) 魅力ある地域づくり 施策3－①市町村との連携・地域特性を踏まえた地域振興	55,868	54,598	1 市町村行政サービス維持向上支援事業 人口減少、少子高齢化の進展に伴う様々な資源制約が見込まれる中においても、持続可能な形で行政サービスを提供していくためには、各市町村が行政需要や経営資源に関する長期的な変化の見通し（「地域の未来予測」）を立て、必要となる方策を整理することが重要である。 令和5年度に先進自治体の職員を講師に招いた説明会の開催、各市町村の将来人口のデータ提供や希望する市町村へ個別相談会等を実施し、令和6年度以降も引き続き市町村が「地域の未来予測」作成に取り組みやすいよう、データ分析支援や助言等を行った。 さらに、令和7年度に「地域の未来予測」を作成した3団体に作成経費を、「地域の未来予測」作成後に方策の整理をした3団体にワークショップ等の開催経費の他、DX推進に係る経費等を、市町村行政サービス維持向上支援交付金で助成した。 これまでの取り組みの結果、「地域の未来予測」は令和7年度までに14団体が作成済みで、令和8年度以降も残りの31団体が新たに作成を検討している。	自治振興費のうち P146 ～ P147

(総 務 部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(施策３－①市町村との連携・地域特性を踏 まえた地域振興)			２ 広域本部・地域振興局政策調整事業 各広域本部・地域振興局において、県政運営の基本方針に掲げる施策を推進する事業を実施するとともに、地域が抱える課題の解決に向け機動的、主体的に取り組んだ。 (１) 広域本部政策調整事業（７事業、13,695千円） （主な事業） ① （県央広域本部）宇城・上益城地域観光周遊促進事業 ② （県北広域本部）県北地域企業ガイダンス事業 ③ （県南広域本部）県南地域プロモーション動画制作事業 ④ （天草広域本部）天草産農林畜水産物の魅力発信プロジェクト (２) 地域振興局政策調整事業（43事業、33,336千円） （主な事業） ① （宇城地域振興局）「うと・うき・みさとスマートガイド」情報発信力強化事業 ② （上益城地域振興局）かみましきマルシェ開催事業 ③ （菊池地域振興局）菊池和栗のＰＲによる地域活性化プロジェクト ④ （玉名地域振興局）鳥獣害対策玉名モデル推進事業 ⑤ （鹿本地域振興局）鞠智城国営公園園化推進事業 ⑥ （阿蘇地域振興局）南阿蘇鉄道沿線の新たなフットパスコースの造成事業 ⑦ （八代地域振興局）八代及び水俣・芦北地域におけるサイクリングイベント実施事業 ⑧ （芦北地域振興局）水俣・芦北地域温泉巡りスタンプラリー ⑨ （球磨地域振興局）熊本県人吉球磨ガイドマップ作成事業 ⑩ （天草地域振興局）地域雇用の活性化に向けた短期雇用マッチング推進事業	地域振興局費のうち P134 ～ P135

(総 務 部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
4 県民の命、健康、安全・安心を守る (施策1)「緑の流域治水」を核とした創造的復興 施策1－①「緑の流域治水」の更なる推進 による一日も早い安全・安心の実現	2,610	1,962	1 被災市町村職員確保支援事業 令和7年8月豪雨及び令和2年7月豪雨において被災した市町からの要望を受け、県内外の地方公共団体や、国の復旧・復興支援技術職員派遣制度により派遣を要請した。 令和7年度は、8市町（八代市、天草市、上天草市、宇城市、美里町、甲佐町、山都町、氷川町）からの要望計41人（事務職4人・技術職37人）に対し10人（事務職2人、技術職8人）を確保。また、令和8年度に向け、7市町（人吉市、天草市、上天草市、宇城市、美里町、甲佐町、山都町）からの要望計34人（事務職2人・技術職32人）に対し、15人（事務職1人・技術職14人）を確保した。 併せて、希望のあった団体を対象に、任期付職員の合同採用試験等を実施し、3市町（宇城市、甲佐町、山都町）において、6名の採用につなげたほか、被災市町村においても、新採職員の前倒し採用、コンサル等への民間委託、職員配置調整等により職員の充足が図られている。	自治振興費のうち P146 ～ P147
5 その他 (3) 適切な行財政運営	54,812	33,829	1 県有財産の効率的活用 平成25年3月に策定した「経営戦略的視点に立った県有財産の総合的な管理に関する基本方針（令和8年3月改訂）」に基づき、県有施設の長寿命化等の推進のため、庁舎等建築物の改修等工事を網羅的に管理し、老朽化等に伴う財政負担の平準化を図れるようファシリティマネジメント查定を導入した。また、天草地域職員住宅の建替え、改修、維持管理及び集約に伴う余剰地の有効活用について、民間のノウハウや資金を活用し、県財政負担の軽減や平準化等を図るため、本県の建物整備では初となるPFI事業による一括契約を締結した。さらに、熊本土木事務所跡地について、跡地活用による県勢の発展への寄与や地域の魅力向上のため、民間事業者との対話を通じて事業条件を設定のうえ公募を行い、利活用事業者を決定した。その他、未利用財産（菊池農業高校教職員住宅、熊本北合志署豊田駐在所等）の売却を進めた。	財産管理費のうち P132 ～ P134

(総 務 部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(3) 適切な行財政運営)			2 勤務環境の改善 職員が理想のワーク・ライフ・バランスを実現できるよう、多様な働き方を選択できる時差出勤や在宅勤務を推進したほか、男性職員の育休取得を促進するため、男性職員が子の出生日後56日以内に、育児休業を2週間以上取得する取組み「ハッピーシェアウィークス・プラス」を実施した。 カスタマーハラスメントに対して、令和7年5月から本庁舎、令和7年10月から総合庁舎において固定電話の通話録音装置を導入し、令和7年1月に策定した対応マニュアルにより組織的な対応を実施した。 さらに、良好な執務環境を確保するため、冷暖房の運転期間の見直し等、空調設備の弾力的運用を実施した。 3 行政体制の確保について (1) 必要な人員の確保 「熊本県職員の定員管理の基本方針」（令和6年策定）に基づき、半導体関連産業の集積に関する取組強化や子ども関連施策の推進などの新たな行政需要に対応するため、令和10年度までの4年間に於いて令和2年度策定の定員管理方針の職員目標数（4,229人）を維持する方針としており、多様な手法による人員の確保に努めるとともに、デジタル等を活用した業務効率化を推進した。 (2) 組織体制の整備 令和7年8月豪雨災害からの復旧・復興を最優先に対応するとともに、令和6年12月に策定した「くまもと新時代共創基本方針」に基づき、「くまもと新時代」の実現に向けた取組みを推進するため、令和8年4月に必要な組織体制を整備した。 ・「消防保安課」を知事公室に移管し、危機管理課、防災推進課及び消防保安課で構成する「危機管理防災局」を新設 ・交通政策課に「公共交通強化室」及び「都市交通・渋滞対策班」を新設 ・デジタル戦略局を「デジタル改革推進局」に、同局内のシステム改革課を「デジタル県庁推進課」に改称し、同課に「業務改革推進室」を新設 ・商工振興金融課に「企業復興支援班」を新設 ・県南広域本部球磨地域振興局に「復興・地域振興課」を新設 ・県央広域本部宇城地域振興局土木部に「災害工務課」を新設	

(企画振興部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
2 世界に開かれた活力あふれる熊本 (施策2) 世界に伍する産業拠点熊本の創出 施策2-①半導体を中心とした新たな産業 基盤の構築	549,519	341,770	1 阿蘇くまもと空港アクセス鉄道整備調査検討事業 空港アクセス鉄道の事業化(鉄道事業許可)に向け、鉄道概略設計調査等を行うとともに、 鉄道ルート of 絞り込み結果や概算事業費、需要予測、費用便益比分析(B/C)等についての調査 結果を公表し、都市計画に係る素案に関する住民説明会を実施した。 また、県民の理解を深めるための広報活動として、空港内での広報看板掲出や各種イベント での広報活動等を実施した。	計画調査費のうち P140 ～ P141
施策2-④DXの推進	159,298	155,900	1 「熊本県デジタル化推進計画」の推進 人口減少による人材不足をはじめとする様々な地域課題を解決し、将来にわたって本県の強 みを生かした地域活力を創出し続けるため、県全体であらゆる分野におけるデジタル化、DX を推進することを基本理念とする「熊本県デジタル化推進計画」を令和6年12月に策定した。 当該計画を推進するため、副知事を本部長とする「デジタル化推進本部会議」において、計 画進捗の確認、関連事業の具体化検討を行い、デジタル戦略監の指示、助言を得ながら、必要 な事業を取りまとめた「熊本県デジタル化施策実施計画」を令和8年3月に策定した。 2 くまもとDXグランドデザイン推進事業 くまもとDXグランドデザイン実現のため、くまもとDX推進コンソーシアムにおいて、イ ベントやセミナーの開催、企業間連携に取り組み、県全体のDX推進を図った。 3 データ連携基盤構築等推進事業 行政や民間が保有する様々なデータを共有・連携するためのデータ連携基盤を運用し、デー タ活用事例を創出した。 4 行政デジタル化推進事業 DXによる市町村のBPRを推進するため、民間デジタル人材を市町村に派遣し、関連施策 の事業化に向けた伴走支援を実施した。また、市町村DX研修を実施し、情報システムの標準 化への対応や市町村におけるDX部門の中核人材の育成につなげた。 5 ICTを活用した働き方改革等推進事業 新たな働き方に対応した環境整備を行い、テレワークやオンライン会議等の取組みを推進。 また、庁内業務の効率化をより一層図るため、業務システムを現場の職員が容易に開発できる ノーコードツールや会議等においてAIを使った文字認識・議事録作成の利用を拡大し、業務 効率化に向けた取組みを定めた「県庁デジタル実行プログラム」の周知と中間取りまとめを行 った。	人事管理費のうち P125 ～ P127

(企画振興部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(施策4) スポーツ、観光、文化芸術の振興 施策4-③文化芸術の振興	109,633	104,947	1 世界文化遺産登録推進事業 (1) 明治日本の産業革命遺産推進事業（万田坑・三角西港） ・県・関係市（荒尾市、宇城市）が連携し、万田小学校と三角小学校の交流事業として、地元の世界文化遺産について現地でお互いにガイドを行い、資産価値の継承や保護意識の醸成を図った。 ・世界文化遺産登録 10 周年記念事業として、構成資産を持つ 8 県 11 市で連携し、カードラリーやPR広報を実施した。また荒尾市及び宇城市、関係地域振興局と連携し、県内の構成資産を周遊する重ね捺しスタンプラリーや熊本市下通での記念パネル展示、マルシェの開催、大型モニターでのPR動画放映、熊本市内路線バスでのラッピング公告を実施した。 (2) 長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産推進事業（天草の崎津集落） 「天草のキリシタン関連遺産ガイドブック」の増刷を行い、主に県内の道の駅や観光施設等に配置した。 (3) 阿蘇世界文化遺産登録推進事業 ① 学術検討 阿蘇世界文化遺産学術委員会を2回開催し、特に登録基準及び比較分析を重点的に議論した。海外の専門家を招聘する国際ワーキンググループを実施し、これまで学術委員会で整理を進めてきた世界遺産としての阿蘇の価値について、国際的な視点から評価いただいた。 ② 景観保全 「阿蘇」の顕著な普遍的価値（OUV）と良好な景観を維持するため、世界文化遺産登録を見据えた阿蘇の大景観からの景観保全策について、登録後にどのような規制が必要なのかを整理し、今後必要となる景観計画に対して、現在の市町村の景観計画の現状を整理し、具体的な課題を抽出した。 ③ 機運醸成 ・阿蘇郡市内の中学・高校をモデル的に選定し、阿蘇世界文化遺産登録に向けた理解を深める学習を実施した。また、展示イベントで活用する説明パネルを作成するとともに、広報ポスターやイベント配布用の不織布バック、ステッカー等の広報ツールを作成し、阿蘇郡市をはじめ県内外のイベント等で配布した。	計画調査費のうち P140 ～ P141

(企画振興部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(施策4－③文化芸術の振興)			・阿蘇の世界遺産登録に資する研究を蓄積するため、若手研究者による「阿蘇」に関する多分野の研究を募集・支援し、また、その成果を県民に広く共有するため、成果報告会を実施した。 ④ 資産保護 阿蘇の文化的景観調査報告書の作成に向け、文化財保護法に基づく重要文化的景観の選定に係る現地調査や文献調査、関係者への聞き取り等に取り組んだ。	
(施策5) 交通の利便性向上 施策5－①交通渋滞解消	9,944	8,867	1 渋滞解消推進事業 (1) 時差出勤先進県くまもと推進事業 令和7年9月に、官民連携で時差出勤及びテレワーク等による「オフピーク通勤」を実施し、朝のピーク時の交差点の交通量が最大で約3割減少するなど、一定の効果が確認でき、その取り組みの効果について県民へ情報発信した。 (2) 菊池南部地域交通渋滞対策事業 企業等の公共交通利用促進の取り組みを支援した。	計画調査費のうち P141
施策5－②交通体系の見直し	575,946	368,081	1 地方公共交通バス対策事業 (1) 地域の実情に応じた公共交通網の構築に向けた取り組み 運転士不足対策事業を行うとともに、令和8年3月に新たな「熊本県地域公共交通計画」を策定し、持続可能な交通網の構築に向け、交通資源の総点検と最高効率での活用の追求、供給力の強化や利便性の向上等に取り組むこととした。 (2) 路線バス事業者による「共同経営」に対する支援 県内バス事業者5社による「共同経営」の取り組みについて熊本市とともに支援を行い、5社が協調した路線バスの運行効率化と待ち時間の平準化によるサービス向上が実現した。 2 阿蘇くまもと空港アクセス鉄道整備調査検討事業（再掲）（P12に記載）	計画調査費のうち P140 ～ P141

(企画振興部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名																								
施策５－③熊本空港の活性化	768,012	560,231	1 阿蘇くまもと空港国際線振興対策事業 新規路線の就航や既存路線の増便等により、国際線ネットワークがさらに拡大。令和８年３月末時点で台湾、韓国を合わせて６路線・週44便が就航。利用者数について、３年連続で過去最高を更新した。 【阿蘇くまもと空港旅客数の推移】<table><tr><td></td><td>R 3 年度</td><td>R 4 年度</td><td>R 5 年度</td><td>R 6 年度</td><td>R 7 年度</td></tr><tr><td>国内線</td><td>1,357,911人</td><td>2,623,904人</td><td>3,102,166人</td><td>3,214,505人</td><td>3,210,122人</td></tr><tr><td>国際線</td><td>0人</td><td>18,885人</td><td>233,310人</td><td>479,917人</td><td>640,871人</td></tr><tr><td>計</td><td>1,357,911人</td><td>2,642,789人</td><td>3,335,476人</td><td>3,694,422人</td><td>3,850,993人</td></tr></table> 出典：国土省航空局「空港利用状況調査」（R7年度のみ大阪航空局公表の速報値） 2 阿蘇くまもと空港拠点性向上事業 新大空港構想に基づき空港機能の更なる強化を図るため、国際航空貨物の取扱いに向けた体制構築等の取組みとして、国際航空貨物需要拡大を前提とした空港周辺県有地の効果的な土地利用調査を実施した。また、熊本国際空港株式会社が実施する国際航空貨物専用の保税上屋整備事業を支援した。 3 阿蘇くまもと空港アクセス鉄道整備調査検討事業（再掲）（P12に記載）		R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	国内線	1,357,911人	2,623,904人	3,102,166人	3,214,505人	3,210,122人	国際線	0人	18,885人	233,310人	479,917人	640,871人	計	1,357,911人	2,642,789人	3,335,476人	3,694,422人	3,850,993人	計画調査費のうち P140 ～ P141
	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度																							
国内線	1,357,911人	2,623,904人	3,102,166人	3,214,505人	3,210,122人																							
国際線	0人	18,885人	233,310人	479,917人	640,871人																							
計	1,357,911人	2,642,789人	3,335,476人	3,694,422人	3,850,993人																							
3 いつまでも続く豊かな熊本 （施策２）移住定住、関係人口創出 施策２－①移住定住、UIJ ターンの促進	276,384	193,094	1 移住定住促進事業 本県への移住定住促進へ向けた取組み及び移住支援金や起業支援金の交付を行った。 (1) 移住定住促進へ向けた取組み 移住相談窓口の設置、移住ポータルサイトやSNSによる情報発信（くまバLINE登録者数3,872名、Instagramフォロワー数1,645名（R 8. 3 末時点））、対面移住相談会（全体参加者352名）の施策を実施。 社会増減数は▲2,333名（R 7. 1 ～R 7. 12）となった。 (2) 移住支援金・起業支援金の交付 東京 23 区等から転入した移住者に対し、市町村と連携し、64 件の移住支援金を交付した。また、地域課題解決に資すると認められる事業を起業した者に対し、４件の起業支援金を交付した。	計画調査費のうち P140 ～ P141																								

(企画振興部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
施策２－②魅力の発信、関係人口創出	433,950	341,532	1 くまもと未来づくりスタートアップ事業（補助金） (1) 一般枠 県内各地の魅力ある地域づくりを推進するため、市町村や地域団体等による地域の賑わいやつながりの創出など地域活性化に資する取組みの始動（スタートアップ）を支援した。 補助件数56件、補助金額111,142千円の支援を行った。 イベントを通じた将来の地域づくりの担い手育成、自然を舞台にした体験プログラムや保全活動を通じた新たな観光資源の確立、交流人口拡大のためのイベント等 (2) 豪雨枠 令和２年７月豪雨からの創造的復興を図るため、市町村や地域団体等による地域の再生・発展に向けた取組みを支援した。 補助件数17件、補助金額24,180千円の支援を行った。 防災ワークショップの実施、避難訓練、復興音楽イベントと生産者を繋ぐマルシェ等 (3) 地域未来枠 地域未来創造会議の議論などを踏まえた市町村等による地域の未来を創造するための調査、計画策定、実証実験等の取組みを支援した。 補助件数２件、補助金額6,463千円の支援を行った。 二地域居住の推進に係る交流拠点整備計画策定、グランドデザイン策定 2 移住定住促進事業（再掲）（P15に記載） 3 特定地域づくり事業協同組合制度支援事業 市町村に対する制度の周知、広報による理解促進を行ったほか、市町村等からの相談対応、組合認定を受けた事業者へのフォローアップを通して、制度活用の推進を図り、２組合の新規認定があった。	計画調査費のうち P140 ～ P141

(企画振興部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(施策3) 魅力ある地域づくり 施策3-①市町村との連携・地域特性を踏 まえた地域振興	1,594,412	892,013	1 水俣・芦北地域振興計画推進事業 昭和53年6月20日の閣議了解に基づき、「第八次水俣・芦北地域振興計画基本構想編及び令和8年度実施計画編」を令和7年7月に策定し、国への提案を行った。 2 水俣・芦北地域環境フィールドミュージアムプロジェクト 水俣・芦北地域全体を「環境をテーマとしたミュージアム」として位置づけ、環境に関する先進事例や水俣病の教訓と伝承の発信、それらに必要とされる人材育成など、様々な施策を一体的に実施することで、交流人口の拡大を図った。また、「水俣病を教訓に環境先進地として発展する地域」という、これまで築いてきた地域イメージを発信し、波及・定着を図るため、環境省の補助事業を活用し、以下の事業を実施した。 (1) コーディネーター等設置事業 ・環境学習旅行等の誘致事業や地域内のガイド等人材育成、環境学習コンテンツの充実を図る講座等 (2) 提案型環境学習フロンティア事業 ・棚田保全研修会、住民参加型のアートプロジェクト等 (3) 水俣病教訓発信事業 ・水俣病学習、体験活動 3 水俣・芦北地域産業振興等推進事業 県、地元市町、経済団体等で構成する「水俣・芦北地域雇用創造協議会」が中心となって、環境省の補助事業等を活用しながら、以下の事業を実施し、「食と農」分野の事業者支援や交流人口の拡大、雇用創造等に取り組んだ。 (1) 地域資源ブランド化支援事業 ・物産展等の出展・PR、地域の生産者・飲食店等で構成する“食”のネットワーク構築 ・マガキ養殖・販売支援、アジアカエビ試験養殖に係る調査、アサリ資源の再生等 ・県外大学と連携した地域課題の解決、和紅茶のブランディング (2) 地域産品販路開拓支援事業 ・新商品開発支援（5件）、展示商談会への出展支援（2回）、台湾高雄市における物産展 出展 (3) 水俣・芦北観光応援社事業 ・くまモンファーム事業 ・熊本デスティネーションキャンペーンPRイベントにおける情報発信 等	計画調査費のうち P140 ～ P141

(企画振興部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(施策３－①市町村との連携・地域特性を踏まえた地域振興)			(4) 雇用促進・人材育成事業 ・株式会社タイミーと連携した人材確保支援 ・しごと発見塾の開催、地元高校生向け地元企業見学会の開催（３回）等 4 「環境首都」水俣・芦北地域創造事業 水俣病関連施設、環境に対する高い市民意識や蓄積された環境産業技術、美しい自然など地域の有形無形の環境資源を発展的に活用した「環境負荷を少なくしつつ、経済発展する新しい形の地域づくり」（「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法の救済措置の方針」平成 22 年 4 月閣議決定）を目指すため、環境省の補助事業等を活用し、以下の事業を実施した。 (1) ゼロカーボン産業団地創出等事業 ・生態系に配慮した渚の造成、水俣環境アカデミアによる環境学習の推進、耕作放棄地を活用した小学生や中学生の農業体験等 (2) 公共空間整備事業 ・水銀フリーの早期実現に向けた水俣市の体育施設等の照明のLED化 (3) 低炭素型観光推進事業 ・地域資源（薩摩街道、湯の児など）を活かした体験・交流型観光の推進、地域の魅力発信やツアー造成等 5 水俣・芦北地域重点施策課題解決推進事業 (1) 水俣・芦北地域重点施策課題解決推進事業 ・第七次水俣・芦北地域振興計画における市町の重点施策である「芦北マリンパーク構想事業（芦北町）」、「つなぎ温泉四季彩周辺魅力アップ事業（津奈木町）」への補助を実施した。 (2) 不知火海の美しい海を活用した水俣・芦北地域の魅力発信事業 ・水俣・芦北地域にゆかりがあり、全国的な知名度をもつ「さかなクン」が大使に就任し、当該地域の魅力を「さかなクン」の公式SNS等で国内外に情報発信した。 6 くまもと未来づくりスタートアップ事業（県実施事業） 広域本部・地域振興局が、市町村等と連携・協働して行う地域資源を活用した情報発信・イベント開催等の取組みや、地域未来創造会議の議論等を踏まえた取組み等を行った。 7 くまもと未来づくりスタートアップ事業（補助金）（再掲）（P16 に記載）	

(企画振興部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(施策３－①市町村との連携・地域特性を踏 まえた地域振興)			8 御所浦地域活性化推進事業 離島というハンディキャップをできる限り解消し、島民が夢と誇りに満ちた暮らしを実現できるよう、振興策を実施した。 (1) 御所浦地域活性化事業（企画振興部） ① 地域おこし協力隊の配置 地域活性化に取り組むリーダー役として、協力隊を１人配置（H27～）。 ② 観光交流の促進 観光の目玉づくり事業として、以下のイベントやツアーを実施した。 ・化石採集クルージング（８月～11月） ・サンセット・ナイトクルージングツアーの造成・モニターツアーの実施（12月～３月） ・宿泊型マラソン大会（２月） (2) 御所浦航路振興事業（企画振興部） ① 定期航路運賃割引事業 御所浦地域の港を発着する定期船の旅客・車両運賃の割引を実施した。 ② 御所浦航路利便性強化事業（御所浦～水俣航路） 海上タクシーを週７日（デイリー化）にするための増便支援（天草市への補助）を実施した。 ③ 生活航路維持確保支援事業 御所浦地域の生活航路に対する運航支援（天草市への補助）を実施した。 ④ 児童・生徒の移動支援事業（御所浦～棚底航路） ・中学生移動支援事業 部活動合同練習の移動に利用する旅客船等利用料金の助成を実施した。 ・小中学生移動支援事業 社会体育クラブの移動に利用する旅客船等利用料金の助成を実施した。 ⑤ 島民限定交通支援制度 島民の負担軽減のため、交通系ＩＣカード（チャージ額１万円）を島民に配布し、外出促進支援を実施した。 (3) 施設通所等交通費支援事業（健康福祉部） 乳幼児健診の受診、障がい者福祉施設への通所等に要する交通費の無料化支援を継続実施し、20人（延べ574回）が利用した。	社会福祉総務費のうち P169

(企画振興部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(施策３－①市町村との連携・地域特性を踏 まえた地域振興)			(4) 御所浦高校生通学支援事業（教育委員会事務局） 高校通学者に対する交通費の無料化支援（天草市への補助）を継続実施し、５人が利用。 (5) 施設整備事業（健康福祉部） 御所浦北診療所の施設整備に対する補助（天草市への補助）を継続実施した。 (6) 設備整備事業（健康福祉部） 御所浦診療所の設備整備に対する補助（天草市への補助）を継続実施した。 (7) 御所浦勤務医師等支援事業（健康福祉部） 御所浦診療所に勤務する医師への研究手当及び交通費等の補助（天草市への補助）を継続実施し、平日夜間も受診可能な環境を整備した。 9 湯島活性化推進事業 離島である湯島のハンディキャップを軽減し、島民が住み慣れた地域で夢と誇りに満ちた暮らしを実現できるよう、振興策を実施した。 (1) 湯島活性化事業（企画振興部） ① 峯公園活用促進事業 峯公園の雑木の伐採など環境整備を実施した（上天草市への補助）。 (2) 湯島航路振興事業（企画振興部） ① 定期航路運賃割引事業 湯島を発着する定期船の旅客運賃の割引（島民向け）を実施した。 ② 湯島地域車両輸送費支援事業 湯島地域外へ車両を輸送するための費用負担の支援（上天草市への補助）を実施した。 10 地域未来創造事業 45 市町村と県の連携を強化し、地域ごとの個性ある地域振興を推進するため、令和 7 年 12 月 から令和 8 年 3 月にかけて、県内 8 箇所（地域振興局単位）で「地域未来創造会議」を開催し た。 なお、議論された主な事項としては、次のとおり。 人口減少対策、観光振興、スポーツを起点としたまちづくり、移住定住・二地域居住、サイ クルツーリズム、公共交通のあり方、台南市との交流、多文化共生の推進、中山間地農業の課 題等。	教育指導費のうち P 371 公衆衛生総務費のうち P 197 計画調査費のうち P 140 ～ P 141

(企画振興部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(施策3－①市町村との連携・地域特性を踏まえた地域振興)			11 阿蘇草原再生事業 (1) 後継者の育成 阿蘇草原の次世代への継承を目指し、火引き技術の継承等により野焼き後継者5人の育成に取り組んだ。また、各団体の火入れ手順についてヒアリングを行い、野焼き作業を安全かつ円滑に行うための「野焼きマニュアル」を作成した。 (2) 野焼き再開支援 狩尾二区原野（阿蘇市）、西湯浦（仲組）（阿蘇市）、中松三区（南阿蘇村）において、野焼き作業に必要な輪地切り、灌木等の処理を行い、野焼き再開を支援した。 12 持続可能な草原維持システム構築推進事業 (1) 新たな担い手の確保や財源の確保 令和3年度に創設した「阿蘇草原応援企業サポーター認証制度」において、野焼き支援ボランティアや阿蘇草原再生募金等に協力した企業・団体を新たに4団体認定した（令和8年3月末現在47団体）。 (2) 野焼き作業省力化 野焼きの担い手不足に対応するため東海大学と連携し、ラジコン草刈り機を活用した実証事業に取り組んだ。	

(企画振興部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
施策３－②地域における移動手段の確保	1,320,977	1,320,269	1 地方公共交通バス対策事業 (1) 地方バス路線の維持 広域的・基幹的なバス路線を運行するバス事業者に対して補助金を交付した。また、市町村が運営するコミュニティ交通に対し、その導入や広域的な移動手段確保の取組み等に係る財政支援を実施した。 (2) 地域の実情に応じた公共交通網の構築に向けた取組み（再掲）（P14に記載） (3) 路線バス事業者による「共同経営」に対する支援（再掲）（P14に記載） 2 並行在来線対策事業 肥薩おれんじ鉄道を安定的に運行させるため、安全運行対策として鉄道基盤設備の維持に要する費用を沿線市町とともに補助した。 3 天草空港運行支援対策事業 (1) 天草空港運航支援事業 天草エアラインの経営支援と路線の利用促進を図るため、天草エアラインや地元市町（天草市・上天草市・苓北町）、各就航先の関係機関との協議実施等に係る経費を支出。 (2) 各種負担金（天草空港運航支援、通勤・通学航空推進） 天草空港利用促進協議会や天草エアラインが所有する小型航空機を活用したあり方を検討する全国地域航空システム推進協議会に係る負担金の支出。 (3) 機材維持整備費補助金 天草エアラインの機体整備費用に対する補助金の交付を実施。	計画調査費のうち P140 ～ P141
4 県民の命、健康、安全・安心を守る （施策１）「緑の流域治水」を核とした創造的復興 施策１－①「緑の流域治水」の更なる推進 による一日も早い安全・安心の実現	1,307,313	1,089,171	1 流水型ダムを含む緑の流域治水の推進 「緑の流域治水」の周知啓発用に作成した動画やパンフレット、授業用教材等を活用し、市町村や教育機関、事業所等に対して出前講座を実施することで、「緑の流域治水」の理解促進を図った。令和７年 12 月に開催した「新たな流水型ダムの事業の方向性・進捗を確認する仕組み」第４回会議後に新聞広告等を活用し、流水型ダムに関する情報を県民に周知した。	計画調査費のうち P140 ～ P141

(企画振興部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(施策１－①「緑の流域治水」の更なる推進 による一日も早い安全・安心の実現)			2 復旧・復興プランの推進 令和７年７月及び令和８年３月に「令和２年７月豪雨復旧・復興本部会議」を開催し、これまでの復旧・復興の実績を取りまとめるとともに、「緑の流域治水の更なる推進による１日も早い安全・安心の実現」と「若者が“残り・集う”産業・雇用の創出」を掲げ、地域の再生・発展に向けて取り組むことを示した「(改訂)新時代共創復興プラン」に沿って関係部局が取り組む、復興への新たなスタートに向けたアイデアやその実装状況を確認した。 3 被災地域のまちづくりと集落再生支援 国・市町村と連携し、各地区の意向を丁寧に把握しながら、被災市町村で進められるまちづくりや集落再生に向けた取組みを支援した。 4 球磨川リバーミュージアム構想推進事業 球磨川流域の観光関係団体等との意見交換会や現地調査、キックオフフォーラム等を実施し、目指す姿や今後の方針を示した「球磨川リバーミュージアム構想」を策定した。 5 五木村・相良村の新たな振興 「くまもと新時代共創基本方針」に五木村・相良村振興を位置付け、「五木村振興推進本部」、「相良村振興推進本部」により、両村の振興を推進した。 (1) 五木村の振興 令和６年４月の村長の表明を受け、流水型ダムを前提に改訂された「“ひかり輝く”新たな五木村振興計画」に基づき、振興を着実に推進した。令和８年３月には前年度同様、「五木村の振興を確認する場」を開催し、振興の進捗を村、県、国の三者で確認するとともに、令和８年度の実施計画を策定した。 (2) 相良村の振興 相良村振興策を村と連携しながら着実に推進した。令和８年２月に「相良村振興推進本部」を開催し、振興策の進捗を確認するとともに、令和８年度の取組概要を取りまとめた。 6 球磨川流域復興基金交付金事業（交付実績：379,151千円） 住まいの再建や公共施設・地域コミュニティ施設の復旧、防災・減災ソフト対策等、被災地や被災者のニーズに対して、きめ細かく対応するため、被災市町村に交付金を交付した。	

(企画振興部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(施策１－①「緑の流域治水」の更なる推進 による一日も早い安全・安心の実現)			7 被災住宅移転促進宅地整備受託事業 令和２年７月豪雨により甚大な被害を受けた球磨村の住民等の移転先となる同村渡地区の宅地整備等について、県が村から受託し、避難路の整備を進めた。 8 J R肥薩線復興アクションプラン推進事業 肥薩線の観光利用及び日常利用を推進するための施策を着実に進めるために、県、地元市町村、J R九州を構成員とするJ R肥薩線復興アクションプラン推進会議を立ち上げ、同プランに掲げる施策を計画的に推進した。 9 くま川鉄道災害復旧支援事業 災害復旧支援事業により球磨川第４橋りょうの右岸側の上部工桁架設工事を進めた。	企画施設災害復旧費のうち P 410
施策１－②若者が“残り・集う”産業・雇 用の創出	19,390	13,829	1 人吉・球磨地域未来創造人材づくり事業 人吉・球磨地域に県版地域おこし協力隊を５名配置し、観光振興・人材確保の分野における広域的な課題解決を目的に、イベントの企画や県内外でのプロモーション活動を実施した。	計画調査費のうち P140 ～ P141
(施策５) 水俣病問題への対応 施策５－③水俣・芦北地域の振興	1,195,045	548,343	1 水俣・芦北地域振興計画推進事業（再掲）（P17に記載） 2 水俣・芦北地域環境フィールドミュージアムプロジェクト（再掲）（P17に記載） 3 水俣・芦北地域産業振興等推進事業（再掲）（P17に記載） 4 「環境首都」水俣・芦北地域創造事業（再掲）（P18に記載） 5 水俣・芦北地域重点施策課題解決推進事業（再掲）（P18に記載）	計画調査費のうち P140 ～ P141

(企画振興部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
5 その他 (4) 「くまもと新時代共創基本方針」及び 「くまもと新時代共創総合戦略」の推進	2,592	1,688	1 「くまもと新時代共創基本方針」及び「くまもと新時代共創総合戦略」の推進 「くまもと新時代共創基本方針」及び「くまもと新時代共創総合戦略」の着実な推進を図るため、知事と28民間団体で構成する「くまもと新時代共創会議」の開催（1回）を通じて、施策の主な成果や課題、方向性を明確化し、成果重視の県政運営を図った。	計画調査費のうち P140 ～ P141
(5) SDG s の推進	15,523	14,115	1 SDG s 推進事業 SDG s に積極的に取り組む企業や団体等を後押しし、県内における取組みの裾野を広げるため、「熊本県SDG s 登録制度」による登録（第9期94事業者）を行った。 また、SDG s に関する独自の先導的な取組みを行う県内事業者及び地域社会に貢献する優れた取組みを行う個人・団体等を表彰することにより、本県におけるSDG s の取組みのさらなる深化と質の向上を目指すため、くまもとSDG s アワードを実施した。	計画調査費のうち P140 ～ P141

(健康福祉部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
1 こどもたちが笑顔で育つ熊本 (施策1) こども・若者がキラキラ輝く社会 づくり 施策1-①「こどもまんなか熊本」の実現 とこども・若者のライフステージに応じた 支援	20,949,437	19,782,283	1 子ども・子育て支援事業支援計画推進事業 令和7年3月に策定した「こどもまんなか熊本・実現計画」(熊本県こども計画)の推進のため、こども・若者、子育て世代等への意見聴取を実施した。(座談会型の実績 6箇所 111人、出向く型の実績 5事業所・団体) 2 乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度) 令和6年度から熊本市で試行的事業を実施し、実施状況の情報を他市町村と共有し、令和7年度から新たに2町が事業を開始した。 3 放課後児童クラブ施設整備事業 放課後の児童の受け皿確保のため、放課後児童クラブの施設整備を行った市町村に対して、その経費を助成した。(助成実績 5市町 15施設) 4 児童健全育成事業(運営費) 放課後の児童の安全・安心な居場所である放課後児童クラブの確保・充実を進める市町村に対して、運営等に係る経費を助成した。(助成実績 42市町村 578クラブ) 5 保育士人材確保事業 潜在保育士の就労を支援するため、熊本県社会福祉協議会に再就職支援コーディネーターを配置し、求職者と保育所とのマッチングを行った。(再就職者数 30人) 6 子ども・子育て支援法に基づく市町村の給付費に対する負担 (1) 施設型給付費 子ども・子育て支援法の規定に基づき、市町村が支弁する特定教育・保育施設に係る施設型給付費の支給に要する経費を助成した。(助成実績 45市町村) (2) 地域型保育給付費 子ども・子育て支援法の規定に基づき、市町村が支弁する特定教育・保育施設に係る地域型保育給付費の支給に要する経費を助成した。(助成実績 17市町) 7 保育士修学資金貸付等事業費補助 県内の保育所等での就労につなげるため、保育士養成施設の学生及び潜在保育士に対して修学資金や就職準備金等を貸与した。(修学資金貸与者数 87人、就職準備金貸与者数 10人)	児童福祉総務費のうち P181 ～ P183 児童福祉総務費のうち P181 ～ P183 児童福祉総務費のうち P181 ～ P183 児童福祉総務費のうち P181 ～ P183 児童福祉総務費のうち P181 ～ P183 児童措置費のうち P183 ～ P185 児童福祉総務費のうち P181 ～ P183

(健康福祉部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
施策 1-②特に支援が必要なこどもへの支援	19,271,688	18,362,075	1 医療的ケア児等暮らし安心サポート事業 熊本県医療的ケア児支援センターに統括コーディネーターを配置し、市町村及び関係機関等に対して助言・連絡調整等を行うとともに、医療的ケア児等コーディネーター及び支援者養成研修を実施した。 ・コーディネーター養成研修 修了者数 39 人（熊本市除く） ・支援者養成研修 修了者数 91 人（熊本市除く） 2 発達障がい者支援センター事業 発達障がい者支援センターを県内 2 カ所（県北・県南）設置し、発達障がいに関する相談支援、発達支援、就労支援、普及啓発を実施した。 ・北部発達障がい者支援センター 活動件数（相談等） 2,220 件 ・南部発達障がい者支援センター 活動件数（相談等） 1,198 件 3 DV防止対策の推進 (1) DV対策支援事業 被害者からの相談に対応するため、女性相談センターに女性相談支援員を配置するとともに、休日・夜間の相談窓口を設置した。（相談件数 延べ708件） (2) DV対策強化事業 ① 高校生等を対象としたDV等未然防止教育 DV等未然防止教育として、高校等に講師を派遣し、生徒がDVの加害者・被害者にならないための講義を行った。（派遣数 25校、受講者数 2,603人） ② 教職員を対象としたDV等未然防止教育 教職員のDVに関する基礎知識を深め、各学校におけるDV未然防止教育の推進を図ることを目的として、教職員を対象としたDV等未然防止教育に係る研修会を開催した。（開催回数 4回、受講者数 60人） 4 特別保育総合推進事業 医療的ケア児の受入体制整備等の事業を実施した市町村に対して、経費を助成した。（助成実績 12市町 14施設） 5 こどもの居場所の確保 (1) 子ども食堂等応援事業 子ども食堂の相談窓口となるコーディネーターを配置し、運営支援、食品等の提供者と子ども食堂とのマッチング支援、講習会開催、広報活動等を実施した。	障害者福祉費のうち P169 ～ P171 社会福祉施設費のうち P177 ～ P179 児童福祉施設費のうち P186 ～ P189 母子福祉費のうち P185 ～ P186

(健康福祉部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(施策１－②特に支援が必要なこどもへの支援)			・相談対応 113 件、アドバイザー派遣 1 件、支援者マッチング 43 件、講習会開催 2 回 食材配布 3 回 (2) 学習支援・交流事業 家庭の事情、不安や悩み等を抱え学習に支障を来しているひとり親家庭等のこども達の学習等を支援するため、最寄りの地域で学びの場・安らぎの居場所・相談の場を確保・提供する「地域の学習教室」を開設した。 ・平成25年度からの累計開設数 206か所、支援したこどもの人数 1,416人	児童福祉施設費のうち P186 ～ P189
			6 子ども虐待防止総合推進事業 (1) 児童相談所の機能強化 警察等の関係機関との連携による児童相談所の体制充実強化を図った。 (2) 児童相談所職員の資質向上 児童福祉司や児童心理司の資質向上のため、各種研修会を受講するとともに講師を招いて研修会を開催した。 (3) 子どもの権利啓発キャンペーン 児童虐待防止に係る啓発のため、11 月の「児童虐待防止推進月間」に合わせて「子どもの虐待防止を考えるシンポジウム」を開催した（参加者数 90 人）。	
			7 児童家庭支援センター事業 児童相談体制の充実を図り、児童虐待の未然防止と早期対応を図るため、各児童相談所、各地域の児童家庭支援センターと市町村による連携会議を開催し、「市町村－児童家庭支援センター－児童相談所」の三層構造の児童相談体制を強化した。	
			8 ヤングケアラー支援体制強化事業 県ヤングケアラー相談支援センターによる相談支援やヤングケアラー研修推進事業による関係機関向けの研修会を開催した。（相談実績 222 件、研修参加者数 343 人）	
			9 生活困窮者総合相談支援事業 生活困窮者の早期の経済的な自立を支援するため、全町村に自立相談支援窓口を設置し、相談受付、自立支援プランの策定等、伴走型の支援を行った。 ・新規の相談・支援実績 885件（県所管分） 4,030件（県全体）	生活保護総務費のうち P190 ～ P192
			10 生活困窮者自立支援プラン推進事業（子どもの学習・生活支援事業） 生活保護世帯及び生活困窮世帯の子どもに対して、塾形式による学習支援や家庭訪問による生活習慣・育成環境の改善に関する助言等の支援を行った。 ・相談・支援実績 69人（県所管分） 297人（県全体）	生活保護総務費のうち P190 ～ P192

(健康福祉部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(施策1－②特に支援が必要なこどもへの支援)			11 生活保護世帯からの進学応援資金貸付事業 安心して就学できる環境を整え、本人の「夢」の実現と自立につなげるため、大学等に就学する者（生活保護世帯出身者）に対して、生活費の貸付事業を継続した。（貸付実績 累計 84人） 12 薬物乱用防止事業 「熊本県薬物乱用対策推進本部」を中心に、関係機関と協力し、若年層を中心とする啓発活動等を実施した。 (1) 各種キャンペーンによる積極的な啓発活動 ① 6.26 ヤング街頭キャンペーン（県内10か所） ② 青少年健全育成・薬物乱用防止キャンペーン（県内中学校） など (2) 「薬物乱用防止教室」等の講習会の開催 ① 熊本県薬物乱用防止対策講演会（約200人参加） ② 小中高校等における「薬物乱用防止教室」の開催（公立小学校（98%）、中学校（99%）、高校（98%）実施）	薬務費のうち P221 ～ P222
(施策2) 家庭や子育てに夢を持てる社会づくり 施策2－①希望を叶える結婚・妊娠・出産への支援	305,506	275,510	1 「くまもとスタイル」結婚推進事業 より効果的な結婚支援の取組みの方向性と具体的な事業を検討するため、調査研究を行った。また、社会全体で結婚や子育てを応援する機運を醸成するため、「よかボス企業」の普及促進を図った。（よかボス企業登録数 延べ1,073件） 2 少子化対策総合交付金事業 結婚・妊娠・出産・子育てに関する事業を実施した市町村に対して、経費を助成した。 ・結婚チャレンジ事業 助成実績 21市町村 69事業 ・不妊治療費助成事業 助成実績 37市町村 延べ679件 ・早産予防対策事業 助成実績 45市町村 15,123件 3 不妊専門相談事業 電話及び面接による不妊専門相談を実施して、不妊治療に関する情報提供や精神的な悩みなどに対応した。（相談件数 50件） 4 産後ケア事業 市町村が実施する産後ケア事業に係る経費を助成した。（助成実績 42市町村）	児童福祉総務費のうち P181 ～ P183 公衆衛生総務費のうち P195 ～ P197 公衆衛生総務費のうち P195 ～ P197 公衆衛生総務費のうち P195 ～ P197

(健康福祉部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(施策2－①希望を叶える結婚・妊娠・出産への支援)			5 産科医・新生児科医等確保事業 産科医、新生児担当医を確保し、安定した周産期医療を提供するために、分娩手当、新生児担当医手当を支給する18医療機関に対し、手当に要する経費を助成した。 6 周産期医療対策事業 総合的な周産期医療体制の整備のため、周産期母子医療センターの運営に要する経費や熊本大学病院等が行う周産期医療連携体制の強化に要する経費を助成した。	
施策2－②家庭のニーズに応じた子育て支援	1,804,723	1,609,841	1 多子世帯子育て支援事業 子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、保護者から徴収する保育料の利用者負担額を軽減又は無料化する事業を行った市町村に対して、必要な経費を助成した。(助成実績 42市町村) 2 放課後児童クラブ利用サポート事業 低所得世帯や多子世帯に対する放課後児童クラブ利用料減免事業を行った市町村に対して、必要な経費を助成した。(助成実績 17市町村) 3 子育て支援強化事業費補助金 地域子育て支援拠点事業等を行った市町村に対して、必要な経費を助成した。 ・利用者支援事業 助成実績 29市町村 43施設 ・地域子育て支援拠点事業 助成実績 28市町村 77施設 ・ファミリー・サポート・センター事業 助成実績 26市町村 26施設 ・子育て短期支援事業 助成実績 18市町 25施設 ・一時預かり事業 助成実績 33市町村 220施設(災害特例型含む) 4 「くまもとスタイル」子育て推進事業 子育ての悩み等にA Iが答える「聞きなっせA Iくまもと」を運用するとともに、メディア等を活用して広報周知を行い、普及促進を図った。(登録件数 14,185件) 5 病児・病後児保育総合推進事業 病児・病後児保育事業を行った市町村に対して、必要な経費を助成した。(助成実績 27市町村 47施設) 6 子ども医療費助成事業 乳幼児の疾病の早期治療を促進し、保護者の経済的負担を軽減するため、乳幼児の医療費の一部負担を行った市町村に対して助成した。(助成実績 延べ177,655件)	児童福祉総務費のうち P181 ～ P183 児童福祉総務費のうち P181 ～ P183 児童福祉総務費のうち P181 ～ P183 児童福祉総務費のうち P181 ～ P183 児童福祉施設費のうち P186 ～ P189 公衆衛生総務費のうち P195 ～ P197

(健康福祉部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
2 世界に開かれた活力あふれる熊本 (施策3)「食のみやこ熊本県」の創造 施策3-②稼げる農林畜水産業の実践	59,849	56,435	1 「食のみやこ熊本県」関連事業 県内で生産、製造及び加工された食品並びに広域に流通している輸入食品などについて、成分規格による残留農薬、食品添加物等の検査及び熊本県食品の衛生に関する指導基準等に基づく検査を実施した。県の指導基準を超過していた食品については、営業施設への指導を行うとともに、違反食品に係る健康被害の発生がないことを確認した。 ・延べ立入検査施設数 6,467 施設、延べ検体数 718 検体、検査項目数 19,723 項目、基準超過 46 検体（うち違反食品は4検体） また、熊本県の農畜産物の更なる輸出促進のため、米国、カナダ、香港、マカオ、タイ等に輸出する食肉取扱施設、香港及び台湾に輸出する牛乳取扱施設の監視及び衛生証明書の発行を実施した。 【牛肉輸出認定施設の取得済み認定国数】 ・人吉食肉センター 2か国、熊本畜産流通センター 14か国、熊本中央食肉センター 9か国 【衛生証明書発行実績】 ・輸出食肉 3,290件 輸出牛乳 394件	食品衛生指導費のうち P204 ～ P206
(施策4) スポーツ、観光、文化芸術の振興 施策4-②観光振興	4,215	3,676	1 住宅宿泊事業適正運営確保事業 当該事業の実施に係る622件の相談に対応するとともに、114件の新規届出書を受理した。また、146施設に対して立入指導を実施した。 なお、日本人及び海外からの利用者ともに増加し、3万人を超えた。	生活衛生指導費のうち P206 ～ P207
3 いつまでも続く豊かな熊本 (施策4) 社会の多様性 施策4-①人権教育・啓発の推進	11,559	11,558	1 ハンセン病回復者・家族支援事業 熊本県ハンセン病問題相談・支援センター「りんどう」において、回復者及びその家族等を対象に、相談対応や家族補償金の手続きに係る助言を行うとともに、県民を対象とした一般研修会や、医療・福祉関係従事者に対する研修会等を開催し、啓発や人材育成を行った。 ・相談件数 166 件、実利用者数 110 人 ・啓発事業「菊池恵楓園で学ぶ旅」を3回実施 参加人数 計104人	予防費のうち P198 ～ P199

(健康福祉部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
施策４－②多様な主体の社会参画	29,952	26,013	1 工賃向上・農福連携により自立応援事業 障がい者の賃金水準の向上と就労機会確保のため、就労継続支援事業所において生産した商品等の販売会や商談会を開催するとともに、農福連携による障がい者の就労の場を創出した。 ・販売会、商談会の開催 1回 ・農福連携マッチング件数 25件（令和元年度からの累計 302件） 2 障がい者スポーツ・芸術・文化推進事業 障がい者のスポーツや文化・芸術活動を通じた社会参加を促進するため、メダリストによる講演会やデフスポーツ体験会等のイベントを開催した。 ・スポーツイベント 9回（くまもと障がい者スポーツ大会等含む） ・文化芸術活動 ハートウィーク事業（芸術展、作文ポスターコンクール）、手話の日イベント 3 障がい者理解促進・権利擁護事業 障がいを理由とした不利益な取扱いの防止と障がい者の理解促進のため、広域専門相談員による出前講座や虐待防止オープンセミナーを開催した。 ・出前講座 37回 受講者数 1,264人 ・虐待防止オープンセミナー 県内10か所で開催 受講者数 277人	障害者福祉費のうち P169 ～ P171
施策４－③動物愛護の推進	269,701	113,832	1 動物愛護推進事業 「人と動物が共生するくまもと」の実現を目指す第3次熊本県動物愛護推進計画に基づき、動物愛護センター「アニマルフレンズ熊本」を拠点に保護犬猫の譲渡促進や飼い主のいない猫対策、適正飼養・終生飼養の周知啓発等を実施した。 (1) 保護犬猫の譲渡促進 ・動物愛護センター及び保健所からの譲渡 犬211頭、猫188頭 ・休日譲渡会の開催（原則、毎月第3日曜日） ・一時預かりボランティア制度の開始（令和8年3月） (2) 飼い主のいない猫の避妊去勢手術の実施 ・動物愛護センターにおいて、猫の避妊去勢手術を実施（1,597頭） (3) 飼い主や県民への啓発 ・小学生等を対象にした「いのちの教室」開催（7校、7団体、16回実施、630人参加） ・動物の適正飼養・終生飼養の啓発（ホームページ、SNS、ラジオ広報等） ・県下10保健所管内で動物愛護に関する啓発活動の実施 ・動物愛護センターで物品の寄附受付を実施（令和8年3月に開始し、1か月で約330個26万円相当受納）	環境整備費のうち P211 ～ P213

(健康福祉部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
4 県民の命、健康、安全・安心を守る (施策1)「緑の流域治水」を核とした創造的復興 施策1-①「緑の流域治水」の更なる推進 による一日も早い安全・安心の実現	98,779	69,781	1 地域支え合いセンター運営支援事業 令和2年7月豪雨における各市町村地域支え合いセンターの運営を支援する「熊本県地域支え合いセンター支援事務所」を設置し、相談員等に対するケース検討会議、アドバイザー派遣等を行った。 ・ケース検討会議 2回(うち1回は令和7年8月豪雨分と合同開催) ・専門職・アドバイザーの派遣 延べ6人 2 住まいの再建支援事業 令和2年7月豪雨における被災者の「住まい」の再建に要する経費について助成した。 (1) リバースモーゲージ利子助成 県内で自宅を再建するため、金融機関からリバースモーゲージ型の融資を受けた被災者に対し、借入額の利子の一部を助成した。(受付件数 2件(累計 18件)) (2) 自宅再建利子助成 県内で自宅を再建するため、金融機関から融資を受けた被災者に対し、借入額の利子の一部を助成した。(受付件数 5件(累計 189件)) (3) 民間賃貸住宅入居助成 県内の住宅を賃借する場合に必要な契約に伴う経費(礼金、仲介手数料等)を定額(20万円)で助成した。(市町村で直接実施)(受付件数 2件(累計 375件)) (4) 公営住宅入居助成 公営住宅に入居する場合に必要な備品等(エアコン、ガスコンロ、照明等)の初期整備費用を定額(10万円)で助成した。(市町村で直接実施)(受付件数 24件(累計 353件)) (5) 転居費用助成 県内の再建先に転居する場合の費用を定額(10万円)で助成した。(市町村で直接実施)(受付件数 105件(累計 1,800件)) 3 災害救助事業 令和2年7月豪雨に係る災害救助法に基づく応急救助を行った。 ・応急仮設住宅(建設型) 整備戸数 808戸、入居戸数 1戸、入居者数 4人 ・応急仮設住宅(賃貸型) 入居戸数 4戸、入居者数 9人	社会福祉総務費のうち P167 ～ P169 災害救助費のうち P192 ～ P194

(健康福祉部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(施策2) 災害に強い県土づくり 施策2-①防災力の強化	3,206,011	2,105,776	1 老人福祉施設整備等事業（非常用自家発電設備整備等事業分） 介護保険施設等の防災・減災対策を推進するため、非常用自家発電・給水設備の整備、水害対策に伴う改修等に要する経費について助成した。（助成実績 12 事業所） 2 地域支え合いセンター運営支援事業 令和7年8月豪雨における各市町村地域支え合いセンターの運営を支援する「熊本県地域支え合いセンター支援事務所」を設置し、相談員等に対するケース検討会議・研修、アドバイザー派遣等を行った。 ・ケース検討会議 1回（令和2年7月豪雨分と合同開催）、相談員等に対する研修 1回 ・専門職・アドバイザーの派遣 延べ7人 3 住まいの再建支援事業 令和7年8月豪雨における被災者の「住まい」の再建に要する経費について助成事業を創設した。 (1) リバースモーゲージ利子助成 県内で自宅を再建するため、金融機関からリバースモーゲージ型の融資を受けた被災者に対し、借入額の利子の一部を助成。 (2) 自宅再建利子助成 県内で自宅を再建するため、金融機関から融資を受けた被災者に対し、借入額の利子の一部を助成。 (3) 民間賃貸住宅入居助成 県内の住宅を賃借する場合に必要な契約に伴う経費（礼金、仲介手数料等）を定額（20万円）で助成。（市町村で直接実施） (4) 公営住宅入居助成 公営住宅に入居する場合に必要な備品等（エアコン、ガスコンロ、照明等）の初期整備費用を定額（10万円）で助成。（市町村で直接実施） (5) 転居費用助成 県内の再建先に転居する場合の費用を定額（10万円）で助成した。（市町村で直接実施）（受付件数 3件） 4 災害救助事業 令和7年8月豪雨に係る災害救助法に基づく応急救助を行った。（熊本市を除く）	老人福祉施設費のうち P179 社会福祉総務費のうち P167 ～ P169 災害救助費のうち P192 ～ P194

(健康福祉部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(施策２－①防災力の強化)			・応急修理 10 市町村 948 件 ・応急仮設住宅（建設型） 整備戸数 19 戸（2 市町）、入居戸数 12 戸、入居者数 24 人 ・応急仮設住宅（賃貸型） 入居戸数 173 戸、入居者数 394 人 5 災害派遣福祉チーム事業 災害発生時、避難所等で高齢者や障がい者等の要配慮者への福祉的支援を行う熊本県災害派遣福祉チームの体制強化のため、関係団体との連絡会、個別ヒアリングを実施した。また、令和 7 年 8 月豪雨における被災者支援のため、上天草市にチームを派遣した。 ・熊本県災害派遣福祉チーム連絡会・臨時連絡会 2 回 ・災害救助法等の改正に伴う新体制検討ヒアリング 6 回 ・令和 7 年 8 月豪雨において、上天草市内の在宅避難者に係る世帯別調査票について、介護福祉士、社会福祉士等の福祉専門職による再精査を実施 延べ 9 人 6 災害医療対策事業 災害医療コーディネート体制の強化に向けた災害医療派遣チーム（DMAT）の体制整備に要する経費、災害医療教育研究センター（熊本大学病院）による地域の基幹病院を核とした災害時の連携強化や人材育成に要する経費について助成した。 また、災害医療提供体制強化のため、新たに熊本中央病院を災害拠点病院に指定した。 7 ヘリ救急医療搬送体制推進事業 ドクターヘリと県防災消防ヘリの 2 機体制による「熊本型」ヘリ救急搬送体制を継続することにより、救急患者の救命率向上や広域救急患者搬送体制の強化を図った。 ・救急搬送数 ドクターヘリ 580 件、県防災消防ヘリ 73 件	災害救助費のうち P192 ～ P194 公衆衛生総務費のうち P196 ～ P197
(施策 3) 健康で長寿な社会の実現 施策 3－①人生 100 年時代の充実に向けた体制づくり	937,720	855,884	1 外国人介護人材受入環境整備事業 (1) 技能実習生等介護人材受入支援事業 技能実習生等が介護現場において円滑に就労・定着できるよう、日本語学習や介護技術の向上につながる集合研修やフォローアップ研修（講師の職場派遣）を実施した。 ・集合研修 参加者数 34 人 ・フォローアップ研修 参加者数 60 人 (2) 外国人介護人材住居借上支援事業 外国人介護職員を雇用する際に、介護施設等が借り上げる住居の家賃等を支援した。（助成実績 59 法人）	社会福祉総務費のうち P167 ～ P169

(健康福祉部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(施策3－①人生100年時代の充実に向けた体制づくり)			2 介護生産性向上推進総合事業 令和7年4月に介護現場の生産性向上に関するワンストップ型の総合相談窓口を設置し、個別相談や専門家による伴走支援、事業者向けセミナー、介護ロボット等の展示・貸出しを実施して介護事業所の取組みを推進した。 ・個別相談 159事業所、伴走支援 6事業所、セミナー 参加者数 514人、 展示見学 63事業所、試用貸出 22事業所 3 介護ロボット等導入支援事業 介護職員の勤務環境改善に向けた介護テクノロジー（ロボット・ICT 機器）の導入を行う事業所に対して助成した。(助成実績 67 事業所) 4 介護人材確保対策推進事業 事業者団体等が行う介護人材確保及び定着、人材育成、地域との連携につながる取組み等に要する費用を助成した。(助成実績 15 団体) 5 地域包括ケア推進市町村支援事業 地域包括ケア構築を担う市町村の取組状況や課題を把握し、5市町村に対して県職員及びアドバイザーによる伴走型支援を行った。 6 在宅医療サポートセンター事業 在宅医療提供体制の更なる充実を図るため、県内18か所の地域在宅医療サポートセンターにおいて、関係者向け研修会や住民向けの講演会等を開催した。 7 地域リハビリテーション推進事業 「県支援センター」、県内17か所の「広域支援センター」、県内111か所の「地域密着リハセンター」の三層構造による推進体制により、市町村への専門職派遣等の支援を行った。 8 医師確保総合対策事業 地域医療に従事する医師を目指す医学生35人に対し、修学資金を貸与した。 また、医師の地域偏在の解消を目的とする熊本県地域医療支援機構（委託先：熊本大学病院）を運営し、医師修学資金貸与学生・医師（104人）等に対するキャリア形成支援、女性医師の就業継続及び復職支援等を実施するとともに、医師不足の21医療機関へ57人の医師（修学資金貸与医師42人、自治医科大学卒業医師 15人）を派遣した。 さらに、熊本大学病院に寄附講座を設置し、地域での活躍が期待される総合診療専門医の育成に取り組むとともに、県内の12地域医療拠点病院へネットワーク推進医24人を派遣し、地域の各医療機関の相互連携や人材育成機能の強化等に取り組んだ。	老人福祉費のうち P172 ～ P173 公衆衛生総務費のうち P196 ～ P197

(健康福祉部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(施策3－①人生100年時代の充実に向けた体制づくり)			9 地域医療等情報ネットワーク基盤整備事業（くまもとメディカルネットワーク） 県内の医療機関、訪問看護ステーション、薬局及び介護施設等における患者情報の共有を推進し、質の高い医療・介護サービスの提供を図るため、（公社）熊本県医師会による ICT を活用した地域医療等情報ネットワークの構築に要する経費について助成した。 ・新規登録県民数 31,341 人（累計 175,117 人） ・新規登録施設数 116 施設（累計 1,094 施設） 10 人生100年時代がん患者支援事業 市町村を通じ、がんの治療によって外見の変化が生じたがん患者に対するアピアランスケアの支援として、ウィッグや乳房補整具等を購入する費用や、若年がん患者在宅療養支援として、40歳未満のがん患者が利用する在宅介護サービス等の費用について助成した。 また、将来こどもを生み育てることを望む小児・AYA世代のがん患者等が希望をもってがん治療に取り組めるように妊よう性温存療法等に要した経費の一部を助成した。 ・アピアランスケア 取組市町村 37 市町村、助成実績 664 件 ・若年がん患者在宅療養支援 取組市町村 16 市町村、助成実績 3 件 ・妊よう性温存療法等医療費助成件数 24 件 11 健康長寿推進事業（くまもとスマートライフ推進事業） 県民の健康寿命の延伸を目的とした「くまもとスマートライフプロジェクト」を推進し、歩数計アプリを活用したイベント（参加者数 1回目：個人 493 人、17 団体 2回目：個人 782 人、18 団体）や、健康経営セミナーを実施した。また、従業員や県民の健康づくりに協力する企業等を「くまもとスマートライフプロジェクト応援団」として登録した。（新規登録団体数 38 団体（登録団体数 2,652 団体）） 12 健康的で持続可能な食環境づくり事業 健康に配慮したメニューや野菜 120g 以上のメニューの提供等に取り組む店舗を「くま食健康マイスター店」として指定し、さらに栄養成分表示等のレベルアップの取組みを三つ星でランク付けする等、県民の健康づくりを支える食環境を整備した。 ・くま食健康マイスター店 236 店舗 13 看護職員確保総合推進事業（ナースセンター事業） 離職者等を対象とした就労相談等により、360 人が看護職員として再就業した。 14 看護学生の県内定着促進事業（看護師等修学資金貸与事業） 看護師等養成施設の学生 153 人に対し、修学資金を貸与した。 ・県内の対象施設に就職した看護職員の割合 88.1%（令和7年3月卒）	保健師等指導管理費のうち P220 ～ P221

(健康福祉部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(施策３－①人生 100 年時代の充実に向けた体制づくり)			15 電子処方箋管理サービスの導入促進 医療機関及び薬局における電子処方箋管理サービスの導入に要する経費について助成した。 (助成実績 病院 12 件、診療所 136 件、薬局 297 件)	公衆衛生総務費のうち P195 ～ P197 薬務費のうち P221 ～ P222
施策３－②地域共生社会の実現	1, 104, 390	633, 197	1 県ボランティアセンター事業費補助 市町村ボランティアセンターへの支援やボランティア活動に参加しやすい体制整備を推進するため、熊本県ボランティアセンターが行う以下の事業に要する経費に対して助成した。 ・ボランティア活動推進支援者（ボランティアコーディネーター）の配置 2 人 ・各種研修等 2 地域共生社会推進人材育成事業 地域福祉活動のリーダーとなる人材の養成等により、地域共生社会の構築を推進した。 ・地域福祉活動実践アドバイザーの派遣 3 件 ・地域のつながり向上研修 5 市町 参加者数 計 288 人 ・地域共生社会推進人材養成研修 参加者数 59 人 3 地域福祉総合支援事業 高齢者、障がい者、子どもなど、誰もが集い、支え合う地域の拠点である「地域の縁がわ」等に取り組む地域福祉活動団体に対して助成した。(助成実績 6 団体) 4 地域の縁がわづくり推進・支援事業 県内各地域における「地域の縁がわ」の一層の普及・推進を図るため、地域福祉活動に取り組もうとする団体への相談対応や情報提供等の支援を行った。 ・相談対応等支援数 31 件 314 人 ・情報交換会 参加者数 270 人 5 地域共生社会推進事業 地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、市町村の包括的な支援体制の整備に対する助成等を行った。 ・重層的支援体制整備事業交付金 11 市町村 ・市町村研修会 参加者数 88 人 6 地域の結びづくり推進・支援事業 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、民間事業者と関係機関が積極的に協力し、見守り活動を行う「熊本見守り応援隊」の普及・啓発により、ネットワークの構築を推進した。	社会福祉総務費のうち P167 ～ P169

(健康福祉部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(施策3－②地域共生社会の実現)			・「熊本見守り応援隊」協定締結事業者 24 事業者（うち、新規協定締結事業者 1 事業者） 7 日常生活自立支援事業 認知症高齢者など判断能力が不十分な方の福祉サービスの利用援助や日常的金銭管理に係る事業等を実施する県社会福祉協議会に対して助成した。 ・利用者数（令和8年3月）819 人、年間相談件数（熊本市除く）48,856 件 8 貸付事務費補助 生活福祉資金貸付事業を実施している熊本県社会福祉協議会に対し、貸付事務費の補助を行った。（貸付実績 129件、49,004千円（県全体）） 9 市町村介護保険地域分析支援事業 市町村の介護保険に係る分析力強化のため、全市町村を対象とした地域分析研修会並びに選定した3市村を対象としたデータ分析及びアドバイザー派遣を行った。 10 認知症疾患医療センター運営事業 各圏域に設置された認知症疾患医療センターにおいて医療相談等を行い、認知症の早期発見・早期診断・早期対応を促進したほか、医療・介護関係者等の多職種が参加する事例検討会を開催し、認知症医療・介護体制の強化を図った。 11 認知症家族支援体制強化事業 認知症コールセンターを設置し、認知症の本人や家族からの様々な相談に対応したほか、センター内に配置している若年性認知症支援コーディネーターとも連携し、若年性認知症の人の社会参加を支援した。（相談件数 1,386 件） 12 介護基盤緊急整備等事業 第9期熊本県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画による施設整備計画に基づき、地域密着型介護保険施設の整備等に要する経費について市町村を通じて助成した。（助成実績 26 事業所） 13 矯正施設等退所者社会復帰支援事業 地域生活定着支援センターを設置し、高齢や障がいにより福祉的支援を必要とする矯正施設等退所者に対して、退所後直ちに福祉サービス等につなげる支援を行った。（支援件数 延べ112件、支援者の実人数 98人） 14 ひきこもり支援推進事業 県ひきこもり地域支援センター「ゆるここ」において、電話・来所相談対応や本人・家族の交流の場づくり、市町村への後方支援等を行った。また、SNS を活用し、相談窓口周知のための情報発信を行った。（ひきこもりに関する相談 延べ643 人、実人数 181 人）	社会福祉総務費のうち P167 ～ P169 社会福祉総務費のうち P167 ～ P169 老人福祉費のうち P172 ～ P173 老人福祉施設費のうち P179 生活保護総務費のうち P190 ～ P192 精神保健費のうち P199 ～ P200

(健康福祉部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(施策3－②地域共生社会の実現)			15 自殺予防等対策推進事業 電話等による相談事業や新聞・SNS等を活用した普及啓発事業により、自殺予防対策の取組みを実施した。特に、自殺者数が増加傾向にあるこども・若者への自殺予防対策を強化した。 ・自殺危機対応チーム会議 2回(精神科医や弁護士等の専門家チームによる支援) ・大学生による若者向けゲートキーパー養成研修 5回 受講者数 111人 ・教職員向けゲートキーパー研修会 1回 受講者数 140人	
施策3－③健康危機に強い熊本	69,247	59,524	1 介護施設等における簡易陰圧装置・換気設備支援事業 介護保険施設等における感染拡大防止のため、簡易陰圧装置の設置等に要する経費について市町村を通じて助成した。(助成実績 3事業所) 2 新興感染症対応力強化事業 新たな感染症危機への備えに関する知見を深めることを目的に、医療従事者等を対象とした研修会を開催した。また、新興感染症発生時に速やかに対応する協定締結医療機関の施設・設備整備に要する経費を助成した。(研修会参加者数 約400人、助成実績 16施設)	老人福祉施設費のうち P179 予防費のうち P198 ～ P199
(施策5) 水俣病問題への対応 施策5－③水俣・芦北地域の振興	15,000	15,000	1 水俣・芦北地域見守り活動推進事業 住民の見守りや安否確認等、地域住民が共に支え合う仕組みづくりを推進するため、水俣市、芦北町及び津奈木町が行う以下の事業に要する経費を助成した。 ・社会福祉協議会への地域福祉コーディネーター配置 水俣市1人、芦北町3人、津奈木町2人	社会福祉総務費のうち P167 ～ P169
5 その他 (6) 旧優生保護法補償制度への対応	17,606	14,524	1 旧優生保護法一時金支給事業(うち新たな補償に関する事項のみ記載) 制度について広く周知するために、県及び市町村の広報誌掲載のほか、テレビやラジオCM、新聞広告等を行った。 ・相談件数 525件(電話 505件、来所 20件)※令和7年1月17日～延べ件数 ・請求受付件数 72件(補償金 47件、一時金 25件)※令和7年1月17日～延べ件数	公衆衛生総務費のうち P195 ～ P197

(環境生活部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
1 こどもたちが笑顔で育つ熊本 (施策3) 質の高い教育・未来を担う人材の育成 施策3-①変化の激しい時代に対応した教育の推進	44,537	40,438	1 環境センター運営事業 本県の環境学習の拠点として、県民の環境問題への理解を深め、環境に配慮した行動を促した。 (1) 入館者数 27,685 人 (2) 動く環境教室(出前授業)の実施 69回、受講者数 2,665 人 (3) 環境教育指導者の派遣 32回、受講者数 1,899 人 (4) エコロジスト・リーダー派遣 12回、受講者数 1,034 人 2 有明海・八代海再生推進連携事業 小中学生を対象に、有明海・八代海等の再生に関する出前講座を51校で実施した。 3 県民ゼロカーボン行動促進事業 小中学生を対象に、地球温暖化に関する出前講座を9校で実施した。 4 水環境教育推進事業 (1) 中学生の水の作文コンクール 参加校8校、応募数757編(全国一の応募数)。学校を訪問の上、表彰を行った。 (2) 水の学校・水のお話し会 小学校11校、幼稚園等86施設で出前授業を実施した。	公害対策費のうち P207 ～ P209 計画調査費のうち P139 ～ P141
施策3-③グローバル人材の育成	11,241	11,050	1 グローバルジュニアドリーム事業 自分の夢と可能性を発見する機会を提供するとともに、世界の中の日本・郷土熊本に誇りを持ち、グローバル社会に視野を向けた子どもの育成を図るため、県内の小学6年生から高校3年生までの38名を台湾(高雄市)に4泊5日で派遣し、視察やホームステイ、現地の学生との交流などを行った。	青少年育成費のうち P189 ～ P190
2 世界に開かれた活力あふれる熊本 (施策3)「食のみやこ熊本県」の創造 施策3-②稼げる農林畜水産業の実践	19,000	18,998	1 特定鳥獣適正管理事業 ニホンジカによる森林被害の軽減と増えすぎた生息数を適正規模に誘導するため、「第二種特定鳥獣管理計画(ニホンジカ)」に基づき、有害鳥獣捕獲を行う市町村の支援を行った。 (支援実績:ニホンジカ捕獲18,998頭分(1,000円/頭))	鳥獣保護費のうち P281 ～ P283

(環境生活部)

(単位：千円)

[illegible]

(環境生活部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(施策１－①水資源をはじめとした環境保全)			7 規制外物質等環境モニタリング及び水質等情報発信事業 半導体関連企業の集積が進む中、河川・地下水・大気などの規制外物質について、季節ごとにモニタリングを実施し、調査結果を専門家で構成する委員会で検証した。また、地図から調査地点や水質調査結果を確認できるシステムを構築した。 8 有機フッ素化合物（PFOS 及び PFOA）対策事業 国が指針値を定めた有機フッ素化合物（PFOS 及び PFOA）について、県内の河川及び地下水の一部で指針値の超過が確認されていることから、新たな分析機器を導入し、分析体制を強化するとともに県内河川及び地下水 73 地点、飲用井戸 140 地点の調査を実施した。 また、市町村と共同で飲用井戸所有者等が実施する有機フッ素化合物（PFOS 及び PFOA）の水質検査を支援した（7 市町、34 件）。	公害規制費のうち P210 ～ P211
施策１－②ゼロカーボン社会及び循環型社会の推進	156,722	103,020	1 食品ロス削減推進事業 消費者の意識改革や発生抑制及び未利用食品の有効活用など県内の食品ロス削減を推進した。 (1) 消費者教育の推進 消費者教育コーディネーターを配置。学校訪問：49 校 (2) 食品ロス削減アクション「四つ葉のクローバー運動」の推進 企業を対象とした「フードドライブ」活動を実施。 84 事業所が参加し、約 2.2 トンの食品が集まり、支援団体を通じて子ども食堂等を支援。 2 県民ゼロカーボン行動促進事業 家庭で実践していただきたい具体的な行動やCO₂削減効果、メリットを「見える化」した『くまもとゼロカーボン行動ブック』等を活用し、各種広報媒体で普及啓発を実施した。 また、中学生の脱炭素に関する基本知識の習得や行動変容を促すための学習教材を作成した。 3 2050 くまもとゼロカーボン推進事業 (1) 事業者の取組推進 2050 年温室効果ガス排出量実質ゼロに向け、事業者に対し、県条例に基づく事業活動温暖化対策計画書制度の周知を行うとともに、事業者の課題の見える化、省エネ設備等への更新に向け、モデル企業での実証を通じ、金融機関や電力会社等の支援機関と資金面や技術面のサポートを行う体制づくりを進めた。また、中小企業向けセミナーを通じて脱炭素に関する情報提供を行った。	消費者行政推進費のうち P179 ～ P181 公害対策費のうち P207 ～ P209

(環境生活部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(施策１－②ゼロカーボン社会及び循環型社会の推進)			(2) 県有施設への再エネ設備等の導入 県有施設（２施設）への初期投資ゼロモデルによる太陽光発電設備等の導入に向けて、事業実施者の選定等を行った。また、公用車の電動化に伴って必要となる普通充電器や、高純度バイオディーゼル燃料を使用することで発電に係るCO₂排出量を削減できる移動式急速充電器を導入した。 4 サークュラーエコノミー移行支援事業 (1) 市町村等が実施するプラスチックごみ等の分別回収拡充の取組みに対し助成を行った（６件）。 (2) 企業が行う廃棄物の排出抑制に係る施設整備等に対し助成を行った（１件）。また、リサイクル製品の審査・認証を行った（５件）。 (3) 農業団体、漁業団体と連携し、農業・漁業用資材の海洋流出を防止するための巡回啓発等を実施した（チラシ約 25,000 部配布）。 (4) 使い捨てプラスチックの削減やプラスチック代替製品の導入を促進する「くまもとプラスチックスマート」活動への認知度向上と協力店舗の拡大に向けて、再生プラスチック製ピンバッジを作成（5,000 個）し、協力店舗利用客等に配布するキャンペーンを実施した。	環境整備費のうち P211 ～ P213
(施策４) 社会の多様性 施策４－①人権教育・啓発の推進	47,452	41,618	1 人権施策推進事業 「熊本県人権教育・啓発基本計画」に基づき、人権教育・啓発に関する取組みを総合的に推進した。 (1) 熊本県人権施策・啓発推進委員会（委員 14 名）の開催：３月 (2) 熊本県人権啓発推進協議会（委員 56 名）の開催：５月 (3) 熊本県人権教育・啓発推進本部幹事会の開催：５月 2 広報・啓発事業 県民の人権意識の高揚を図るため、各種の広報・啓発活動を実施した。 (1) 人権フェスティバルの開催：11 月（188 人） (2) 熊本ヴォルターズと連携した啓発活動 ① ホームゲーム試合会場での啓発：10 月～11 月（２回、観戦者総数 6,402 人） ② 選手等による人権教室の開催：10 月～12 月（３校）	諸費のうち P136 ～ P138

(環境生活部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(施策４－①人権教育・啓発の推進)			(3) 各種媒体を活用した広報 ① テレビスポットCM (民放:40回、ケーブルテレビ:84回) ② 新聞広告 (5回) ③ 人権啓発パネル展 (7月、11月) ④ WEB 広告 (10～12月) ⑤ 県政テレビ広報 (10月：1回) ⑥ 県政ラジオ広報 (6～3月：8回) (4) 人権情報誌 (コッコロ通信) の発行：3回、計 21,000 部 (5) 人権啓発作品 (人権メッセージ) 募集：応募 3,501 作品 (6) コッコロ隊の派遣：41 回 (7) みんなの人権セミナーの開催：3月 (351 人) 3 研修・人材育成事業 人権教育・啓発に係る指導者等の人材を育成するため、研修会等を実施した。 (1) 人権同和問題講演会 (兼所属長等研修)：11 月 受講者 272 人 (2) 人権啓発 Web 講座：4 月～3 月 視聴回数：10,212 回 (3) 登録講師の派遣：4 月～3 月、派遣回数：90 回 受講者数：11,922 人 (4) 事業主等研修会 (動画配信併用)：9 月、総受講者 1,330 人 4 相談事業 人権問題全般についての相談窓口を設置し、県内の各相談機関との連携を図りながら、相談者が主体的に問題解決に取り組めるよう、助言や情報提供を行った (相談件数：146 件)。 5 人権啓発活動市町村委託事業 国からの人権啓発活動地方委託事業を 25 市町村に再委託し、市町村が行う啓発活動を支援した。 6 市町村連携支援事業 人権教育・啓発に関する計画の推進支援、講演会・研修会等の講師の紹介、情報の提供、市町村との意見交換等を行った。	

(環境生活部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
施策４－②多様な主体の社会参画	23,767	21,189	1 くまもとの女性活躍促進事業 女性の社会参画を加速化するため、産学官連携による「熊本県女性の社会参画加速化会議」で策定した「熊本県女性の社会参画加速化戦略」に基づき、次のとおり事業を実施した。 (1) 女性経営参画塾 企業の女性管理職等に対し、役員など経営参画に必要なノウハウ、知識等の習得を図るとともに、意識改革を図るため、全7回にわたる講座を開催した（修了者：19人）。 (2) 女性経営参画塾ネットワーク構築促進事業 女性経営参画塾の修了生（202人）が、自ら運営や研修の企画等を行うネットワーク構築に向けた研修会を実施した（参加者：延べ31人）。 (3) 女性のキャリアアップ支援事業 女性の経営参画や未経験の分野への挑戦意識を高めるため、キャリアアップをめざす、初任～中堅職員、管理職候補職員に対してそれぞれ講座を実施した（修了者：初任～中堅職員28人、管理職候補職員30人）。 (4) 企業トップセミナー 中小企業の経営者、人事労務関係の管理職、市町村幹部職員を対象とし、基調講演や先進企業の事例発表を実施した（参加者：89人）。 (5) 女性活躍交流促進事業 男女共同参画社会の実現に向けて様々な挑戦を続ける6名の方々の表彰（アワード）と、「“熊本あるある”～日常にあふれる『もんだ主義』」をテーマとし、高森高校マンガ学科が制作したジェンダーにまつわる“熊本あるある”マンガを基に、知事や有識者、Uターン者、海外出身者ら5名によるパネルディスカッション（フォーラム）で構成する「ヒゴロツカサミット2025」を開催した（参加者：143人）。また、同日プレサミットとして、若年層（大学生・高校生等）を対象とし、熊本在住の様々なジャンルで活躍する男女5人によるパネルトークと学生との交流会を開催した（参加者：18人）。 (6) 若年女性の起業支援事業 女性が結婚や出産、子育てにより、キャリアが途切れることなく、働き続けられるようにするため、若年層の女性が描くライフスタイルやキャリアパスを実現する上で、起業が選択肢の一つとなるよう、講座や伴走型の支援、ネットワーク構築のための交流会を実施。（グランドセミナー参加者：106名、伴走型支援：19名、実際に起業した人：10名）	社会福祉総務費のうち P167 ～ P169

(環境生活部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(施策4－②多様な主体の社会参画)			2 男女共同参画推進事業者表彰 企業・団体等における男女共同参画の取組みを支援するため、男女共同参画に積極的に取り組んでいる事業者を表彰し、その取組みを県ホームページなどで広く周知することにより他の事業者への波及を図った（表彰数：4団体）。 3 男女共同参画社会形成促進事業 男女共同参画推進条例に基づき、第6次熊本県男女共同参画計画を策定するとともに、男女共同参画社会の形成状況等を取りまとめた「熊本県男女共同参画年次報告書」を作成し、男女共同参画審議会の審議を経て県民に公表した。また、男女共同参画社会形成への県庁率先行動の一つとして、県の審議会等における女性委員の登用を進めた（令和7年度末の女性委員登用率：39.7%）。 4 男女共同参画地域活動推進事業 男女共同参画社会づくりについての知識と行動力を備え、積極的に地域で活躍できる地域リーダーを育成するため、県内及び県外において専門的研修を実施した（参加者：15人）。また、県内各地域における人材育成と活動支援を行うため、男女共同参画社会の実現を目指して活動する男女共同参画推進員に対して研修会を実施した（参加者：21人）。 5 男女共同参画学習促進事業 学校における男女共同参画教育を進めるため、中学生・高校生向けの学習資料及び教師用手引書を作成・配布した（活用率：中学校50.4% 高校50.0%）。 6 女性総合相談事業 主に女性が有する様々な悩みに相談員が対応した。また、弁護士による無料相談も実施した（相談件数：電話・面接相談866件、法律相談24件）。	
4 県民の命、健康、安全・安心を守る (施策1)「緑の流域治水」を核とした創造的復興 施策1－①「緑の流域治水」の更なる推進 による一日も早い安全・安心の実現	3,066	2,996	1 九州自然歩道利用促進対策事業 地域が有する豊かな自然と文化の更なる観光利用を促進するため、九州自然歩道の新たな支線9本のデジタルマップを活用し、旅行会社等へのプレゼン及び商品情報シート作成やガイドツアーを実施した。	観光費のうち P320 ～ P322

(環境生活部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(施策2) 災害に強い県土づくり 施策2-②防災・減災、国土強靱化に資するインフラ整備	1,632	660	1 水道施設整備事業 国庫補助制度を利用して、老朽施設更新等による耐震化事業・耐災害性強化事業など市町村が実施する水道施設整備を支援（指導・監督等）した（支援実績：17市町村）。	環境整備費のうち P211 ～ P213
(施策4) 安全・安心の地域づくり 施策4-②犯罪被害者支援	32,600	27,767	1 犯罪被害者等支援推進事業 令和3年4月策定の「熊本県犯罪被害者等支援に関する取組指針（第4次）」に基づき、犯罪被害者等支援のための各施策を推進した。 (1) 広報・啓発 性暴力被害者のためのワンストップ支援センター「ゆあさいどくまもと」のリーフレット、くまモン反射材マスコットの作成・配布や、犯罪被害者等支援に関する講演会を開催した。 (2) ワンストップ支援センター事業 性暴力被害者のためのワンストップ支援センター「ゆあさいどくまもと」の運営を委託により実施し、24時間体制での電話相談、面接相談や直接支援活動を行った。 (3) 犯罪被害者等見舞金制度 犯罪被害者等に被害発生直後から発生する当面の経済的負担を軽減するため、見舞金の給付を行った（給付件数：3件（遺族見舞金0件、重傷病見舞金3件））。 2 再犯防止推進事業・広報啓発 刑法犯で検挙された者の約半数を再犯者が占める実情に鑑み、安全安心な社会の実現のためには県全体で再犯防止推進の機運を高めていくことが重要との認識のもと、市町村等に対して研修会を実施するとともに、県民向けの講演会を開催した。	諸費のうち P136 ～ P138
施策4-③交通安全意識の普及啓発の促進	2,808	2,808	1 交通安全推進連盟補助 行政機関及び民間企業・団体等を会員とし交通安全運動を実施する熊本県交通安全推進連盟に補助金を交付した。 また、交通安全推進連盟事務局として、会員等関係機関と連携しながら交通安全に関する各種広報・啓発活動を行った。	交通安全対策促進費のうち P135 ～ P136

(環境生活部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名														
施策 4－④消費者被害の未然防止	127,569	111,428	1 消費者行政推進対策事業 関係法令に基づき、不当な取引行為等を行う事業者に対し指導を行った。 ・特定商取引に関する法律に係る処理件数 3 件（文書指導：1 件、口頭指導：2 件） ・不当景品類及び不当表示防止法に係る処理件数：4 件（口頭指導：4 件） ・割賦販売法に係る処理件数：2 件（文書指導：1 件、口頭指導：1 件） 2 地方消費者行政推進事業 市町村及び県の消費生活相談窓口の機能強化及び消費者教育推進のための事業を実施した。 ・県内市町村の消費生活相談員の配置や相談機能の強化など市町村消費者行政推進のための市町村補助の実施（補助実績：33,358 千円 対象市町村：30 市町村） 3 消費生活相談・啓発事業 県消費生活センターにおいて県民からの相談に対する助言・あっせん等を行うとともに、消費者被害情報の提供や啓発を行うことにより消費者被害の未然防止と早期救済を図った。 また、市町村に対する助言・指導を行った。 (1) 消費生活に関する相談等 ・相談件数：4,803 件 ・契約金額、既支払額、救済額、あっせん等の状況<table><tr><td></td><td>令和 7 年度</td></tr><tr><td>契約金額</td><td>17 億 7,400 万円</td></tr><tr><td>既支払額</td><td>6 億 720 万円</td></tr><tr><td>救済額</td><td>8,000 万円</td></tr><tr><td>あっせん件数</td><td>533 件</td></tr><tr><td>あっせん率</td><td>11.1%</td></tr><tr><td>あっせん成立率</td><td>92%</td></tr></table> (2) 消費者被害情報提供及び啓発 ・消費者トラブル注意報等の発出：7 回、熊日 Q&A 掲載：26 回 (3) 市町村の消費生活相談能力向上のための助言・指導 ・市町村相談窓口からの相談対応：93 件		令和 7 年度	契約金額	17 億 7,400 万円	既支払額	6 億 720 万円	救済額	8,000 万円	あっせん件数	533 件	あっせん率	11.1%	あっせん成立率	92%	消費者行政推進費のうち P179 ～ P181
	令和 7 年度																	
契約金額	17 億 7,400 万円																	
既支払額	6 億 720 万円																	
救済額	8,000 万円																	
あっせん件数	533 件																	
あっせん率	11.1%																	
あっせん成立率	92%																	

(環境生活部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名																					
(施策5) 水俣病問題への対応 施策5－①公健法に基づく認定審査	77,683	57,156	1 認定審査業務の促進 (1) 水俣病認定審査業務 「公害健康被害の補償等に関する法律」に基づく水俣病の認定申請について、疫学調査(66件)・認定検診(本診：眼科39件、耳鼻科40件、神経内科52件)を実施した。 また、熊本県公害健康被害認定審査会を4回開催した。 <table><tr><td></td><td>審査数</td><td>申請者数</td></tr><tr><td>令和7年度</td><td>69人</td><td>令和8年3月末 221人</td></tr></table> (2) 水俣病認定申請者治療研究事業 水俣病申請者のうち、対象要件に該当し、申請後1年を経過した者(一定の症状がある者は6か月経過後)に対して、医療費等の支給を行った。 ① 対象人員(令和8年3月末現在)：95人 ② 支給実績 <table><tr><td>区 分</td><td>件 数</td><td>金 額</td></tr><tr><td>研究治療費</td><td>2,929</td><td>16,536</td></tr><tr><td>研究治療手当等</td><td>97</td><td>137</td></tr><tr><td>はり・きゅう・マッサージ施術療養費</td><td>81</td><td>80</td></tr><tr><td>合 計</td><td>3,107</td><td>16,753</td></tr></table>		審査数	申請者数	令和7年度	69人	令和8年3月末 221人	区 分	件 数	金 額	研究治療費	2,929	16,536	研究治療手当等	97	137	はり・きゅう・マッサージ施術療養費	81	80	合 計	3,107	16,753	公害保健費のうち P213 ～ P215
	審査数	申請者数																							
令和7年度	69人	令和8年3月末 221人																							
区 分	件 数	金 額																							
研究治療費	2,929	16,536																							
研究治療手当等	97	137																							
はり・きゅう・マッサージ施術療養費	81	80																							
合 計	3,107	16,753																							
施策5－②地域の保健医療福祉の充実	8,292,019	8,075,897	1 水銀フリー推進事業 平成25年10月の「水銀フリー熊本宣言」を踏まえ、水銀フリー社会の実現に向けた取組みを行った。 (1) 水銀専門家の育成支援(留学生への奨学金制度) 熊本県立大学と国立水俣病総合研究センターの連携大学院において受け入れた水銀研究留学生8人(インドネシア、ガーナ、中国)を支援した。 (2) 情報発信及び啓発の取組み 県内の中学生、高校生等を対象とした「出前講座」の開催、熊本県立図書館・くまもと県民交流館におけるポスター等の展示、熊本市中心市街地アーケードに設置されているストリートビジョンにおける水銀フリー啓発動画の放映等により情報発信を行った。	公害対策費のうち P207 ～ P209																					

(環境生活部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(施策5－②地域の保健医療福祉の充実)			2 水俣病問題に関する情報発信 (1) 水俣病関連情報発信事業 水俣病に対する県民の理解を促進し、地域全体で水俣病被害者等を支える環境づくりを進めるとともに、水俣病に関する情報、教訓を広く正しく発信する事業を行った。 ① 小学生・中学生及び高校生を対象とした水俣病及び環境学習の実施 ② 教職員・保護者を対象とした啓発の実施 ③ 環境学習リーフレットの改訂・教育機関や関係機関に配布 ④ 百間排水口や水俣病に関する情報発信動画の作成 (2) 水俣病関連情報発信支援事業 水俣病発生地域市町が水俣病の教訓を踏まえて行う情報発信活動に対し、助成を行った。 ① 水俣病資料館による資料の収集や整理、サテライト展等の実施（水俣市） ② 水俣病資料館展示改修に伴う展示基本計画・展示設計の策定（水俣市） ③ 芦北町による「うたせ船で水俣病を学ぶ」講座の実施 3 水俣病総合対策事業等の実施 (1) 総合対策医療事業 水俣病にもみられる症状を有すると認められた方に対して医療費等を支給し、健康上の問題の軽減及び解消を図った。 【経緯】 ・中央公害対策審議会の答申（今後の水俣病対策のあり方について）に基づき、平成4年度に事業を創設。療養手帳を交付し、療養費等の支給を開始した。 ・平成7年12月15日付けで閣議了解された水俣病問題の解決策を受け、平成8年1月22日から新医療事業に切り替え、医療手帳及び保健手帳を交付（平成8年7月1日まで受付）し、療養費等を支給した。 ・平成16年10月の水俣病関西訴訟最高裁判決を受け、給付の内容を拡充し、平成17年10月13日から保健手帳の申請受付（平成22年7月31日まで）を再開した。 ・平成21年7月に施行された水俣病特措法に基づき、該当者に対して水俣病被害者手帳を交付（平成22年5月1日から平成24年7月31日まで受付）し、療養費等を支給した。 ※保健手帳は水俣病被害者手帳に統合し、平成24年3月31日で失効。 ① 医療手帳 水俣病にもみられる四肢末梢優位の感覚障害を有する者に対し、療養費、はり・きゅう施術費等及び療養手当を支給した（令和7年度末対象者数：2,673人）。	公害保健費のうち P213 ～ P215

(環境生活部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名																					
(施策 5－②地域の保健医療福祉の充実)			(療養費等支給実績)	※件数は、手帳所持者による毎月の支給実績の合計																					
			<table><tr><th>区 分</th><th>件 数</th><th>金 額</th></tr><tr><td>療養費</td><td>88,476件</td><td>430,745</td></tr><tr><td>はり・きゅう施術費</td><td>2,476件</td><td>4,544</td></tr><tr><td>温泉療養費</td><td>2,158件</td><td>10,246</td></tr><tr><td>療養手当</td><td>30,800件</td><td>641,756</td></tr><tr><td>合 計</td><td>123,910件</td><td>1,087,291</td></tr></table>		区 分	件 数	金 額	療養費	88,476件	430,745	はり・きゅう施術費	2,476件	4,544	温泉療養費	2,158件	10,246	療養手当	30,800件	641,756	合 計	123,910件	1,087,291			
			区 分		件 数	金 額																			
			療養費		88,476件	430,745																			
			はり・きゅう施術費		2,476件	4,544																			
			温泉療養費		2,158件	10,246																			
			療養手当		30,800件	641,756																			
			合 計		123,910件	1,087,291																			
			② 水俣病被害者手帳																						
			水俣病にもみられる一定の感覚障害又は神経症状を有する者に対して、療養費、はり・きゅう施術費等及び療養手当を支給した（令和7年度末対象者数：31,272人）。																						
			(療養費等支給実績)																						
			<table><tr><th>区 分</th><th>件 数</th><th>金 額</th></tr><tr><td>療養費</td><td>922,057件</td><td>3,719,425</td></tr><tr><td>はり・きゅう施術費</td><td>6,802件</td><td>38,171</td></tr><tr><td>温泉療養費</td><td>16,824件</td><td>77,437</td></tr><tr><td>療養手当</td><td>171,116件</td><td>2,568,648</td></tr><tr><td>離島加算</td><td>7,153件</td><td>13,119</td></tr><tr><td>合 計</td><td>1,123,952件</td><td>6,416,800</td></tr></table>		区 分	件 数	金 額	療養費	922,057件	3,719,425	はり・きゅう施術費	6,802件	38,171	温泉療養費	16,824件	77,437	療養手当	171,116件	2,568,648	離島加算	7,153件	13,119	合 計	1,123,952件	6,416,800
			区 分		件 数	金 額																			
			療養費		922,057件	3,719,425																			
			はり・きゅう施術費		6,802件	38,171																			
			温泉療養費		16,824件	77,437																			
			療養手当		171,116件	2,568,648																			
			離島加算		7,153件	13,119																			
合 計	1,123,952件	6,416,800																							
(2) 治療促進受託事業																									
水俣病関西訴訟及び熊本水俣病二次訴訟において、損害賠償が認められた判決が確定した原告に対して、療養費、研究治療手当及び介添手当を支給した(令和7年度末対象者数：7人)。																									
(療養費等支給実績)																									
<table><tr><th>区 分</th><th>件 数</th><th>金 額</th></tr><tr><td>療養費</td><td>197件</td><td>508</td></tr><tr><td>はり・きゅう施術費</td><td>0 件</td><td>0</td></tr><tr><td>研究治療手当</td><td>74件</td><td>275</td></tr><tr><td>離島加算</td><td>0 件</td><td>0</td></tr><tr><td>介添手当</td><td>59件</td><td>438</td></tr><tr><td>合 計</td><td>330件</td><td>1,221</td></tr></table>	区 分	件 数	金 額	療養費	197件	508	はり・きゅう施術費	0 件	0	研究治療手当	74件	275	離島加算	0 件	0	介添手当	59件	438	合 計	330件	1,221				
区 分	件 数	金 額																							
療養費	197件	508																							
はり・きゅう施術費	0 件	0																							
研究治療手当	74件	275																							
離島加算	0 件	0																							
介添手当	59件	438																							
合 計	330件	1,221																							

(環境生活部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(施策5－②地域の保健医療福祉の充実)			(3) 水俣病認定患者保健指導事業 水俣病認定患者に対して水俣保健所による訪問保健指導及び療養用具の貸与を行った。 ① 令和7年度保健指導実施延べ人数：564人 ② 令和7年度特殊寝台等新規貸与台数：特殊寝台1台、車椅子0台 ※令和7年度末現在の貸与台数：特殊寝台15台、車椅子5台 (4) 健康管理事業 水俣病発生地域の居住者に対し、水俣病に関連した健康上の不安の軽減、解消を図ることを目的として、健康診査及び健康相談を実施するとともに、相談窓口を設置している。 また、過去に相当の期間、水俣湾又はその周辺水域の魚介類を食べたことに伴い、健康不安を訴える者について、その健康不安の解消を図るため、健康診査等を実施した。 ① 健康診査の実施（市町に委託） ・対象地域：水俣市、芦北町、津奈木町、天草市（御所浦町） ・受診者数：2,560人 ② 健康相談の実施（水俣市立総合医療センターに委託） ・日常生活相談：210件 ③ 相談窓口の設置（市町等に委託） ・設置場所：水俣市、芦北町、津奈木町、天草市（御所浦町）、上天草市（龍ヶ岳町） ・相談件数：9,734件 ④ 健康不安者フォローアップ健診事業（公益財団法人に委託） ⑤ 健康不安者に対する健診事業（公益財団法人に委託） (5) 胎児性・小児性水俣病患者等の地域生活支援 胎児性・小児性水俣病患者をはじめとする水俣病被害者等の地域生活を支援するため、福祉サービス等やリハビリ、生きがいきり等の事業を行っている関係市町及び社会福祉法人等に対する助成等を行った。 ① 地域生活支援事業 ・胎児性・小児性水俣病患者やその家族等が、住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるように、社会福祉法人等が行う福祉サービス等に対する助成を行った。 ② リハビリテーション支援事業 ・胎児性・小児性水俣病患者等が利用している事業所等へ理学療法士等を派遣し、日常生活動作の指導等を実施した。	

(環境生活部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(施策5－②地域の保健医療福祉の充実)			③ 水俣病発生地域リハビリテーション強化等支援事業 ・水俣病被害者等が安心して生活を営めるよう、関係市町が実施する神経症状の緩和や介護予防につながるリハビリテーション等の取組みに対し助成を行った。 ④ 水俣病発生地域高齢者等在宅支援事業 ・高齢の水俣病被害者等が地域の中で安心して在宅生活を営むことができるよう、関係市町が実施する日常生活の質の向上や社会参加の促進に資する取組みに対し助成を行った。 (6) 環境・福祉モデル地域づくり推進事業 環境や保健福祉の先進的な取組みを育成・促進するため、関係機関によるネットワークの構築や関係市町の事業に対する助成を行った。 ① 水俣病被害者等保健福祉ネットワークの設置運営 ・胎児性水俣病患者等の地域生活支援事業を実施する団体、医療・福祉関係の団体及び行政機関等で構成するネットワークを運営し、実務者対象の研修会等やホームページによる情報発信を行った。 ② 慰霊・もやい直し、福祉対策の推進 ・水俣市で開催される慰霊式、火のまつり及び芦北町で開催されるもやいまつりの実施について助成を行った。	
施策5－③水俣・芦北地域の振興	3,959,492	3,959,407	1 チッソ株式会社金融支援 チッソ株式会社の既往公的債務（患者県債）については、金融支援抜本策（平成12年2月8日 閣議了解）に基づき、令和7年度にチッソ株式会社が償還すべき債務5億3千万円余に対し、チッソ株式会社の返済可能額は0円であったため、金融支援抜本策（平成12年2月8日、閣議了解）に基づき、県債の償還における支払猶予額は5億3千万円余となった。このうち、8割の4億2千万円余を国庫補助金、2割の1億円余を政府資金引受けによる特別な県債により手当された。 また、その他の県債については、令和7年度約定償還分16億円余を償還した。 金融支援の実施により、チッソ株式会社の経営改善を図り、患者補償を確実に実施させるとともに、引き続き、水俣・芦北地域の振興、経済・雇用等に取り組むよう、チッソ株式会社に対する支援措置に関する連絡会議を通じチッソ株式会社へ申し入れた。	チッソ株式会社貸付 金県債償還等特別会計繰出金のうち P416 熊本県のチッソ株式会社に対する貸付けに係る県債償還等特別会計のうち P479 ～ P480

(商工労働部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
1 こどもたちが笑顔で育つ熊本 (施策1) こども・若者がキラキラ輝く社会づくり 施策1-②特に支援が必要なこどもへの支援	51,722	43,908	1 障害者就業・生活支援センター事業 「障害者就業・生活支援センター」(県内6箇所)において、障がい者の就業及び職場定着のため、関係機関と連携して職業訓練のあっせん、職場定着の支援及び生活面の支援を行った。 ・相談・支援件数：14,884件、一般事業所への就職件数：290人	失業対策総務費のうち P232 ～ P233
(施策2) 家庭や子育てに夢を持てる社会づくり 施策2-②家庭のニーズに応じた子育て支援	23,523	23,522	1 くまもと県内就労応援事業 様々な情報発信や県内企業と求職者の出会いの機会の創出により、企業の魅力を広く周知するとともに、県内就労の促進を図った。 ・マッチングイベント 計7回 参加企業：延べ168社 参加者：延べ387名 ・企業向けセミナー 計5回 参加者数：延べ275名 ・ブライト企業YouTube動画 7本(制度概要1本・テーマ別6本)	労政総務費のうち P223 ～ P224
2 世界に開かれた活力あふれる熊本 (施策1) 「くまもとで働く」人材の確保・育成 施策1-①大学等と連携した人材育成	476,123	421,040	1 熊本県半導体人材育成会議等活動事業 産学官が連携して半導体関連産業の人材育成に向けた取組みを行うために、熊本県半導体人材育成会議を開催した。また、本会議や九州半導体人材育成等コンソーシアム内で産学関係機関から課題として意見が出ている、若年層(小中学生)への半導体理解促進を進めるため、小中学校(小学校：3校、中学校：2校)への出前授業を実施した。 2 半導体研修受講支援事業 実践型半導体人材を育成するため、「半導体研修施設で従業員の研修を行う企業に対する支援」及び「学生の半導体研修を受け入れる半導体研修施設(企業)に対する支援」を実施した市町村を支援した。 ・令和7年度実施市町村：水俣市	職業訓練総務費のうち P226 ～ P227

(商工労働部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(施策1－①大学等と連携した人材育成)			3 技術短期大学校管理運営費、技術短期大学校教育対策費、技術短期大学校学生対策費 県立技術短期大学校において、新規学卒者（高卒）や在職者に対する職業訓練を実施し、実践技術者等の育成を行った。 ・学卒者訓練（5科）：入校者数 103 名（定員 100 名）、修了者 93 名 就職者数 82 名（就職率 100% ※（県内就職率 72.0%）） ※修了者 93 名のうち就職希望者 82 名全員が就職 ・在職者訓練 5 コース（計 10 日）：受講者総数 16 名	技術短期大学校費のうち P230 ～ P232
施策1－②様々な分野の人材確保	179,142	146,976	1 高等技術専門校管理運営費、高等技術専門校実習経費 県立高等技術専門校において、新規学卒者（高卒、中卒）や在職者に対する職業訓練を実施し、実践技術者等の育成を行った。 ・学卒者訓練（3科）：入校者数 28 名（定員 50 名）修了者数 20 名 就職者数 19 名（就職率 100% ※（県内就職率 73.6%）） ※修了者 20 名のうち就職希望者 19 名全員が就職 ・在職者訓練 1 コース（計 3 日）：受講者数 6 名 2 ジョブカフェ関連事業、熊本県地域無料就労相談窓口運営事業 若者が職業意識や働く意欲、能力を高め、希望や能力に応じた就職ができるよう、「ジョブカフェくまもと」を設置し、就職支援サービスをワンストップで提供した。 ・令和7年度：サービス利用登録者数 342 人、就職決定者数 345 人 また、県内の広域本部及び地域振興局 10 箇所に「ジョブカフェ・ブランチ」を設置し、事業所とのマッチング、出前相談等の就職支援や求人開拓を実施した。 ・令和7年度：相談者数 3,951 人、就職決定者数 679 人 3 熊本県ブライ企業推進事業 (1) ブライ企業認定 県内企業の魅力を発信するとともに、労働環境や処遇の向上を図るため、働く人がいきいきと輝き安心して働き続けられる企業をブライ企業として認定した。また、ブライ企業よりもさらに上位の基準を満たした企業を「プラチナブライ企業」として認定した。 ・認定企業数：213 社（新規 66 社、更新 147 社）、累計 546 社（令和8年3月末現在） (2) ブライ企業普及・啓発 ガイドブックの作成、SNS等により、ブライ企業の普及・啓発を行った。 (3) 認定企業への支援 ブライ企業に向けたセミナー（2回）を実施した。	職業能力開発校費のうち P228 ～ P230 失業対策総務費のうち P232 ～ P233

(商工労働部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(施策１－②様々な分野の人材確保)			4 戦略的企業誘致推進事業 誘致企業と県内高校等のネットワークづくりを支援する情報交換会を開催し、誘致企業の人材確保支援、学卒者の県内定着率向上に取り組んだ。 ・参加企業数：78 社 ・参加高等学校・専門学校等数：40 校	工鉱業総務費のうち P311 ～ P312
(施策２) 世界に伍する産業拠点熊本の創出 施策２－①半導体を中心とした新たな産業基盤の構築	572,697	527,512	1 半導体サプライチェーン構築加速化事業 (1) 展示会への出展・セミナー開催 国内及び台湾における展示会への出展・セミナー開催等を複合的に実施し、本県の強みである半導体関連産業の更なる集積を図った。 ・出展した展示会 セミコン台湾 2025 来場者数：100,000 人超 第2回[九州]半導体産業展 来場者数：13,640 人 セミコンジャパン 2025 来場者数：121,267 人 ・開催したセミナー 熊本県企業誘致セミナーin 台湾 参加者数：133 人 熊本県半導体関連企業立地セミナー 参加者数：148 人 (2) サイエンスパーク実現に向けた取組み 令和7年3月に策定した「くまもとサイエンスパーク推進ビジョン」の実現に向けて、官民連携で取組みを進めるため、令和7年7月から「事業推進パートナー」の公募を実施。 また、くまもとサイエンスパークの中核エリア「イノベーション創発エリア」の管理運営や産学官連携支援などを担う「パークマネジメント法人」について、「くまもとサイエンスパークマネジメント法人調査検討業務委託」を実施し、国内外の事例調査や財務シミュレーションを行うことで、行政の関与の在り方等の検討を行った。 2 産業成長ビジョン推進事業 熊本県産業成長ビジョンの推進団体であり、企業・大学・関係機関等で構成する「くまもとクロスイノベーション協議会」において、ビジョンに掲げる重点的な取組みを実施した。具体的には、企業経営者の意識向上を図るセミナーの開催、業種・規模を問わない連携の場や機会の提供、大学等と連携した人材育成等に取り組んだ。 ・トップセミナー事業：6回 ・連携促進事業：3回 ・販路開拓事業：4回 ・人材育成事業：4回	工鉱業総務費のうち P311 ～ P312 工鉱業振興費のうち P312 ～ P313

(商工労働部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(施策２－①半導体を中心とした新たな産業基盤の構築)			3 くまもと半導体産業推進ビジョン推進事業 ビジョンの重点施策である「半導体産学官連携推進事業」において、熊本大学大学院「半導体・情報数理専攻」の新設を支援し、同大学と県内企業との共同研究で三次元積層半導体の試作に着手する等、着実に推進した。 また、令和５年４月に熊本大学とともに設立した「くまもと３Ｄ連携コンソーシアム」は、会員が１６０社・機関（令和８年３月末時点）に達した。三次元積層実装技術の確立を目指し、これまでに熊本大学とコンソーシアム会員による産学が連携した１０の共同研究プロジェクトが立ち上がった。 さらに、新たに「熊本半導体ベンチャーピッチ」を企画開催し、半導体ベンチャー・スタートアップの創出・誘致に向けた取組みを開始した。 4 低環境負荷型半導体製造装置要素技術開発 環境負荷の低い半導体製造プロセスの技術開発を目的として、レーザーを用いた半導体表面研磨技術の開発及び、超音波を用いた半導体材料洗浄技術の開発を実施した。 ・特許出願：２件 ・特許登録：２件	産業技術センター費のうち P318 ～ P319
施策２－②「くまもと版スタートアップ・エコシステム」の創出	67,338	65,432	1 「UXプロジェクト」推進事業 空港周辺地域を拠点とする新産業創出施策「UXプロジェクト」として、県内の社会課題解決に繋がる実証実験に対する支援や海外のスタートアップ企業等と国内企業の交流イベント等を実施した。 また、実証実験後の社会実装に向けた支援を実施するコーディネート事業を開始した。 ・実証実験の支援件数：７件 ・コーディネート事業による支援件数：４件 2 次世代ベンチャー創出支援事業 本県の強みである自然共生型産業において新たな成長産業の創出につながる起業家やベンチャー等の取組みを後押しするため、産学官が連携してベンチャーコンテストを実施し、２０チームを発掘した。また、創業初期のベンチャーが実施する研究開発やインターンシップ受入れ等を支援した。	工鉱業振興費のうち P313 新事業創出促進費のうち P319 ～ P320
施策２－③地域経済の振興	59,119,799	50,982,136	1 商店街等売上回復支援事業 県内の商店街組織等が実施するイベントや商品券発行等の取組みに要する経費の一部を補助することにより、個店等における売上回復を支援した。 ・交付件数、金額：７４件、１４６,９０４千円	商業総務費のうち P305

(商工労働部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(施策2－③地域経済の振興)			2 商工会商工会議所・商工会連合会補助（特任経営指導員加配分） 商工会及び商工会議所の特任経営指導員の設置に要する経費を助成することにより、平成28年熊本地震及び令和2年7月豪雨の被災事業者の事業再建、県内事業者の事業承継（個者支援）、その他政策的課題に対して集中的な事業者支援を実施した。 ・交付件数、金額：3団体、88,499千円 ・支援事業者数、件数：1,187者、2,224件 3 組織化指導費補助 中小企業等の組織化及び中小企業組合の指導を行う中小企業団体中央会に対して、人件費、事務費及び事業費を助成し、県内中小企業組合の育成を図った。 ・交付件数、金額：1団体、131,463千円 ・支援事業者数、件数：1,635者、2,549件 4 トラック物流燃費向上支援事業費補助 エコタイヤを導入するトラック運送事業者に対し助成することにより、事業者における燃費向上や環境負荷軽減の取組の促進を図った。 ・交付件数、金額：1団体、30,047千円 ・支援事業者数：79者 5 トラック物流人材確保支援事業費補助 トラックドライバーの人材確保に向けた企業合同説明会の開催及びその周知に向けた取組みに対し、支援を行った。 ・交付件数、金額：1団体、9,378千円 ・説明会開催回数：4会場5回 ・参加企業数、参加者数：59社、171名（うち採用20名） 6 中小企業金融総合支援事業 TSMCの進出効果を県内全域に波及させるため、熊本県中小企業融資制度の「小規模事業者おうえん資金（台湾分）」及び「台湾関連ビジネス拡大支援資金」により、台湾関連事業に取り組む中小企業者及び小規模事業者の資金繰りを支援した（合計：4,935件、482億8百万円）。 ・小規模事業者おうえん資金（台湾分）： 505件、 21億79百万円 ・台湾関連ビジネス拡大支援資金 : 15件、 1億30百万円 ・その他の資金 : 4,415件、458億98百万円 7 中小企業者事業再建・発展支援事業 中小企業診断士や税理士等の専門家を活用することにより、経営課題の解決及び生産性向上に取り組む事業者を支援した。 ・専門家派遣：利用事業者数：546者、支援実施回数：1,172回 ・デジタル化支援：支援実施回数：1,176回	中小企業振興費のうち P305 ～ P307

(商工労働部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(施策2－③地域経済の振興)			8 事業承継・後継ぎ支援事業 後継者の育成や事業承継の準備、さらには事業承継後の技術習得等、それぞれのステップで必要となる経費の一部を補助することにより、小規模事業者の事業承継を支援した。 ・交付件数、金額：14 件、12,081 千円 9 サステナブル地域経済創出支援事業 商工団体や市町村などが連携して行う、創業や事業承継、事業者の成長に関する取組みに要する経費の一部を補助することにより、事業承継の取組みを推進した。 ・交付件数、金額：10 件、8,804 千円 10 中小・小規模事業者生産性・売上げ向上後押し事業 国・県の補助事業を活用して生産性向上等に取り組む中小・小規模事業者に対し、補助事業の実施に係る自己負担分の一部を補助することにより、事業者の経営基盤強化を支援した。 ・交付件数、金額：212 件、175,081 千円 11 くまもと型小規模事業者持続化補助金 持続的な成長・発展を目指し、賃上げ原資の確保をはじめ経営課題の解決に前向きに取り組む小規模事業者に対し、生産性向上やコスト削減等の取組に要する経費の一部を補助した。 ・申請件数：15,075 件（うち、交付件数、金額：101 件、46,072 千円）※3/31 時点 12 企業誘致事業 県土の均衡ある発展のため、重点成長5分野（セミコンダクタ関連、モビリティ関連、新エネルギー関連、食品バイオ関連、IT・コンテンツ関連）の企業誘致に取り組むとともに、人口減少地域においてはサテライトオフィスへの企業の誘致等に取り組んだ。 ・企業誘致件数：31 件（うち、県南地域 10 件 ※8 年連続で二桁を記録） （半導体関連企業 7 件、オフィス系企業 9 件、物流企業・その他 15 件） ・投資額：2 兆 1,439 億円 ・新規雇用予定者数：2,089 人 13 企業立地促進費補助 本県の産業の振興を図るうえで重要と認められる企業の立地を促進するため、立地企業が行う新設や増設の際に行う投下固定資産額や雇用に対する助成を行った。 ・交付件数：41 件 14 県南地域企業誘致促進事業 TSMCを中心とした半導体関連企業の進出効果を全县に波及させ、均衡ある発展につなげるため、県南地域において、県外企業の現地視察費の助成や立地企業における人材確保の取組みへの支援、高校生を対象とした企業見学ツアー及び職業体験研修事業を実施した。	工鉦業総務費のうち P310 ～ P312

(商工労働部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(施策2-③地域経済の振興)			また、若者等の雇用の場の確保に向け、県外のIT企業・コンテンツ関連企業を誘致するため、日本最大のコンテンツイベントへのブース出展による立地環境の魅力発信やサテライトオフィスを活用した企業研修等を実施した。 ・視察費補助：10件 ・人材確保推進補助：1件 ・企業見学バスツアー 参加企業数：46社、参加生徒数：800人(13校) ・職業体験研修 参加企業数：12社、参加生徒数15人(3校) ・東京ゲームショウ出展 ブース来場者数：1,956人 15 国際コンテナ利用拡大助成事業 八代港及び熊本港におけるコンテナ貨物取扱量の維持・拡大を図るため、荷主企業等に対する助成事業を実施した。 ・令和7年両港のコンテナ取扱量合計：34,304TEU(前年比106.2%) 16 戦略的ポートセールス推進事業 令和6年10月に策定した「ポートセールスビジョン」に基づく取組みを継続。特に令和7年度は、八代港及び熊本港の新規利用荷主企業の増加に向けた取組みを強化した。また、県内両港と阪神港を結ぶ国際フィーダー定期航路の活用を通じたコンテナ貨物の取扱量増加を目的に、県立会いのもと、八代港・熊本港の両ポートセールス協議会(事務局：県企業立地課)と阪神港を管理・運営する、阪神国際港湾(株)が連携体制を強化する覚書を締結した。 17 ポートセールス推進事業 八代港及び熊本港の更なる利用促進を図るため、船社や荷主企業等を対象とした「熊本県ポートセミナー」を熊本市内で開催。知事及び八代・熊本両市長によるトップセールスを実施するとともに、初めての取組みとなる八代港・熊本港のバックヤードツアーも併せて実施した。 ・参加者数：89社、157人 18 地場企業立地促進費補助 先端技術導入等による稼ぐ力の強化を図り、将来の熊本を支える新たな産業を形成するうえで重要と認められる地場企業の県内生産拠点拡大を促進するため、地場企業が行う設備投資及び新規雇用に対する助成を行った。 ・交付件数：14件 19 工業団地施設整備事業 TSMCの熊本進出等により高まる本県への企業の進出ニーズに的確に応え、本県の経済発展につなげるため、大規模工場の立地の受け皿となる新規県営工業団地の整備に取り組んだ。	施設管理費(港湾整備事業特別会計)のうち P442 工鉱業振興費のうち P313 工業団地整備事業費(高度技術研究開発基盤整備事等特別会計)のうち P475

(商工労働部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(施策２－③地域経済の振興)			・菊池市事業区：前年度に引き続き造成工事を実施 ・八代市事業区：基本設計、実施設計・開発協議、用地取得に加え、準備工事（表土剥ぎ取り）にも着手 ・合志市事業区：整備地について精査中	
施策２－④ＤＸの推進	60,884	59,921	1 シンカ企業創出推進事業 県内企業経営者をプッシュ型で訪問しＤＸ・ＧＸによる経営戦略支援を行うとともに、応募企業に専門家チームを派遣し、ＤＸによる業務改善等の企業ニーズに合わせた伴走支援を行った。また、経営戦略支援等を受けた企業を対象に、設備投資等の費用に対して補助を行った。 ・プッシュ型訪問による経営戦略支援：128 件 ・専門家チームによる伴走支援：25 件 ・交付件数：9 件	工鉱業振興費のうち P313
施策２－⑤ビジネスの国際化・国際交流の促進	57,405	51,462	1 中小企業と留学生とのマッチング支援事業 留学生の県内定着を図るため、九州経済産業局、九州経済連合会及び九州各県で構成する九州グローバル人材活用促進協議会において、九州内の留学生と企業をつなぐマッチングサイト「Work in Kyushu」や合同企業説明会によりマッチング支援を実施した。 2 国家戦略特別区域「連携“絆”特区」外国人材就労促進事業 ・外国人エンジニア受入促進事業：県が企業の経営状況を事前確認し、半導体・ＩＴ分野の外国人エンジニアの在留審査を短縮する事業で、３社を認定し受入れを円滑化した。 ・家事支援外国人受入事業：国と県で構成する第三者管理協議会の厳格な管理下で家事支援企業に雇用される外国人の入国・在留を認める事業で、令和８年３月に運用を開始した。 3 外国人材定着支援事業 日本に来て間もない技能実習生、特定技能人材が日本人とともに熊本の文化を体験する日帰りバスツアー、交流会を開催。 ・参加者数：計 38 名 4 外国人材受入環境整備事業 外国人材受入企業向けに、「やさしい日本語」をはじめとする知識・スキル等が習得できる研修教材を、熊本で働く外国人材向けに「くまもと方言ハンドブック」を作成した。 5 外国人材地域共生推進事業費補助金 県内に事務所を有する監理団体、企業等が行う「日本語能力向上研修」、「文化、伝統行事の体験事業・日本人社員や地域住民との交流事業」の一部を補助した。 ・交付件数、金額：12 事業者、1,006 千円	労政総務費のうち P223 ～ P224

(商工労働部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(施策２－⑤ビジネスの国際化・国際交流の促進)			6 外国人材マッチング事業 外国人材の受入れを検討している企業等を支援するため、企業向けの相談窓口として「外国人材受入企業支援センター」を設置するとともに、外国人材受入セミナー、県内企業と外国人材とのマッチングイベント、県内企業と監理団体との情報交流会を開催した。 ・窓口相談件数：87 件 ・外国人材受入セミナー：4 回、参加者数 135 名 ・県内企業と外国人材とのマッチングイベント：1 回、参加企業数 10 社、参加者数 19 名 ・県内企業と監理団体との情報交流会：1 回、参加監理団体数 11 団体、参加者数 43 名 7 商工団体による台湾経済交流促進補助 T S M C の熊本進出を契機とした台湾との経済交流拡大に向け、県内商工団体（熊本商工会議所、熊本県商工会連合会、熊本県中小企業団体中央会）が実施する台湾への販路拡大に向けた商品開発や審査会、雇用の創出に向けたインターンシップ等への支援を行った。 ・交付件数、金額：3 団体、32,523 千円	中小企業振興費のうち P 307
(施策３)「食のみやこ熊本県」の創造 施策３－②稼げる農林畜水産業の実践	290,122	257,308	1 県産農林水産物等輸出推進総合支援事業 農林水産物等の輸出拡大に向け、輸出に取り組む県内事業者を総合的に支援した。 ・県産農林水産物等の海外展開に取り組む事業者への伴走型支援：9 事業者 ・事業者に対する販路開拓や規制対応に係る経費の支援：24 事業者 ・J A グループの輸出展開活動（海外での販促フェア、展示商談会への参加等）を支援 ・アジア 5 ヶ国・地域（シンガポール、香港、台湾、フィリピン、タイ）に「海外ビジネスアドバイザー」を設置し、現地情報の提供等を実施：6 事業者 2 海外輸出拡大対策事業 香港、タイ、マレーシア、台湾等において県産品プロモーションを実施した。 ・海外の小売店・飲食店等での県産品 P R：8 回、海外バイヤー等招へい：2 回 ・台湾への輸出促進に向け、事業者への取引準備の支援や商談機会の創出、商談後のフォローアップを実施：13 事業者 3 GFP フラッグシッププロジェクト事業 J A グループ等と連携した輸出推進体制を構築するとともに、メロンやイチゴを中心に、大規模な輸出産地形成のための取組みを実施した。 ・輸出先国の残留農薬基準に対応したイチゴの防除暦の策定 ・メロン輸送時のロス率低下に向けた鮮度保持技術等の検討や輸送試験の実施	農業総務費のうち P 237 ～ P 239

(商工労働部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(施策3－②稼げる農林畜水産業の実践)			4 食のみやこ熊本県「物産フェア&大商談会」実施事業 県産品の販路開拓・拡大を図るため、各地域の特産品等を一堂に集めたくまもと物産フェア及び県内事業者とバイヤー（小売・外食業）との商談会を開催した。 ・くまもと物産フェア 参加企業数：226 社、来場者数：20,330 人、出品数：1,025 商品 ・食のみやこ大商談会 招へい企業：7 社 5 球磨焼酎リブランディング事業 令和2年7月の豪雨災害により被害を受けた蔵元が、球磨焼酎を持続可能な地域産品として復興するため、球磨焼酎酒造組合等の関係団体と連携した取組みを実施した。 ・蔵元との連携：球磨焼酎ブランドブックの作成 ・誘客促進：球磨焼酎販売促進イベント、台湾向けファムツアーの実施、インフルエンサーによる情報発信 ・蔵元への補助：商品開発やコンペティションへの出展に係る補助（国内分 13 蔵、海外分 8 蔵） 6 くまもと県産酒消費喚起強化事業 熊本酒造組合による県内及び都市圏での県産酒のPR及び販売促進イベントの開催、蔵元による商品の高付加価値化や認知度向上等に向けた取組みを支援した。 ・熊本酒造組合：トークイベントの開催、テレビ特番番組の制作 ・蔵元への補助：商品の高付加価値化、イベント出展に係る補助（熊本酒造組合蔵元6蔵、球磨焼酎蔵元15蔵） 7 首都圏等県産品販路拡大事業 都市圏百貨店等でのフェア、首都圏アンテナショップを軸とした県産品の販路拡大のため、東京銀座エリア、大阪梅田エリア、福岡天神エリアの百貨店等を中心とした熊本物産フェアを実施した。さらに、アンテナショップの機能を活用した百貨店等催事への出展（33回）、県内物産事業者への県内外催事への新規出展支援及び百貨店バイヤーの紹介等を実施した。 8 食のみやこくまもと県産品ブラッシュアップ支援事業 原油・原材料価格高騰の影響を大きく受けている県内物産事業者を支援するため、都市圏（東京、大阪、福岡）における飲食店等と連携し、商談会や大規模な熊本物産フェア、SNS やECサイトを活用した県産品のプロモーション等を実施した。	商業総務費のうち P303 ～ P305

(商工労働部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
3 いつまでも続く豊かな熊本 (施策1) 豊かな自然の保全 施策1-②ゼロカーボン社会及び循環型社 会の推進	3,241,353	2,220,425	1 RE電力供給・利用促進事業 (1) RE100の国内中小企業版である「再エネ宣言 RE Action」の参加拡大のため、産業資源循環協会や環境保全協議会の研修会等において、具体的な参加手法やメリット等を周知した。 (2) 国の「脱炭素先行地域」に選定されている「阿蘇くまもと空港周辺地域 RE100 産業エリアの創造」(令和5年選定、県、益城町、西鉄自然電力、肥後銀行及び熊本銀行で共同提案)の実施計画に基づき、事業者による太陽光発電やバイオマス発電の整備等に対する支援を行った。 また、共同提案者等を中心に県も一部出資し、設立した「くまもと地域みらいエネルギー株式会社」が再エネ電力を令和7年4月から供給開始した。 ・エリア内企業11社、エリア外の益城町町立小中学校7校及びエリア外企業2社に供給 2 熊本県総合エネルギー計画推進事業 (1) 県民が屋根置型太陽光発電の設置を検討しやすくなるよう、事業者が経済性等を明らかにした事業プランを提案し、県がデータベース化して県HPで公開する「くまモンソーラーデータバンク」を活用して、導入を推進した。 ・事業プラン11提案 (2) 軽量で折り曲げや歪みに強く、これまで太陽光パネルを設置できなかった壁面に設置可能な「ペロブスカイト太陽電池」の導入拡大に向け、県有施設を用いた実証実験の実施場所について、企業と調整を行った。 (3) 令和7年7月に「阿蘇地域太陽光抑制エリア図」を公表し、阿蘇地域において太陽光発電を抑制すべきエリアの全体像が見える化した。 (4) 「太陽光FIT後パネル等放置ゼロ対策検討会議」を立ち上げ、FIT期間終了後の太陽光発電設備の放置ゼロに向けた熊本モデルの対策をとりまとめた。 3 メガソーラー等対策事業 メガソーラー(大規模太陽光発電：発電出力1000kW以上)事業者を中心に、県、立地市町村との環境保全や災害防止等に関する三者協定締結を行った。 ・令和7年度協定締結数：3件(平成22年度からの累計212件)	工鉱業振興費のうち P312 ～ P313

(商工労働部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(施策1－②ゼロカーボン社会及び循環型社の推進)			4 水素エネルギー普及啓発・利活用促進事業 FCV（燃料電池車）普及啓発のため、県内8イベントで展示を実施した。 また、F Cモビリティや余剰再エネの活用を中心とした、県内企業との意見交換会での意見を踏まえ、県内企業に対する需要調査を行い、調査結果を基に水素利活用の可能性について検討を行った。 5 エネルギー価格高騰に対する支援 国の「電気・ガス料金負担軽減支援事業」の支援対象外とされている特別高压受電契約事業者及びL Pガス利用事業者に対して、重点支援交付金を活用し、第3弾（令和6年8月～10月、令和7年1月～3月）及び第4弾（令和7年7月～9月）の支援を行った。 ・交付実績 第3弾：12億96百万円、第4弾：4億96百万円	
(施策2) 移住定住、関係人口創出 施策2－①移住定住、UIJ ターンの促進	108, 115	102, 313	1 ふるさとくまもと創造人材奨学金返還等サポート事業 県内に就職する若者の奨学金返還等を支援する事業を実施し、令和9年度就職予定者を対象に、参加企業を募集した結果、127の県内企業等が参加した。 令和7年度は奨学金返還で169名、研修費用等で2名に支援を行った。 2 「くまもとではたらく」若者の県内定着促進事業 県内産業界における人手・人材不足が喫緊の課題となる中、本県への人材流入を促進するため、東京、大阪、福岡及び熊本に設置した「くまもと移住定住・UIJ ターン就職支援センター」において、相談対応、情報提供及びマッチング支援等を実施した他、県外求職者が県内企業への就職活動で来熊する際の旅費を助成した。 ・センター登録者のUIJ ターン就職者決定数：141名 ・UIJ ターン就職活動費用支援補助金交付決定者数：94名 3 戦略的UIJ ターン就職加速化事業 UIJ ターン就職支援の取組みを強化するため、県外の求職者を対象にしたUIJ ターン就職関連イベント等を東京、福岡及びオンラインで開催した。また、広域本部や県外事務所において、本県出身者が多く所属する団体や地域企業とのネットワーク等を有効活用するなど、地域の実態やニーズに応じた、UIJ ターンにつながるイベントを実施した。 ・関係機関：大阪事務所、福岡事務所、県南広域本部、球磨地域振興局 ・イベント開催回数：33回、参加した求職者総数426名（うち就職決定者数28名）	計画調査費のうち P140 ～ P141 労政総務費のうち P223 ～ P224

(商工労働部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
施策 2—②魅力の発信、関係人口創出	43,054	42,921	1 プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業 地域企業の「攻めの経営」や経営改善への意欲を喚起し、必要となる「プロフェッショナル人材」の獲得を支援する「プロフェッショナル人材戦略拠点」を県内に設置し、県内企業の様々な経営課題について、経営者の立場に寄り添った対話重視のサポートを行った。 ・相談件数：320 件 ・成約件数：75 件	工鉱業振興費のうち P313
4 県民の命、健康、安全・安心を守る (施策 1)「緑の流域治水」を核とした創造的復興 施策 1—①「緑の流域治水」の更なる推進 による一日も早い安全・安心の実現	8,844,236	33,441	1 くまもと型小規模事業者経営発展支援事業 熊本地震及び令和 2 年 7 月豪雨の被災事業者等に対し、商工会や商工会議所等の支援を受け、販路開拓や生産性向上、第二創業等に取り組むための経費の一部を補助することにより、創造的復興を支援した。 ・交付件数、金額：11 件、15,630 千円 2 なりわい再建支援補助事業 令和 2 年 7 月豪雨災害における被災事業者に対し、国の認定を受けた復興事業計画に基づく施設復旧等に要する経費の一部を補助することにより、創造的復興を支援した。 ・交付件数、累計金額：504 件、197 億 8 百万円 3 被災事業者再建支援事業 令和 7 年 8 月豪雨災害により被害を受けた県内の中小企業者等の事業の再建に向けて、施設・設備の復旧等に要する経費の一部を補助した。 ・交付件数、金額：23 件、26,756 千円（令和 8 年 1 月 26 日～申請受付開始）※3/31 時点	中小企業振興費のうち P306 ～ P307 商工施設災害復旧費のうち P411
施策 1—②若者が“残り・集う”産業・雇用の創出	4,800,413	2,498,457	1 ふるさとくまもと創造人材奨学金返還等サポート事業（再掲）（P66 に記載） 2 熊本県地域無料就労相談窓口運営事業（再掲）（P56 に記載） 3 熊本県ブライト企業推進事業（再掲）（P56 に記載） 4 球磨焼酎リブランディング事業（再掲）（P64 に記載） 5 くまもと県産酒消費喚起強化事業（再掲）（P64 に記載） 6 サステナブル地域経済創出支援事業（再掲）（P60 に記載） 7 事業承継・後継ぎ支援事業（再掲）（P60 に記載） 8 県南地域企業誘致促進事業（再掲）（P60 に記載） 9 工業団地施設整備事業（再掲）（P61 に記載）	

(観光文化部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
2 世界に開かれた活力あふれる熊本 (施策4) スポーツ、観光、文化芸術の振興 施策4-①スポーツ政策の推進	373,288	355,110	1 公民連携によるスポーツ施設整備検討事業 老朽化等の課題を抱える県有スポーツ施設の整備の方向性を決定するため、スポーツ施設整備への民間活力の導入のための調査や、全国の先進地視察を行った。 また、有識者10人で構成する「公民連携によるスポーツ施設整備に関する検討会議」を2回開催、令和7年9月に提言書を取りまとめていただいた。令和7年9月議会において、県としての整備の方向性（県立体育館：現地再整備、藤崎台県営野球場：移転再整備、熊本武道館：改修[空調設備等の整備]、県民総合運動公園陸上競技場：現状維持[交通アクセスの改善]）を表明した。 2 スポーツツーリズム支援事業 スポーツ大会の開催や宿泊誘致、スポーツと食や観光・自然等地域特有の資源を組み合わせたスポーツツーリズムを展開し、継続的な誘客につなげた。また、前年度までに開発したスポーツツーリズム商品の磨き上げや販売促進、情報発信を行った。 3 ツール・ド・九州受入環境整備事業 令和7年10月10日～13日に、長崎県、福岡県、熊本県、宮崎県、大分県を舞台に「マイナビ ツール・ド・九州 2025」を開催した。12日の熊本阿蘇ステージでは、コース沿線や熊本市内で開催したパブリックビューイングにおいて約51,000人が観戦した。 4 国際バドミントン大会誘致促進事業 熊本市と連携して、令和7年11月11日～16日に、県立総合体育館でバドミントン国際大会「熊本マスターズジャパン 2025」を開催した。トップクラスの選手が国内外から240人参加し、約19,300人が観戦した。 5 プロスポーツによる地域活性化事業 県内プロスポーツ3チーム（ロアッソ熊本・熊本ヴォルターズ・火の国サラマンダーズ）において、ファン獲得のためのホーム試合無料招待、アウェー試合での熊本PR等を行った。 また、ロアッソ熊本の選手が指導するサッカー教室などの県民との交流イベントを実施することにより、子どもたちの夢づくりを促進し、地域活性化を図った。 6 熊本県民総合運動公園アクセス改善対策事業 ロアッソ熊本のホームゲーム6試合で、パーク&バスライドやシャトルバス運行による渋滞対策を実施した。周辺道路で目立った混乱や大きな渋滞等は発生せず、一定の成果を上げることができた。	計画調査費のうち P140 ～ P141 観光費のうち P321 ～ P322

(観光文化部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(施策４－①スポーツ政策の推進)			7 アーバンスポーツ振興事業 令和８年２月７日～８日に、菊陽町総合体育館でアーバンスポーツイベント「KUMAMOTO URBAN SPORTS FES 2026」を開催した。同イベントで実施したスケートボード大会「くまモンカップ」では国内外のトップアスリート等が参加し、約４,５００人が来場した。	観光費のうち P321 ～ P322
施策４－②観光振興	618,479	611,458	1 デジタルマーケティング事業 デジタルを活用したプロモーションの実施にあたり、動画や SNS 等の広告配信データ等を分析し、本県観光の魅力をより効果的に発信した。 2 スマート観光交通体系構築推進事業 阿蘇地域をモデルとして、観光地までの二次交通の課題を克服し、デジタル媒体等で検索・予約・決済をシームレスにつなげることで、旅行者の周遊性・利便性の向上を図った。 3 地域の活性化を牽引する観光産業創造事業 県が作成した地域未来投資促進基本計画に基づき承認を受けた事業者の事業計画のうち、他の事業者のモデルケースとなりうる、先進性があり高い経済的波及効果を及ぼす設備投資等への支援を実施した。 ・補助実績：１件 4 地域連携型観光地域づくり緊急支援事業 高付加価値化や観光客の受入環境整備などに観光関係事業者等が一体となって取り組む地域に対して、専門家による伴走支援やＤＸ化等の支援を実施した。 ・支援地域（伴走支援）：５地域 ・補助実績（受入環境整備）：２件（ＤＸ化支援）、６件（課題解決支援） 5 スマート観光提案型システム構築事業 多数の海外の旅行会社に、各国の多様な観光ニーズに合った旅行プランをスピーディーに提案するため、デジタル技術を活用した観光ルート提案システムの活用を図った。 6 観光産業復興による雇用創出事業 観光関連業界を対象とした合同就職面談会やセミナー等の実施により、観光関連産業における人手不足解消を図った。	観光費のうち P322

(観光文化部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(施策４－②観光振興)			7 スマートツーリズム基盤創生・活用事業 デジタル広告配信や Web から集まるデータを、事業横断・年度縦断で蓄積して可視化したデータ基盤（観光 DMP）の運用・活用を行うとともに、活用促進に向けた研修会の実施により人材育成を図った。 8 国内観光誘致対策事業 県内各地域及び東京・大阪・福岡事務所と連携した観光PRや県内各地域の着地型旅行商品の発掘と磨き上げを行った。 ・着地型旅行商品を観光予約サイト「くまもつと旅行社。」で販売（利用人数：延べ9,810人） ・県外の飲食店等を「くまもつとうまか応援店」に認定し、観光及び県産品情報を発信（東京事務所管内：28店舗、大阪事務所管内：29店舗、福岡事務所管内：54店舗を認定） 9 教育旅行誘致推進事業 教育旅行宿泊者数の回復及び新たな需要の獲得に向けて、新規校に対する宿泊費又はバス費用の助成や、学校及び旅行会社に対するセールスを実施した。 ・新規校助成実績：交付校数42校、延べ宿泊者数4,362人 ・教育旅行素材の情報収集及びプログラム造成のアドバイス、学校や旅行会社等のニーズと地元のマッチングを行うワンストップ窓口の設置 10 旅するくまモンパスポート事業 旅行者の県内周遊を促進するため、LINE を活用したデジタルクーポン「旅するくまモンパスポート」の認知度向上及び利用促進に取り組んだ。 ・友達登録者数：約26.7万人（令和8年3月31日時点） 11 インバウンド誘致推進事業 海外旅行会社向けのセミナー、現地旅行会社と県内観光事業者との商談会、ファムトリップの開催、旅行博への出展、現地セールス及びSNSを活用した情報発信等を実施した。 ・台湾旅行会社（高雄）29社、（台北）85社を招請し、高雄・台北で県内観光事業者24団体と現地での商談会を開催 ・台湾、香港、タイでの旅行博への出展 ・台湾、中国、タイ、韓国のインフルエンサーを招請した県内観光地の情報発信 ・4言語の公式SNS（フォロワー計17.2万人）による県内情報の発信	観光費のうち P321 ～ P322

(観光文化部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(施策4－②観光振興)			12 台湾インバウンド誘客強化事業 台湾現地に観光レップ（現地代理人）を設置し、現地でのマーケティング、情報発信、営業活動を強化した。 また、台湾からの教育旅行の円滑な受入れのための相談窓口を通じて、10件のマッチングによる熊本訪問が実現し、287人が来熊した。 13 新たな旅のスタイル促進事業 ワーケーションの推進に向けて、各地域のコーディネーターのフォローアップやプログラムの磨き上げを行うとともに、セミナーや現地イベントを開催し、熊本ワーケーションモデルの認知度向上に取り組んだ。 14 クルーズ船誘致促進事業 県内港への寄港誘致のため、国内外のクルーズ船社23社へ訪問セールスを行うとともに、海外の展示会等に4回出展し、船社のキーマン等との関係構築に取り組んだ。 また、富裕層向けクルーズ船を天草地域の港に誘致するため、市や観光協会等の地元関係機関と協力して天草ハイヤーの披露など特色のある受入活動を企画し、提案することで、牛深港への寄港が実現した（12月：初寄港セレモニー）。 15 クルーズ船受入体制強化事業 八代港では、地元協議会と連携し、初寄港セレモニー5回を含む37回のクルーズ船を受け入れた。 また、増加傾向にあるFITの満足度向上に向けて、多言語化したクルーズ客専用の県内観光地マップや刷新した乗船客向けFAQをターミナル内の観光案内所で配布したほか、港近郊の観光強化に向けて、八代城周辺のガイドツアーを企画・実施し、受入環境の充実に取り組んだ。 16 『ONE PIECE』連携復興応援事業 麦わらの一味の銅像を起点とした周遊促進を図るため、デジタルスタンプラリー等の運用や、地域や南阿蘇鉄道と連携したサニー号トレインの運行に加え、県内交通事業者と連携し、バスツアーを催行した。 さらに、令和8年4月に本プロジェクト開始から10年の節目を迎えることから、令和8年3月20日から「ONE PIECE 熊本復興プロジェクト10年展」を開催した。（～5月24日）	観光費のうち P320 ～ P322

(観光文化部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(施策４－②観光振興)			17 観光誘客プロモーション推進事業 令和８年夏に開催する国内最大級の観光キャンペーン「熊本デスティネーションキャンペーン」に向け、全国宣伝販売促進会議及びエクスカーションツアーを開催した。 ・全国宣伝販売促進会議 開催日：令和７年８月２７日 場所：ホテル日航熊本 参加者：全国の旅行会社、ＪＲグループ各社、雑誌社等５０８人 ・エクスカーションツアー 開催日：令和７年８月２８日～２９日 場所：県内を巡る８コース 参加者数：１５６人 18 DMO等連携推進事業 観光地域づくり団体（DMO）の活力を最大限に生かし、広域的な観光地域づくりの継続的展開を図るための支援を実施した。	観光費のうち P322
施策４－③文化芸術の振興	9,610	7,963	1 子ども芸術文化活動支援事業 伝承文化の継承のため、地域で伝承芸能活動をしている子どもたちが、同じ分野の活動をしている他地域の子ともたちと交流を行い、技術力や活動意欲の向上に取り組んだ。また、地域間交流を行う団体に対し交流費用の補助を行った。 ・箏をテーマに県内２地域９団体の子どもたちが交流を行い、専門家の指導の下、互いに技術を学びあい、合同演奏を行った。 ・太鼓を学ぶ子どもたちの地域間交流を行う２団体に補助を行った。 2 くまもと若手芸術家海外チャレンジ事業 熊本県の将来の文化の担い手となる芸術家を育成するため、海外での研修やコンクール等に参加する若手芸術家への支援を行った。 ・支援実績：７人 3 博物館等施設の文化観光推進事業 地域の魅力発掘事業として、人吉球磨の日本遺産等を活用した歴史や自然文化に関する講座を５回（８７名）及びエコツアーを２回（１８名）実施した。 また、文化観光拠点推進事業として、学芸員等を対象とした研修会を１回（１２名）及び博物館等連携展示を２回（３７名）実施した。	計画調査費のうち P140 ～ P141

(観光文化部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
3 いつまでも続く豊かな熊本 (施策3) 魅力ある地域づくり 施策3-①市町村との連携・地域特性を踏 まえた地域振興	11,921	11,920	1 伝統的工芸品販売力強化等支援事業 新たな魅力創造事業として、ブランド力のあるショップと連携し、「小代焼」と地域の食文化とのコラボを軸とした商品開発を行い、福岡、東京で販売を実施した。事業終了後も販売を継続するなど販路の拡大にもつながった。 販売力強化支援として、インバウンド需要の取り込みを見据え、海外向けE C販路の構築を行い、11事業者が参加した。 また、海外での販路拡大につなげるため、台南市總爺和風文化祭に出展した。本県伝統的工芸品の展示及び工芸体験を行い、約21,000人の来場があった。	商業総務費のうち P304 ～ P305
4 県民の命、健康、安全・安心を守る (施策1)「緑の流域治水」を核とした創造的 復興 施策1-②若者が“残り・集う”産業・雇 用の創出	25,661	23,959	1 「マンガ県くまもと」構想推進事業 人吉・球磨地域がモデル地となっているアニメ「夏目友人帳」と連携して、モデル地を周遊するAR機能付きデジタルスタンプラリーアプリの配信やイベントを開催するなど、県内外からの誘客・周遊を促進した。 2 Kuma ラボ (コンテンツラボ) 運営事業 産学官の多様なプレーヤーが集まり意見交換を行う場である「コンテンツラボ」において、「妖怪スタンプラリー」の実施などの地域伝承を活用した誘客促進に加え、地域で自走していくための仕組みづくりを進めた。	観光費のうち P321 ～ P322

(観光文化部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(施策2) 災害に強い県土づくり 施策2-①防災力の強化	102,454	100,948	1 熊本地震震災ミュージアム推進事業 令和5年7月に熊本地震震災ミュージアムK I O K Uを開館し、令和7年度末までに約15万人が来館した。 4月に基調講演、8月に開館2年イベントを開催するとともに、熊本地震震災ミュージアム「記憶の廻廊」の震災遺構等を巡るモデルルートの作成・公開、企業・団体の研修旅行等誘致につなげるためのバスツアー（モニターツアー）を実施するなど、K I O K Uへの誘客に取り組んだ。 また、K I O K Uの第Ⅱ期指定管理者について、指定管理候補者選考委員会等により選定した。	観光費のうち P321 ～ P322

(農林水産部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
1 こどもたちが笑顔で育つ熊本 (施策1) こども・若者がキラキラ輝く社会づくり 施策1ー①「こどもまんなか熊本」の実現とこども・若者のライフステージに応じた支援	52,766	47,966	1 ふるさとの食継承・活用推進事業 郷土の伝統料理等に卓越した知識や経験等を有し、伝承活動に取り組んでいる「くまもとふるさと食の名人」を小中高等学校等へ派遣し、出前講座を実施し、食文化の継承を行った。(活動実績：県内23の小中高等学校等へ50回、100名程度の名人を派遣) 2 都市農村交流対策事業 豊かな自然、食文化や景観等の地域資源を活用した都市住民との交流活動への支援や、県内農泊事業者等を対象とした農泊人材の育成研修会を開催した。(活動支援：5事業者、研修会：3回)。 3 未来につなぐふるさと応援事業 中山間地域等の農業・農村の多面的機能の良好な発揮と地域住民活動の活性化を図るため、農地等の利活用や保全整備等の促進に対する支援を行った(活動件数：44件)。	農業総務費のうち P237 ～ P239 農業構造改善事業費のうち P245 ～ P247 土地改良費のうち P264 ～ P266
2 世界に開かれた活力あふれる熊本 (施策3)「食のみやこ熊本県」の創造 施策3ー①農林畜水産業の担い手確保・育成	22,376,120	11,927,963	1 くまもと農業経営・就農・継承支援事業 「食のみやこ熊本県」の創造の要となる担い手の確保・育成を強化するため、熊本県農業経営・就農支援センターを設置し、経営相談、新規就農、経営継承のワンストップ相談対応を行った(経営相談実績：86件、就農相談実績：688件、経営継承相談実績：176件、マッチング実績：6件)。 2 地域計画推進事業 地域計画のブラッシュアップに向け、モデル地区(3地区)の取組手法等を県内市町村へ共有するとともに、市町村相互の意見交換を行った。また、農地集積・集約化の推進にあたり機構集積協力金制度を周知し、貸借実績に応じて交付した(4市町13地区504ha)。 3 農地中間管理機構事業 農地中間管理機構(県農業公社)や関係機関における推進体制を整備し、農地中間管理事業の制度周知や機構による農地の貸借等を行った(借入れ：4,555ha、貸出し：4,667ha)。 4 農地情報共有緊急対策事業 半導体関連企業の進出による農地の減少及び農地の貸借契約解除問題の対策検討のため営農継続県・市町村連絡会議を2回開催し、市町村と県で情報共有・意見交換を実施した。	農業総務費のうち P237 ～ P239 農業総務費のうち P237 ～ P239 農業総務費のうち P237 ～ P239 農業総務費のうち P237 ～ P239

(農林水産部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(施策３－①農林畜水産業の担い手確保・育成)			5 農業参入受入体制整備事業 県全体の均衡ある経済発展と「農業」と「食」を軸とした県南地域の復興のため、企業の農業参入に係る県南地域の市町村の受入体制整備を支援した（４市町村）。 6 ノウフク推進活動事業 障がい者が農業現場で活躍するノウフク連携のマッチング支援や支援を行う専門人材の育成を行った。 ・障がい者の施設外就労受入れに関するマッチング契約数：25 件 7 農業外国人材確保・育成事業 県内農業現場で活躍する外国人材確保・育成のための講座や受け入れ農家向けの研修会の開催、送り出し国における課題調査やPR活動を行った。 ・県内の外国人材受入れ人数（技能実習生、特定技能外国人材の合計）：6,805 人 8 新しい熊本農業のリーダーズ共創事業 県段階における中学生の就農啓発から、相談対応、研修、就農定着、経営発展・継承までのきめ細かな就農支援の充実を図った。 (1)夢の種まきプロジェクト ・農業体験バスツアー：2回（県南八代、山鹿植木） ・熊本農業高校見学会と連携した農家訪問バスツアー：2回（４農業法人） ・農業高校による体験授業：5校（阿蘇中央、矢部、八代農業、芦北、天草拓心） (2)くまもと農業の後継者確保育成事業 ・就農相談対応（県農業経営・就農支援センター）：就農相談 688 人 ・県内相談会の開催：2回、県外相談会出展（東京2回、大阪1回） ・県認定研修機関活動支援：20 機関、新たに中期研修（1年未満）を設置（17 人） ・県立農大社会人研修：プロ経営者コース 6 人、実践農業コース 31 人 (3)くまもと農業アカデミー（40 講座/1,541 人受講）、くまもと農業経営塾（塾生総会開催） (4)青年農業者のネットワーク強化支援事業（意欲的なグループ活動支援 8 地域 10 団体） 9 農業次世代人材投資事業 就農希望者や独立・自営就農者等に対し、就農前の研修期間及び経営が不安定な就農直後の所得確保のため、資金を交付した（年間最大 150 万円、準備資金 48 人、経営開始資金 357 人）。 10 新規就農者育成総合対策事業及び新規就農者確保緊急円滑化対策事業（R6 経済対策） 親元就農者を含む新規就農者の経営発展や継承に向けた取り組みを支援するとともに、地域における新規就農者の誘致環境の整備等の取り組みを支援した。	農業総務費のうち P237 ～ P239 農業改良普及費のうち P239 ～ P241 農業改良普及費のうち P239 ～ P241 農業改良普及費のうち P239 ～ P241 農業改良普及費のうち P239 ～ P241 農業改良普及費のうち P239 ～ P241

(農林水産部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(施策3-①農林畜水産業の担い手確保・育成)			(1)経営発展支援事業（経営開始時の施設等導入支援(国 1/2、県 1/4)26 市町村 66 経営体 (2)世代交代円滑化タイプ(世代交代時の施設等導入支援(国 1/2、県 1/4 等) 9 市町村 14 経営体 (3)新規就農者誘致環境整備事業：1 市 2 協議会の誘致活動(ソフト事業)) 支援 11 県営中山間地域総合整備事業 中山間地域において、生産性の向上や稼げる農業の推進と定住促進など農業農村の活性化を図るため、農業生産基盤及び農村生活環境施設を総合的に整備した。(矢部中部地区(山都町)外 25 地区) 12 農業生産基盤整備事業 高収益作物の導入・拡大や高品質・低コストの農産物の生産振興、農業経営の安定・向上に向け、その基盤となる農地の区画整理や用排水施設・農道等の整備を地域の実情に応じて実施するとともに、担い手の育成及び農地集積による経営規模の拡大に向けた土地利用調整等を行うソフト事業を実施した。(元三・木部地区(熊本市)外 57 地区) 13 農業水利施設省エネルギー化推進事業 土地改良区等が管理する農業水利施設の電気料金等の高騰分の一部について助成した。 (交付実績：14 市町村 (643 施設)) 14 代替農地基盤整備候補地調査 半導体関連企業の進出により影響を受ける市町村において、簡易的な整備により利活用の可能性がある耕作放棄地及びそれらに隣接する林地を選定し、代替農地候補地マップを作成した。(79 箇所、約 98ha) 15 自伐林家等育成対策事業 自伐(型)林業を新たに行おうとする者 18 名に対して、安全に伐倒するための技術の定着を図るための講座を計 8 日開催した。 16 くまもと林業大学校人財づくり事業 林業に必要な技術と現場力を兼ね備えた即戦力となる人材の育成や意欲と能力のある林業経営者等の育成を行った。【新規就業者育成コース長期課程(16 人)、短期課程(38 人)、林業従事者育成コース(47 名)、林業体験・学習コース(271 人)】また、長期課程を受講する者に対して「緑の青年就業準備給付金」を支給した。 17 豊かな森林づくり人材育成事業 認定事業体の就業環境の改善等に関する指導等を行うとともに、林業技能競技会やくまもと森林フェスティバル(県内外から約 3 万 4 千人)の実施支援や就業環境改善のための助成、林業技能検定試験の受検料の助成(対象者 93 人)を行った。	土地改良費のうち P 264 ～ P 266 土地改良費のうち P 264 ～ P 266 農地防災事業費のうち P 266 ～ P 268 土地改良費のうち P 264 ～ P 266 林業総務費のうち P 269 ～ P 272 林業振興指導費のうち P 272 ～ P 274 林業振興指導費のうち P 272 ～ P 274

(農林水産部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(施策３－①農林畜水産業の担い手確保・育成)			18 ICT 技術活用促進事業 林業経営体による ICT 生産管理を行うためのソフトウェア導入等を支援した（１事業体） 19 未来の漁村を支える人づくり事業 漁業就業前から就業後まで、切れ目ないきめ細かな支援を実施した。 ・小中高校生に対する漁業体験教室を開催する熊本県漁業士会への支援 ・就労環境改善を目指す 44 名の漁業者に対し、アシストスーツの導入を支援 ・県内唯一の水産高校である天草拓心高校マリン校舎と連携した特別授業等の実施	林業振興指導費のうち P 272 ～ P 274 水産業振興費のうち P 288 ～ P 291
施策３－②稼げる農林畜水産業の実践	21, 530, 982	15, 770, 681	1 世界農業遺産推進事業 阿蘇世界農業遺産による草原再生に対する理解醸成を図るための情報発信等に取り組んだ。 2 「食のみやこ熊本県」創造推進事業 稼げる農林畜水産業の実現と食関連産業の発展を目指す「食のみやこ熊本県」創造推進ビジョンを策定するとともに、食関連のネットワーク交流会や「食のみやこ熊本三ツ星グルメフェス」の開催など、同ビジョンを推進する取組みを行った。 3 棚田地域振興支援事業 棚田地域振興法に基づく指定棚田地域振興活動計画の作成等の推進を行った。 （指定棚田地域(R 7 時点総数)：13 市町村、38 地域） 4 農産物等セールス強化事業 大都市圏等のホテルやレストランのシェフ等を対象に産地視察を実施するとともに、熊本フェアを開催（期間：延べ 76 日、販売数：2, 718 食）し販路拡大を進めた。 5 フードバリューチェーン構築推進事業 生産・加工・流通現場でのフードバリューチェーンの最適化を図るため、各事業者の生産性や付加価値向上の取組みを支援した。（３事業主体） 6 ６次産業化総合支援強化事業 農林水産物の付加価値を向上し、所得向上を図るため、６次産業化を総合的に推進した。 ・農産加工事業者に対する加工品開発の個別指導及び展示会出展等への支援 ・消費者ニーズに対応した魅力ある商品開発や販売促進の取組みへの支援（１件） ・加工所の衛生環境を高度化するための機械導入への支援（６件） ・６次産業化に取り組む生産者に対する専門家派遣による支援（13 事業者） ・県産品を活用した商品開発に係る試作品製造や成分分析等への支援（４件） ・地域資源のブランド化に取り組む地域団体の初期活動への支援（２件）	農業総務費のうち P 237 ～ P 239 農業総務費のうち P 237 ～ P 239 農業総務費のうち P 237 ～ P 239 農業総務費のうち P 237 ～ P 239 農業総務費のうち P 237 ～ P 239 農業総務費のうち P 237 ～ P 239

(農林水産部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(施策3-②稼げる農林畜水産業の実践)			7 フードバレー構想推進事業 「くまもと県南フードバレー推進協議会」を県南15市町村と連携して運営し、県南地域全体の活性化を図るとともに、会員に対する各種支援を実施した。 ・県南産品コンテスト「くまもと県南フードグランプリ」の実施（41社53点応募） ・首都圏バイヤーとの産地見学会の開催（1回） ・県南地域専門学科のある高校と連携し、商品開発を実施（3商品） ・インバウンド向けガストロノミーモニターツアーの実施（3回） ・海外向け輸出促進事業（販売実績：約1,306千円） ・会員活動支援事業（5件）、市町村活動支援事業（15件）を支援 8 地域未来投資モデル事業 農産物の高付加価値商品の開発・販売やアグリビジネスの展開等を支援した。 ・くまもと県南フードバレーフェスタの開催（18事業者、売上額約7,885千円） ・県南事業者における大規模展示商談会への出展（大阪・福岡各1回）を行うことで、販路拡大を支援（新規成約件数：51件、新規成約金額：約104,376千円） ・大都市圏等における県南産品フェア（5回）の開催（売上額約2,521千円） ・人材育成に係るくまもと県南フードバレー経営塾（全6回）の開催等 ・食肉加工施設等のハード整備（2件） 9 中山間地域等直接支払事業 農業生産条件の不利な中山間地域等の集落等を単位に、農用地を維持・管理していくための協定を締結し、農業生産活動等を継続する農業者等に支援を行った（1,200協定、29,608ha）。 10 くまもと地産地消革新プロジェクト事業 「くまもと地産地消推進県民条例」の理念に沿って、関係機関が一体となって地産地消を推進するため、条例の周知、機運醸成及び県産品利活用促進に向けた取組みを推進した。 ・若年層への地産地消に対する認知度向上を目的として SNS 及び地産地消サイトにより生産者や県産品の情報発信を強化した（SNS（Instagram、LINE、Facebook、X）の総フォロワー数約10,600件、地産地消サイトアクセス数約78,400PV、R8.3月末時点）。 ・熊本県で生産された農林水産物の販売店及び県産品を使用する飲食店を地産地消協力店として指定した（486店（R8.3.31時点））。また、地産地消協力店と生産者等の商談会等（3回）を開催し、協力店に県産品の取扱いを促した。 ・小学生と保護者を対象に、ぶどう狩り（観光農園 吉次園）や会場地域（熊本市植木町）の食材（大長なす）を使った料理など地産地消意識啓発イベントを実施した。	農業総務費のうち P237 ～ P239 農業総務費のうち P237 ～ P239 農業総務費のうち P237 ～ P239 農業総務費のうち P237 ～ P239

(農林水産部)

(単位：千円)

[illegible]

(農林水産部)

(単位：千円)

[illegible]

(農林水産部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(施策3－②稼げる農林畜水産業の実践)			32 強い農業づくり支援事業 災害に強い低コスト耐候性ハウス（4事業主体）、野菜の集出荷貯蔵施設（2事業主体）の整備を支援した。 33 産地パワーアップ事業（整備事業・基金事業） 地域の戦略として定めた「産地パワーアップ計画」に基づき、産地の高収益化に向けた取り組みを支援した（施設整備支援2地区、農業機械・生産資材導入支援6地区）。 34 くまもと土地利用型農業競争力強化緊急支援事業 地域営農組織の規模拡大や省力・低コスト生産に必要な農業機械等の導入を支援した（34事業主体）。 35 県産いぐさ畳表流通緊急推進事業 新築住宅等への県産いぐさ畳表の提供により長期的な畳表需要を創出する取り組みを支援した。 36 全国果樹女性生産者熊本県大会事業 第3回全国果樹女性生産者熊本県大会開催に要する経費を支援した。 37 未来につながる「ゆうべに」産地強化対策事業 本県育成のいちご品種「ゆうべに」の産地維持、生産者所得向上のため、デジタル技術を活用した栽培技術継承支援や「ゆうべに」10周年を契機としたPRを支援した。 38 令和7年8月大雨営農再開支援事業（早期営農再開支援事業） 令和7年8月大雨により被災した担い手の速やかな営農再開のため、必要な種子・種苗等の生産資材の調達や作物残さの撤去等を支援した（776経営体）。 39 種子産地強化緊急支援事業 県産の米・麦・大豆の種子産地の生産体制を支える機械導入を支援した（2事業主体）。 40 未来型(スマートDX)果樹栽培技術推進事業 果樹の栽培管理Webアプリに各種害虫の発生予測等の機能追加・向上を図った。 41 中山間地域総合支援対策事業 元気な中山間地域を次世代へ継承するためのデジタル技術等の導入による取り組みや農村 RMO形成の推進等、将来ビジョンに基づく調査・計画・実証事業等の取り組みを支援した（9地区）。 42 病虫害発生予察事業 侵入警戒中の重要病虫害であるミカンコミバエに対して、トラップ増設で監視を強化し、誘殺板設置や果実除去による迅速な初動防除により、県内への定着を阻止した。	農作物対策費のうち P244 ～ P245 農作物対策費のうち P244 ～ P245 農作物対策費のうち P244 ～ P245 農作物対策費のうち P244 ～ P245 農作物対策費のうち P244 ～ P245 農作物対策費のうち P244 ～ P245 農作物対策費のうち P244 ～ P245 農作物対策費のうち P244 ～ P245 農作物対策費のうち P244 ～ P245 農作物対策費のうち P244 ～ P245 農業構造改善事業費のうち P245 ～ P247 植物防疫費のうち P247 ～ P248

(農林水産部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(施策3－②稼げる農林畜水産業の実践)			43 収入保険加入緊急支援事業、収入保険普及啓発強化事業 農業者の経営安定や生産の維持・拡大を図るため、収入保険の保険料の助成と、事業の周知啓発を行う熊本県農業共済組合の収入保険加入促進の取組みを支援した。 ・実績：令和7年度加入経営体数 3,998 件（同年度目標数：4,000 件） 44 耕種部門・畜産部門試験研究 本県の主要農産物及び畜産物において、くまもと農業の未来発展につながる新品種の開発・選定、生産性の向上を目指した革新的な生産技術及び飼養管理技術の開発・実証等を進めた。 （試験研究成果）農業の新しい技術：5 課題、農業研究成果情報：33 課題 45 畜産クラスター事業 地域ぐるみで足腰の強い高収益型の畜産・酪農を実現するため、各地域の畜産関係者が連携・結集した畜産クラスター協議会において位置付けられた中心的な経営体が行う畜舎、堆肥舎等の施設整備を支援した（事業件数：2 協議会、2 取組主体）。 46 家畜改良増殖総合対策事業 種雄牛造成のための指定交配推進、改良組織の活動支援等を実施した。高能力牛の導入経費の一部支援による生産基盤の強化を行った（指定交配雌牛 67 頭、改良組織活動支援 15 組織、現場後代検定用子牛生産 193 頭、現場後代検定肥育推進 82 頭、高能力牛の導入支援（乳用牛 89 頭、黒毛和種 139 頭、褐毛和種 85 頭））。 47 熊本型放牧高度化支援事業 阿蘇地域の牧野や中山間地の耕作放棄地等における放牧条件整備と併せ、あか牛等の放牧牛の増頭を一体的に支援した（整備：34 事業主体（8 市町村、1 団体）、放牧牛導入：28 頭）。 48 耕畜連携体制緊急整備事業 輸入飼料に過度に依存しない自給飼料に立脚した足腰の強い畜産経営の確立を目的に、家畜排せつ物を肥料や土づくり資材として有効に活用し、耕種農家と連携した飼料生産等を推進する 7 事業主体に対し、堆肥利用、飼料生産に係る施設整備、機械導入等を支援した。 49 「食のみやこ熊本県」実現に向けた県産畜産物の魅力創造事業 「くまもと黒毛和牛」、「くまもとあか牛」、「天草大王」といった本県ブランド牛肉及び地鶏肉について、販売力の強化とブランド価値の向上に向けた取組みを推進することにより、県産畜産物の新たな魅力を発信するためのPRイベント開催等を支援した。また、「くまもと黒毛和牛」については、首都圏への出荷経費の一部を支援した。 50 畜産物輸出コンソーシアム推進対策事業 畜産農家等・食肉処理施設等・輸出事業者が連携して、生産から輸出まで一貫して輸出促進	農業共済団体指導費のうち P249 ～ P250 農業研究センター費のうち P252 ～ P255 P260 ～ P262 畜産振興費のうち P257 ～ P258 畜産振興費のうち P257 ～ P258 畜産振興費のうち P257 ～ P258 畜産振興費のうち P257 ～ P258 畜産振興費のうち P257 ～ P258

(農林水産部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(施策3-②稼げる農林畜水産業の実践)			を図る3コンソーシアムに対し、商談やプロモーション等の取組みを支援した。 51 家畜伝染病防疫対策事業 令和7年11月22日の九州内での高病原性鳥インフルエンザ発生を受け、県では、防疫態勢レベル2の防疫組織体制を取り、熊本県鳥インフルエンザ対策会議を開催し、全ての家きん飼養農場へ注意喚起を行うとともに、飼養されている家きんの健康状態を確認した。 ・国内での鳥インフルエンザ発生情報について、関係機関への連絡及び防災メールによる情報共有を行った。また、各家畜保健衛生所から家きん飼養農場に対し、発生情報の共有と注意喚起を行った。 ・知事からの消毒命令を11月25日に発出。家きん飼養農場(195農場)への合計9,800袋の消石灰の配付を12月29日に終了した。 ・本病発生リスクを低減させる飼養衛生管理基準の7項目について、家きん飼養農場(337農場)の不遵守項目の改善指導を継続的に実施し、遵守率は100%を維持した。 52 農業農村整備事業調査計画費 県営農業農村整備事業として農業生産基盤に関する整備が必要な地区について、新規県営事業としての申請に必要な事業計画を作成し、7地区が採択となった。また、相良村の振興では、農業農村整備事業検討プロジェクトチーム会議を2回開催し、村と県で進捗状況の共有や意見交換を実施した。 53 くまもと水土里GIS利活用DX推進事業 令和7年度は、新しくまもと水土里GISを本格運用。新たにサーバを構築し、オンライン化することで、県、市町村および土地改良区と、土地改良施設や農地の最新の情報共有を可能とした。農業振興や地域計画のブラッシュアップ、水土里ビジョンの情報の一元化、家畜防疫対策などの取組みを効果的かつ効率的に推進するため、農振農用地区域など各課が所有する地図情報等をGISにより結合した農地情報図により、事業説明等に係る各種資料作成に活用した。(76団体) また、県北管内における農業振興と企業立地の両立を図るため、GISを活用した貸借可能農地のマッチング作業に向けた支援(10市町村)を行った。 54 多面的機能支払事業 農業の有する多面的機能の維持・発揮を図るための共同活動や地域資源の質的向上を図る活動の支援を行い、農用地、水路等の地域資源の適切な保全管理の推進を行った(農地維持の取組実績：400組織、69,349ha)。 55 農業農村整備推進交付金 農地や農業用水利施設などの農業生産基盤の整備を推進するため、13市町村が実施する農業	家畜保健衛生費のうち P258 ～ P260 土地改良費のうち P264 ～ P266 土地改良費のうち P264 ～ P266 土地改良費のうち P264 ～ P266 土地改良費のうち P264 ～ P266

(農林水産部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(施策3－②稼げる農林畜水産業の実践)			農村整備事業等に対し助成を行った。 56 未来につなぐふるさと応援事業（再掲）（P75 に記載） 57 林業DX推進事業 衛星回線の通信エリアや緊急時の通信手段について、現地実証を行い、研修会を開催した（研修会2回、参加者93人）。また、緊急時の連絡体制確保に係るガイドラインを作成し、林業事業体への周知・指導を実施した。 58 くまもとの木を活かす木造建築物等推進事業 住宅の新築住宅（25件）に県産木材を提供するとともに、公共性の高い団体が県産木材を使用して地域の特色を生かした景観づくり（13団体）や木製塀の設置（7団体）に取り組む場合に支援を行うことにより県産木材の需要拡大と活用に向けて普及を図った。 59 くまもとの木材海外展開促進事業 輸出に取り組む県内事業者で構成された「くまもと県産木材輸出促進協議会」の活動を支援するとともに、台湾の展示会への出展など、県産材の新たな販路開拓と産地体制の構築に取り組んだ。 60 原木しいたけ生産性向上DX実証事業 原木しいたけ生産現場では、水分量モニターによる乾燥工程の最適化・低コスト化を検証するとともに、集荷・選別・出荷工程ではRFIDタグを活用したシステム管理の省力化を実証し、入札指定商社へ導入内容の説明を行った。 61 間伐等森林整備促進対策事業 利用期を迎えた人工林について、循環利用、木材の安定供給体制の確立及び地域産材の競争力を強化するため、411haの間伐、1.3kmの路網整備を支援した。 また、確実な森林の更新を確保するため、苗木生産者のコンテナ苗生産のための資機材導入に対する支援（育苗箱（MC）9,745個、Mスター43,000枚、機械施設2台、ハウス7棟）を行った。 62 森林環境保全整備事業 森林資源の充実や林業従事者の雇用の安定と併せて、公益的機能の高度な発揮を図るため、植栽・下刈り・除間伐等の森林整備6,563ha、森林作業道132.3kmを推進した。 63 林産物利用加工研究開発指導事業 成熟した森林資源の活用策として、「杵組壁工法」による非住宅分野でのスギ大径材活用の可能性、早生樹センダンの材質特性の明確化、原木しいたけの分散発生に係る研究を実施した。	土地改良費のうち P264 ～ P266 林業振興指導費のうち P272 ～ P274 林業振興指導費のうち P272 ～ P274 林業振興指導費のうち P272 ～ P274 林業振興指導費のうち P272 ～ P274 林業振興指導費のうち P272 ～ P274 林業振興指導費のうち P272 ～ P274 造林費のうち P274 ～ P276 林業研究・研修センター費 P279 ～ P281

(農林水産部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(施策3－②稼げる農林畜水産業の実践)			64 新たな稼げる養殖業推進事業 カキ類の新たな養殖手法の導入に係る経費について、5漁協に支援した。また、海藻類養殖に係る食害防止対策等の導入に係る経費について、2漁協に支援した。 65 くまもとの魚海外市場ターゲット事業 熊本県水産物輸出促進協議会が行う商談会出展やバイヤー招聘など県産水産物の輸出拡大を図る活動を支援した。 66 県産あさり流通推進事業 県産あさを消費者に確実に届ける「熊本モデル」の持続可能な運用体制を構築するとともに、産地偽装を抑止する監視・DNA分析等を実施した。 67 有明海・八代海再生事業 クルマエビ、ガザミ、アサリ、タイラギについて、国及び有明四県と連携し、有明海の海域特性や過去の知見を考慮した増殖技術開発を実施したほか、特産魚介類（ハマグリ、アサリ、タイラギ）について、保護区設置等の資源保護や海底耕うんによる漁場改善に取り組んだ。また、八代海沿岸の市町や漁協で組織される熊本県栽培漁業地域展開協議会八代海エビ類部会に対して、人工種苗の放流や効果調査を支援した。 68 さかなを守り育む豊かな海づくり事業 水産資源増殖の取組みとして、マダイ97.2万尾、ヒラメ58.7万尾等の共同放流を実施した。 69 漁業資材コスト緊急低減事業 14漁協に対し、漁業者が購入する漁業生産資材の価格上昇分の一部を支援した。 70 赤潮被害緊急対策事業 赤潮被害を受けた養殖業者が早期に事業を再開するために必要な中間魚等の購入や、赤潮発生の予防や軽減を目的とした海底耕耘や底質改良剤の散布を支援した。 71 赤潮総合対策試験 有明海、八代海で発生する赤潮被害への対策に向け、有害プランクトンの抑制技術開発などの試験研究を実施した。 72 水産環境整備事業 低下した漁場の機能を回復するため、覆砂による底質環境の改善や投石による藻場造成を実施した（有明海…覆砂 14.0ha、八代海…覆砂 1.7ha、投石 0.1ha、天草…投石 0.1ha）。 73 赤潮特約掛金補助 異常な赤潮による養殖水産動物の被害に備えた「赤潮特約」の掛け金を助成し、養殖業者の経営安定を図った。	水産業振興費のうち P288 ～ P291 水産業振興費のうち P288 ～ P291 水産業振興費のうち P288 ～ P291 水産業振興費のうち P288 ～ P291 水産業振興費のうち P288 ～ P291 水産業振興費のうち P288 ～ P291 水産業振興費のうち P288 ～ P291 沿岸漁場整備開発事業費のうち P291 ～ P291 水産業協同組合指導費のうち P293 ～ P294

(農林水産部)

(単位：千円)

[illegible]

(農林水産部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(施策１－①「緑の流域治水」の更なる推進 による一日も早い安全・安心の実現)			2 五木村グリーン成長加速化総合対策事業 「“ひかり輝く”新たな五木村振興計画」の実現に向け、村の「宝」である豊富な森林資源をフル活用し、村や林業関係者等と連携を図りつつ、県有林の活用等による施策を実施した。 (1) 森林共同管理緊急対策調査事業 相続等を踏まえた、地域による共同管理の手法導入実現可能性の調査に要する経費 (2) 低コスト・花粉症対策再造林実証調査事業 低コスト造林技術の有効性及び花粉の少ないスギ苗木等の成長等を明らかにするための実証調査と造林者と苗木生産者への普及促進等に要する経費 3 くまもと林業大学校人財づくり事業（再掲）（P77に記載） 「くまもと林業大学校（県南校）」の機能強化に向けた基本構想を策定した。 4 治山激甚災害対策特別緊急事業 令和２年７月豪雨により発生した山地災害について、緊急治山事業に引き続き５ヶ年間（R3～R7）で計画的に復旧する箇所について、復旧工事に着手し一部工事が完了した。 ・対象箇所：88箇所（５年間）、工事着手：82箇所 工事完成：61箇所 5 過年治山災害復旧事業 令和２年７月豪雨により被災した治山施設の機能回復を図るため、施設災害復旧工事に着手し一部工事が完成した。 ・対象箇所：16箇所 工事着手：13箇所 工事完成：9箇所	林業総務費のうち P269 ～ P272 林業振興指導費のうち P272 ～ P274 治山費のうち P277 ～ P279 治山費のうち P277 ～ P279
施策１－②若者が“残り・集う”産業・雇 用の創出	4,335	3,197	1 森林サービス産業創出支援事業 令和２年７月豪雨により被災した球磨川流域において、森林資源・森林空間を活用した「森林サービス産業」を創出するため、協議会の設立及び活動を支援した。	林業総務費のうち P269 ～ P272
(施策２) 災害に強い県土づくり 施策２－②防災・減災、国土強靱化に資す るインフラ整備	26,310,059	14,981,559	1 地籍調査事業 土地に関する戸籍である地籍（所有者、地番、地目、境界、面積）を明確にし、国土の開発及び保全並びにその利用の高度化に資するため、熊本市他 13 市町村が実施する地籍調査（22km²）に要する経費を助成した。 2 農業農村整備事業調査計画費（再掲）（P84に記載）	農地総務費のうち P263 ～ P264 土地改良費のうち P264 ～ P266

(農林水産部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(施策２－②防災・減災、国土強靱化に資するインフラ整備)			3 農業生産基盤整備事業（再掲）（P77に記載） 4 農村地域防災減災事業 自然災害等による農地や農業用施設の被害を未然に防止するため、農業用排水施設や海岸保全施設等の整備を実施した（上杉地区（熊本市）他40地区）。 5 県管理土地改良施設等総合マネジメント事業 ダム、海岸及び地すべり防止区域における維持管理に対する支援や施設の補修等を実施した。また、ため池の適切な保全管理を行うため、農業用ため池管理保全事業を実施した（防災ダム（天君ダム外2ダム）、海岸樋門等（飽託海岸外43海岸）、ため池保全（県内一円））。 6 くまもとの県土を保全する林業推進事業 林地保全に配慮した林業を推進するため、林地保全に配慮した施策（架線集材）を行った事業体へのかかり増し経費の助成を行うとともに、林地保全に配慮した路網整備のための現場技能者等を対象とした研修会を実施した（R7年度研修会 参加者29人）。 7 県営林道事業 効率的な林業生産活動の促進、適正な森林管理により、生産環境の整備など山村の経済的、社会的発展を図るための林道及び災害時の県道等の代替路となる林道の整備を進めた（10路線、開設延長3,067m）。 8 市町村営林道開設事業 林道を開設する市町村に対し、必要な経費を助成した（3市町村、3路線、開設延長900m）。 9 治山事業 山腹崩壊地や浸食された溪流など荒廃した山地について、災害防止や被害軽減を図るための事業を実施し、61箇所への復旧工事が完了した。また、森林の有する公益的機能の持続的発揮を図るため本数調整伐、改植、下刈、除伐など、21箇所・151haで保安林の整備を行った。 10 森林パトロール事業 治山施設が未整備の山地災害危険地区や林地開発許可地で開発中の箇所において山地災害危険地区130箇所、林地開発許可中の52箇所のパトロールを実施し、市町村と情報を共有した。 11 水産物供給基盤機能保全事業 既存施設の長寿命化によるライフサイクルコストの縮減と対策コストの平準化のため、計画的・効率的に漁港施設の機能を保全した（塩屋漁港外8漁港）。	土地改良費のうち P264 ～ P266 農地防災事業費のうち P266 ～ P268 農地防災事業費のうち P266 ～ P268 林業総務費のうち P269 ～ P272 林道費のうち P276 ～ P277 林道費のうち P276 ～ P277 治山費のうち P277 ～ P279 治山費のうち P277 ～ P279 漁港建設管理費のうち P297 ～ P299

(土 木 部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
1 こどもたちが笑顔で育つ熊本 (施策1) こども・若者がキラキラ輝く社会づくり 施策1-①「こどもまんなか熊本」の実現とこども・若者のライフステージに応じた支援	11,200	11,200	1 公営住宅ストック総合改善事業 県営住宅について、子育て世帯に対応した住戸の改修を行った。 ・県営住宅における「子育て支援型住戸」を4戸設置 2 空家等対策総合支援事業 空家の有効活用による地域資源を利用した持続可能な地域づくりを促進するため、空家をこども子育て世帯向け施設等に改修する市町村に対して、補助を行った。 ・空家活用促進モデル事業（こども子育て枠） 1町 1件	住宅建設費のうち P355 ～ P356
2 世界に開かれた活力あふれる熊本 (施策1) 「くまもとで働く」人材の確保・育成 施策1-②様々な分野の人材確保	38,667	32,979	1 建設産業担い手確保・育成事業 (1) 「建設産業の力」発信事業 若年者の人材確保を図るため、行政、業界団体、教育機関が一体となったイベントや広報を実施した。 ・高校生向け建設産業ガイダンスの開催：558人 ・工業高校オープンキャンパスの支援 ・高校生の現場見学及び現場実習への補助 ・県内建設企業の女性の活躍推進への補助 (2) 建設産業働き方改革・人材育成事業 若年者の人材確保・育成を図るため、高校生や従業員の認定訓練受講、建設企業等の働き方改革推進、研修体制構築に要する経費の一部を補助した。 ・高校生の資格取得交通費支援：262人 ・高校生の小型車両系建設機械講習：257人 ・初任者の実務研修支援：7人 ・企業の働き方改革推進への補助：13件 (3) 建設産業若手人材確保緊急対策事業 県内建設産業の担い手確保に向けて、主に高校生を対象とした「建設企業魅力発見フェア」を開催した。 ・令和7年6月10日、グランメッセ熊本にて開催 ・参加建設企業62社、参加者約780人	建設業指導監督費のうち P325 ～ P326

(土 木 部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(施策2) 世界に伍する産業拠点熊本の創出 施策2-①半導体を中心とした新たな産業 基盤の構築	20,252,646	10,876,777	1 国直轄事業負担金 幹線道路ネットワークの横軸となる中九州横断道路について、令和7年度に「熊本環状連絡道路」が事業化され、令和8年4月には「大津西IC～下硯川IC」間に有料道路事業の導入が決定された。また、「滝室坂道路」については、令和8年度開通に向けて工事を促進した。「大津熊本道路」、「竹田阿蘇道路」においても工事を促進するとともに、「大津道路」の調査設計を促進した。 2 地域道路改築費 セミコンテクノパーク周辺における半導体関連企業集積に伴う新たな交通需要に対応するため、将来の基幹となる道路ネットワークの中から、大津植木線の多車線化及び合志ICアクセス道路等を優先し整備を推進した。 大津植木線多車線化及び合志ICアクセス道路については、令和10年度完成に向け、用地買収を推進するとともに、令和7年9月に着工式を開催し、JASME前の大津植木線多車線化及び菊陽空港線との交差点部の道路改良工事に着手した。 一般県道新山原水線（都市計画道路菊陽空港線）は、令和8年度完成に向けて、道路改良工事やJR豊肥線をまたぐ橋梁の工事等を進め、橋梁上部工桁の架設工事が完了した。	道路橋りょう総務費のうち P329 ～ P330 道路新設改良費のうち P332 ～ P334
施策2-③地域経済の振興	575,000	322,352	1 物流拠点機能向上事業 コンテナターミナルの機能向上を図るため、八代港では、コンテナターミナルの拡張(A=1.0ha)に向け、拡張部の工事に着手した。	港湾整備費のうち P442 ～ P443

(土 木 部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名								
(施策3)「食のみやこ熊本県」の創造 施策3－②稼げる農林畜水産業の実践	176	88	1 木造設計アドバイザー普及事業 県内市町村が発注する木造建築物の設計に際して、県産木材の利用促進及び質の高い建築物の整備につなげるため、専門性の高い木造設計アドバイザーを派遣した。 ・「飽田東小学校児童育成クラブ」(熊本市)	土木総務費のうち P324								
(施策4) スポーツ、観光、文化芸術の振興 施策4－①スポーツ政策の推進	2,199,535	1,424,836	1 道路施設保全改築費(自転車走行空間整備) サイクルツーリズムを推進するため、安全な自転車走行空間の整備として、路面表示、道路標識及び自転車通行帯の整備等を県内一円で行った。 また令和8年3月に開催されたナショナルサイクルルート審査委員会において「あまいち」サイクルルート(宇城市～天草市)が、ナショナルサイクルルート候補として選定された。	道路新設改良費のうち P332 ～ P334								
施策4－②観光振興	445,265	303,506	1 くまもとアートポリス推進費 「くまもとアートポリス」では、社会の変化に適応しながら、地域の活性化に資する熊本独自の豊かな生活空間を創造するため、地域とのつながり、地元建築産業との連携、人材育成等を重視した取組みを行った。 <table><tr><th>事 業 名</th><th>内 容</th></tr><tr><td>プロジェクト事業(設計者等を推薦)</td><td>完成プロジェクト2件(球磨村みんなの家、高橋酒造田野蒸溜所・交流施設)</td></tr><tr><td>顕彰事業(くまもとアートポリス推進賞)</td><td>推進賞4件、推進賞選賞3件</td></tr><tr><td>企画・広報・人材育成事業</td><td>シンポジウム(モク活2025)の開催、こども建築塾の実施、広報の実施等</td></tr></table>	事 業 名	内 容	プロジェクト事業(設計者等を推薦)	完成プロジェクト2件(球磨村みんなの家、高橋酒造田野蒸溜所・交流施設)	顕彰事業(くまもとアートポリス推進賞)	推進賞4件、推進賞選賞3件	企画・広報・人材育成事業	シンポジウム(モク活2025)の開催、こども建築塾の実施、広報の実施等	土木総務費のうち P323 ～ P325
事 業 名	内 容											
プロジェクト事業(設計者等を推薦)	完成プロジェクト2件(球磨村みんなの家、高橋酒造田野蒸溜所・交流施設)											
顕彰事業(くまもとアートポリス推進賞)	推進賞4件、推進賞選賞3件											
企画・広報・人材育成事業	シンポジウム(モク活2025)の開催、こども建築塾の実施、広報の実施等											

(土 木 部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名															
(施策 4－②観光振興)			2 緑のウェルカムプロジェクト 本県を訪れる方々を緑の景観で迎えることで、新たな観光客やリピーターの呼び水とするため、交通の拠点と観光地をつなぐルート上等の道路植栽の改善や都市公園植栽の再整備等を推進した。 <table><tr><th>事 業 名</th><th>決 算 額</th><th>箇 所 名</th></tr><tr><td>単県沿道景観整備事業（道路保全課）</td><td>175,229</td><td>県内一円</td></tr><tr><td>単県河川環境整備費（河川課）</td><td>75,253</td><td>坪井川遊水地</td></tr><tr><td>公園整備促進事業費（都市計画課）</td><td>27,168</td><td>熊本県民総合運動公園外</td></tr><tr><td>単県都市公園環境整備事業（都市計画課）</td><td>16,228</td><td>熊本県民総合運動公園外</td></tr></table>	事 業 名	決 算 額	箇 所 名	単県沿道景観整備事業（道路保全課）	175,229	県内一円	単県河川環境整備費（河川課）	75,253	坪井川遊水地	公園整備促進事業費（都市計画課）	27,168	熊本県民総合運動公園外	単県都市公園環境整備事業（都市計画課）	16,228	熊本県民総合運動公園外	道路維持費のうち P330 ～ P332 河川改良費のうち P338 ～ P339 都市公園費のうち P352 ～ P353
事 業 名	決 算 額	箇 所 名																	
単県沿道景観整備事業（道路保全課）	175,229	県内一円																	
単県河川環境整備費（河川課）	75,253	坪井川遊水地																	
公園整備促進事業費（都市計画課）	27,168	熊本県民総合運動公園外																	
単県都市公園環境整備事業（都市計画課）	16,228	熊本県民総合運動公園外																	
(施策 5) 交通の利便性向上 施策 5－①交通渋滞解消	415,709	242,404	1 単県道路改築費 熊本県新広域道路交通計画（令和 3 年 6 月策定）において高規格道路として位置付けた熊本都市圏 3 連絡道路の具体化に向け、令和 8 年 3 月 31 日の「第 3 回熊本都市圏道路有識者委員会」では、3 連絡道路が果たすべき役割である政策目標の妥当性を確認した。 今後、政策目標や技術的検討を踏まえ、合理的かつ実現可能な複数のルート帯を令和 8 年度中に提示した上で、改めて意見聴取を行い、ルート帯や主な道路構造等、概略計画の決定に向けた調査・検討を促進する。 2 熊本都市圏渋滞対策事業 令和 6 年に設置した「熊本県渋滞解消推進本部」で定めた対策方針に基づき、都市圏の交通渋滞対策解消に向けた渋滞対策の検討や対策完了箇所における効果検証等を実施した。 都市圏南部の渋滞対策として、県道小川嘉島線や六嘉秋津新町線等の改良やバイパス計画策定に向けた取組みを推進した。また、渋滞緩和に即効性のある短期対策として、交差点改良や信号制御の最適化に取り組んでおり、熊本大津線等の 3 箇所の交差点において対策が完了し、6 箇所の工事に着手した。 3 単県交通安全施設等整備費 熊本都市圏の渋滞対策として、県道住吉熊本線の右折レーン延伸や、国道 387 号のバスベイ設置等を推進した。	道路新設改良費のうち P332 ～ P334 道路新設改良費のうち P332 ～ P334 街路事業費のうち P351 ～ P352															

(土 木 部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
施策 5－②交通体系の見直し	16,502,899	15,014,778	1 国直轄事業負担金、道路改築費 物流の効率化・人流の円滑化等を図るため、幹線道路の整備を実施した。 (1) 九州中央自動車道 幹線道路ネットワークの横軸となる九州中央自動車道について、「蘇陽五ヶ瀬道路」の工事、及び「矢部清和道路」の調査設計を促進した。 (2) 南九州西回り自動車道 幹線道路ネットワークの縦軸となる南九州西回り自動車道について、水俣～県境間の工事を促進した。また、芦北出水道路の令和10年度の開通見通しが公表された。 (3) 中九州横断道路 幹線道路ネットワークの横軸となる中九州横断道路について、令和7年度に「熊本環状連絡道路」が事業化され、令和8年4月には「大津西ⅠＣ～下硯川ⅠＣ」間に有料道路事業の導入が決定された。また、「滝室坂道路」については、令和8年度開通に向けて工事を促進した。「大津熊本道路」、「竹田阿蘇道路」においても工事を促進するとともに、「大津道路」の調査設計を促進した。 (4) 熊本天草幹線道路 県土の横軸となる熊本天草幹線道路について、国施行区間である「宇土道路」の「糖塚山トンネル」が、令和7年3月に竣工した。また、「熊本宇土道路」の工事、及び「宇土三角道路」の調査設計を促進した。県施行区間については、「大矢野道路」の「新大矢野トンネル」が、令和8年1月に竣工した。また、「本渡道路Ⅱ期」の調査設計を推進した。 (5) 有明海沿岸道路 九州における循環型ネットワークの一部を形成する有明海沿岸道路について、「三池港ⅠＣ連絡路」の工事、及び「荒尾道路」の調査設計を促進した。また、令和7年3月には、「長洲町～玉名市」間において、2回目となる計画段階評価の審議が行われた。	道路橋りょう総務費のうち P329 ～ P330 道路新設改良費のうち P332 ～ P334

(土 木 部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
施策 5－③熊本空港の活性化	12,038,211	8,105,247	1 地域道路改築費 国道 443 号多車線化については、用地買収及び道路改良工事を推進するとともに、(仮)新上村橋の下部工工事に着手した。 また、堂園小森線については、残る区間 (L=1.5 k m) の用地買収及び早期完成を目指し工事を推進した。 2 街路整備事業のうち県道熊本高森線 ((都) 益城中央線外 1 線) 熊本都市圏東部地域の復興に向けて取り組む県道熊本高森線 ((都) 益城中央線外 1 線) の街路整備事業について、令和 8 年 3 月に事業区間全線の 3.8km で 4 車線化を実施した (令和 8 年 3 月 20 日に供用開始)。	道路新設改良費のうち P 332 ～ P 334 街路事業費のうち P 351 ～ P 352
3 いつまでも続く豊かな熊本 (施策 2) 移住定住、関係人口創出 施策 2－①移住定住、UIJ ターンの促進	5,642	5,374	1 空家等対策総合支援事業 空家の有効活用による地域資源を利用した持続可能な地域づくりを促進するため、空家対策を進める市町村に対して、補助を行った。 ・空家活用促進モデル事業 2 村 2 件 ・空家対策専門家活用支援事業 12 市町村 延べ 65 人	住宅建設費のうち P 355 ～ P 356
施策 4－③動物愛護の推進			1 県営住宅におけるペット同居の可能性の検討 ペット共生住宅の試行について、既入居者との協議 (飼育ルール等) や説明、同意のもと、令和 8 年 3 月に入居者募集を開始した。	

(土 木 部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
4 県民の命、健康、安全・安心を守る (施策1)「緑の流域治水」を核とした創造的復興 施策1－①「緑の流域治水」の更なる推進 による一日も早い安全・安心の実現	84,586,766	38,823,934	1 地域道路改築費、単県道路改築費 (1) 五木村振興計画の推進 五木村振興計画の早期実現に向け、国道445号や県道宮原五木線等において、年間を通じて安全・安心に利用できる道路環境の整備に取り組んだ。 国道445号では、五木村内の九折瀬工区のほか、美里・山都町方面の五家荘工区や早楠工区、人吉方面の上下坂工区等の道路改良工事、及び斜面对策工事を推進した。 県道宮原五木線の椿工区では、五木村振興計画に掲げる村内の新規道路改良事業として初めて一部道路拡幅が完了した。 また、県道小鶴原女木線をはじめとする村内県道についても、道路改良等の工事を推進した。 (2) 相良村振興策の推進 相良村振興策の推進に向け、国道445号の相良バイパスや、上下坂工区の道路改良事業に取り組んだ。 相良バイパスでは、用地買収、工事着手に向け、地元説明会を開催し地元の意見を聞きながら、道路詳細設計を完了させるなど事業を推進した。 2 土地区画整理事業 災害からの復興に向けて取り組む人吉市青井地区の被災市街地復興土地区画整理事業について、令和8年3月までに、全体の約9割となる93画地で宅地造成工事に着手し、約1割となる8画地を地権者に引き渡した。	道路新設改良費のうち P332 ～ P334 土地区画整理費のうち P349 ～ P351

(土 木 部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名														
(施策 1－①「緑の流域治水」の更なる推進 による一日も早い安全・安心の実現)			3 球磨川水系の河川整備等 令和 2 年 7 月豪雨により被災した球磨川流域の早期復旧を図るため、河川整備を推進した。 中園川（球磨村）について、令和 7 年 7 月に宅地かさ上げが完成した。 川辺川（相良村）では、令和 7 年 10 月に下鶴地区（遊水機能）の周囲堤が完成し、令和 8 年 3 月に黒石地区（遊水機能）の周囲堤が完成しているほか、令和 7 年 8 月に平川地区（河川整備）の 1 工区護岸が完成し、令和 8 年 1 月から 2 工区護岸工事に着手した。	河川海岸総務費のうち P 335 ～ P 337 河川改良費のうち P 338 ～ P 339														
			事 業 名	決 算 額	箇 所 名	河川改修事業費	539,912	川辺川 外 6 河川	直轄事業負担金	1,877,207	球磨川川辺川ダム 外 1 河川	単県河川改良費	966,904	川辺川 外 11 河川	河川掘削事業費	476,188	川辺川 外 12 河川	
			事 業 名	決 算 額	箇 所 名													
			河川改修事業費	539,912	川辺川 外 6 河川													
			直轄事業負担金	1,877,207	球磨川川辺川ダム 外 1 河川													
			単県河川改良費	966,904	川辺川 外 11 河川													
			河川掘削事業費	476,188	川辺川 外 12 河川													
			4 砂防激甚災害対策特別緊急事業等 令和 2 年 7 月豪雨により激甚な土砂災害が発生した区域において、再度災害を防止するため砂防施設整備や避難体制強化等の「球磨川水系流域治水プロジェクト」に沿った取組みを推進した。	砂防費のうち P 339 ～ P 341														
			事 業 名	決 算 額	箇 所 名	砂防激甚災害対策特別緊急事業	1,641,472	簸瀬川（芦北町）外 6 箇所	砂防事業	4,546,554	万江川（山江村）外 2 箇所							
			事 業 名	決 算 額	箇 所 名													
砂防激甚災害対策特別緊急事業	1,641,472	簸瀬川（芦北町）外 6 箇所																
砂防事業	4,546,554	万江川（山江村）外 2 箇所																
5 直轄道路災害復旧事業 豪雨により被災した球磨川に架かる 10 橋については、道路法に基づく国の権限代行により復旧事業に取り組んでいる。昨年度までに西瀬橋（人吉市）、沖鶴橋（球磨村）、天狗橋（人吉市）、松本橋（球磨村）、坂本橋（八代市）の 5 橋が完成し、残る 5 橋全てについて、上部工工事を推進するなど、復旧・復興に向けた取組みを促進した。	河川等補助災害復旧費のうち P 406 ～ P 408																	
6 災害公営住宅等の早期完成に向けた市町村への技術支援 災害公営住宅等の早期完成に向けて、市町村への技術支援を実施した。 ・全 12 地区 282 戸の全てが完成																		

(土 木 部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名																			
(施策2) 災害に強い県土づくり 施策2－①防災力の強化	1,755,381	1,155,303	1 住宅耐震化緊急促進事業 布田川・日奈久断層帯をはじめとする今後発生しうる大地震に備えるため、木造住宅の所有者に対し、耐震診断及び耐震改修を支援した。 <table><tr><th>区 分</th><th>件 数</th><th>決 算 額</th><th>内 容</th></tr><tr><td>耐震診断</td><td>378件</td><td rowspan="2">61,773</td><td rowspan="2">熊本市 外30市町村</td></tr><tr><td>耐震改修</td><td>131件</td></tr></table> 2 危険地区からの移転促進事業、がけ地近接等危険住宅移転事業 土砂災害から県民の生命・身体を守るため、土砂災害特別警戒等区域内の居住者に対し、住宅の撤去及び土砂災害警戒区域等外への移転を支援した。 <table><tr><th>事 業 名</th><th>決 算 額</th><th>内 容</th></tr><tr><td>危険地区からの移転促進事業、がけ地近接等危険住宅移転事業（建築課）</td><td>5,563</td><td>熊本市</td></tr><tr><td>土砂災害危険住宅移転促進事業（砂防課）</td><td>21,590</td><td>熊本市 外7件</td></tr></table> 3 道路施設保全改築費（道路災害防除）、単県道路災害防除費 緊急輸送道路の防災点検要対策箇所の整備を行った。	区 分	件 数	決 算 額	内 容	耐震診断	378件	61,773	熊本市 外30市町村	耐震改修	131件	事 業 名	決 算 額	内 容	危険地区からの移転促進事業、がけ地近接等危険住宅移転事業（建築課）	5,563	熊本市	土砂災害危険住宅移転促進事業（砂防課）	21,590	熊本市 外7件	建築指導費のうち P327 建築指導費のうち P327 砂防費のうち P339 ～ P341 道路維持費のうち P330 ～ P332 道路新設改良費のうち P332 ～ P334
区 分	件 数	決 算 額	内 容																				
耐震診断	378件	61,773	熊本市 外30市町村																				
耐震改修	131件																						
事 業 名	決 算 額	内 容																					
危険地区からの移転促進事業、がけ地近接等危険住宅移転事業（建築課）	5,563	熊本市																					
土砂災害危険住宅移転促進事業（砂防課）	21,590	熊本市 外7件																					

(土 木 部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
施策２－②防災・減災、国土強靱化に資するインフラ整備	65,655,651	37,088,781	1 国直轄事業負担金、道路改築費（再掲）（P94に記載）	道路橋りょう総務費のうち P329 ～ P330 道路新設改良費のうち P332 ～ P334
			2 橋りょう補修事業 県管理の道路橋において、老朽化対策として橋梁長寿命化修繕計画に基づき橋梁点検結果を踏まえて補修を実施した。また、緊急輸送道路上の橋梁について、優先度を踏まえて耐震補強を推進した。	道路新設改良費のうち P332 ～ P334 橋りょう維持費のうち P334 ～ P335 道路新設改良費のうち P332 ～ P334
			3 道路施設保全改築費（国土強靱化分） 災害リスクを踏まえ、防災・減災、国土強靱化を推進する観点から、災害多発区間における落石や斜面崩壊に対する防災対策、老朽化したトンネルや道路附属施設の補修等を行った。	河川改良費のうち P338 ～ P339 河川等補助災害復旧費のうち P406 ～ P408
			4 河川等災害復旧事業等 令和２年７月豪雨及び令和７年８月豪雨等により被災した公共土木施設の早期復旧を図るため、復旧工事を推進した。	
			5 土地区画整理事業 災害からの復興に向けて取り組む益城町木山地区の被災市街地復興土地区画整理事業について、令和８年３月末までに、全体の約６割となる276画地を権利者に引き渡した。	土地区画整理費のうち P349 ～ P351
			6 街路整備事業のうち県道熊本高森線（（都）益城中央線外1線）（再掲）（P95に記載）	街路事業費のうち P351 ～ P352

(土 木 部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名																	
(施策２－②防災・減災、国土強靱化に資するインフラ整備)			7 河川改修事業等	河川海岸総務費のうち P335 ～ P337 河川改良費のうち P338 ～ P339 海岸保全費のうち P341 ～ P342																	
			県民の生命・財産を守るため、流域治水の理念の下、堤防・遊水地整備等のハード対策を推進した。また、既存の河川管理施設や海岸保全施設の延命化を図るための補修修繕・機能回復・強化を実施した。																		
			併せて、洪水災害等に対する警戒・避難活動を支援するため、防災情報システムの改修やダム警報局の改善を行うなど、ソフト対策の充実を図った。																		
			事 業 名		決 算 額	箇 所 名	河川改修事業費	4,086,062	大鞘川 外26 河川	直轄事業負担金	4,692,014	緑川 外6 箇所	単県河川改良費	4,463,426	関川 外55 河川	海岸堤防等老朽化対策緊急事業費	366,384	新開海岸 外6 海岸	堰堤改良費	906,249	市房ダム 外5 箇所
			事 業 名		決 算 額	箇 所 名															
			河川改修事業費		4,086,062	大鞘川 外26 河川															
			直轄事業負担金		4,692,014	緑川 外6 箇所															
			単県河川改良費		4,463,426	関川 外55 河川															
			海岸堤防等老朽化対策緊急事業費		366,384	新開海岸 外6 海岸															
			堰堤改良費		906,249	市房ダム 外5 箇所															
8 国直轄事業負担金、港湾環境整備事業、港湾整備事業	港湾建設費のうち P344 ～ P345																				
(1) 八代港																					
国直轄事業において、船舶の大型化に対応する水深 14m 航路の整備に向け、浚渫土砂の処分先となる大築島南土砂処分場の整備を推進した。																					
県事業において、航路や泊地の機能維持、港湾施設の長寿命化のための工事等を推進した。																					
(2) 熊本港																					
国直轄事業において、港内静穏度確保に資する防波堤（南）の整備を推進するとともに、物流・防災拠点機能の向上に繋がる耐震強化岸壁の工事を推進した。																					
県事業において、航路や泊地等の浚渫土砂の安定的な処分場確保に向け、土砂処分場の延命化対策（圧密促進）を推進した。																					
その他、航路や泊地の機能維持、港湾施設の長寿命化のための工事等を推進した。																					

(土 木 部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名																											
(施策2－②防災・減災、国土強靱化に資するインフラ整備)			9 砂防関係事業 県民の生命・財産を守るため、土石流、地すべり、がけ崩れに対する土砂災害防止施設を整備した。 また、戦略的な維持管理のための緊急改築事業や土砂災害警戒区域等の指定促進及び各種情報の発信等による警戒避難体制の強化を図った。	砂防費のうち P339 ～ P341																											
			<table><tr><th>事 業 名</th><th>決 算 額</th><th>箇 所 名 等</th></tr><tr><td>直轄事業負担金</td><td>1,207,703</td><td>川辺川直轄砂防、阿蘇山直轄砂防</td></tr><tr><td>砂防事業</td><td>4,546,554</td><td>中登川（宇土市）外 39 箇所</td></tr><tr><td>地すべり対策事業</td><td>480,813</td><td>上久保（天草市）外 7 箇所</td></tr><tr><td>急傾斜地崩壊対策事業</td><td>1,646,512</td><td>折地（熊本市）外 50 箇所</td></tr><tr><td>砂防激甚災害対策特別緊急事業</td><td>1,641,472</td><td>簸瀬川（芦北町）外 6 箇所</td></tr><tr><td>土砂災害警戒避難対策事業</td><td>338,065</td><td>基礎調査 167 箇所</td></tr><tr><td>緊急改築事業</td><td>1,004,562</td><td>萩原川（玉名市）外 87 箇所</td></tr><tr><td>火山噴火警戒避難対策事業</td><td>7,028</td><td>阿蘇山噴火に起因する災害への減災対策</td></tr></table>		事 業 名	決 算 額	箇 所 名 等	直轄事業負担金	1,207,703	川辺川直轄砂防、阿蘇山直轄砂防	砂防事業	4,546,554	中登川（宇土市）外 39 箇所	地すべり対策事業	480,813	上久保（天草市）外 7 箇所	急傾斜地崩壊対策事業	1,646,512	折地（熊本市）外 50 箇所	砂防激甚災害対策特別緊急事業	1,641,472	簸瀬川（芦北町）外 6 箇所	土砂災害警戒避難対策事業	338,065	基礎調査 167 箇所	緊急改築事業	1,004,562	萩原川（玉名市）外 87 箇所	火山噴火警戒避難対策事業	7,028	阿蘇山噴火に起因する災害への減災対策
			事 業 名		決 算 額	箇 所 名 等																									
			直轄事業負担金		1,207,703	川辺川直轄砂防、阿蘇山直轄砂防																									
			砂防事業		4,546,554	中登川（宇土市）外 39 箇所																									
			地すべり対策事業		480,813	上久保（天草市）外 7 箇所																									
			急傾斜地崩壊対策事業		1,646,512	折地（熊本市）外 50 箇所																									
			砂防激甚災害対策特別緊急事業		1,641,472	簸瀬川（芦北町）外 6 箇所																									
			土砂災害警戒避難対策事業		338,065	基礎調査 167 箇所																									
			緊急改築事業		1,004,562	萩原川（玉名市）外 87 箇所																									
			火山噴火警戒避難対策事業		7,028	阿蘇山噴火に起因する災害への減災対策																									
			10 災害関連緊急砂防事業 令和7年8月豪雨により土石流が発生した大谷川（八代市）外3箇所について、人家等の保全を図るため、緊急に砂防施設の整備を推進した。		砂防費のうち P339 ～ P341																										
			11 災害関連緊急急傾斜地崩壊対策事業 令和7年8月豪雨によりがけ崩れが発生した上豊内1（甲佐町）外1箇所について、人家等の保全を図るため、緊急に急傾斜施設の整備を推進した。																												
			12 災害関連地域防災がけ崩れ対策事業 令和7年8月豪雨により発生した小規模ながけ崩れや擁壁等の被害が生じた箇所における市町村の対策事業について、米山－1地区（玉名市）外12箇所に補助し整備を推進した。																												

(土 木 部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(施策3) 健康で長寿な社会の実現 施策3－②地域共生社会の実現	44,818	15,931	1 高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業 高齢社会に対応した高齢者向け住宅の供給を促進するため、住宅供給を行う民間事業者等に対し助成を行った。 ・見守り付き住宅確保要配慮者専用賃貸住宅改修事業補助 1件 9戸 ・高齢者向け優良賃貸住宅家賃減額補助 3件 38戸	住宅建設費のうち P355 ～ P356
(施策4) 安全・安心の地域づくり 施策4－③交通安全意識の普及啓発の促進	3,308,419	2,081,003	1 道路施設保全改築費（通学路緊急対策・自転車走行空間整備（再掲）（P92に記載）） 令和3年6月28日に千葉県八街市で、下校中の小学生の列にトラックが衝突し、5名が死傷する交通事故が発生したことを受け、市町村立小学校の通学路について、教育委員会・学校、PTA、道路管理者、警察等による通学路の合同点検を実施した箇所の安全確保を目的として、歩道整備やカラー舗装等の整備を行った。 また、歩行者と分離された自転車走行空間を整備した。	道路新設改良費のうち P332 ～ P334

(教育委員会)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
1 こどもたちが笑顔で育つ熊本 (施策1) こども・若者がキラキラ輝く社会 づくり 施策1-①「こどもまんなか熊本」の実現 とこども・若者のライフステージに応じた 支援	45,868	39,725	1 幼児教育推進体制の充実・活用強化事業 幼児教育アドバイザーを派遣し、公開保育への助言、就学時健診での講話、校内研修や幼・保等小中連携・接続支援を行った(83施設、計119回派遣)。また、管理職研修会等を実施し、円滑な接続の推進を図った(園と意見交換した小学校の割合96%)。架け橋期のカリキュラム策定・実施・改善等の実践研究については、モデル地域(和水町・天草市)を指定し実施。同カリキュラムの作成には約7割の市町村が着手し、昨年度より大きく増加した。 2 「こども本の森 熊本」の運営及び充実 令和6年4月に開館。令和7年度は38,309人が来館し、年間2万人の目標を大きく上回った。また、令和7年度末までの累計来館者数は85,515人となった。	教育指導費のうち P369 ～ P371 社会教育費のうち P394 ～ P396
施策1-②特に支援が必要なこどもへの支援	364,511	348,202	1 特別支援教育総合推進事業 県レベルの特別支援教育関係部局の横断型ネットワークを構築するため、「広域特別支援連携協議会」を設置するとともに、山鹿市を含む県下10地域で、「地域特別支援連携協議会」を設置し県全体及び各地域における特別支援教育の推進について検討した。 2 発達障がい等支援事業 県立高等学校等において、17人の特別支援教育支援員の配置や合理的配慮支援機器の貸与等を行い、発達障がい等のある生徒の個別の教育的ニーズに対応した。 3 育英資金貸付金(大学貸与・修学貸与・緊急貸与)事業 向学心に富む学生又は生徒で、経済的理由により修学困難な者を支援し、教育の機会均等を図り、将来社会に貢献し得る人材を育成するため、育英資金を貸与した。また、制度の安定的維持を図るため、未収金対策にも力を入れ、滞納者に対する早期督促、長期滞納者に対する法的措置などにより、未収金を回収した。 (1) 貸与 1,046人に貸与した。 (内訳) 大学生：6人、高校生：1,017人、高専生：23人 (2) 返還 夜間催告、支払督促申立て等の取組みを行い、未収金を回収した。	教育指導費のうち P369 ～ P371 育英資金等貸付金 (熊本県育英資金等 貸与特別会計)のうち P458

(教育委員会)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(施策3) 質の高い教育・未来を担う人材の育成 施策3-①変化の激しい時代に対応した教育の推進	4,925,872	4,525,515	1 熊本県教育情報化推進事業 (1) ICT活用の推進 ① ICT機器を活用できるよう、機器の保守管理及び更新等を行った。 ② 各学校のニーズに応じた指導主事の派遣や研修等を実施した。また、教育DX支援員を県立学校へ配置(4校に1人)し、約2万3千件の支援を行った。 (2) 校務DXの推進 ① 県立学校校務支援システムのクラウド化、ネットワーク統合に向けた設計を実施した。 ② 校務で安全に利用できるクラウド文書保存環境の全校導入を実施した。 2 熊本県公立学校情報機器整備事業 義務教育段階の公立学校の1人1台端末の更新に係る市町村への補助、共同調達等を実施した。 3 学校における働き方改革推進事業 民間経営コンサルタントへの業務委託により、公立学校に働き方改革支援アドバイザーを派遣し、学校の業務改善の取組みを支援した(市町村立4校、県立3校)。また、実践事例集を作成し、県ホームページで公表するとともに、学校、市町村教育委員会及び教育事務所の管理職に対し、意識啓発のための事例集及び学校業務改善ハンドブック説明会を実施した。 4 教員の指導力向上事業(スーパーティーチャーの配置) (1) 県立学校については、22人を配置し、延べ5,030人の教員へ指導助言を行った。授業参観や教科会への参加、オンライン研修等とおして、必要な指導助言を組織的・計画的に行うことにより、教員の授業改善や新学習指導要領の理解の深化、ICT活用や難関大入試対策等における教員の指導力向上につながった。 (2) 市町村立学校については、巡回型15人、拠点校型35人、合計50人を県内全域に配置した。自校及び他校において、指導助言の回数の増加や内容の充実によって、教員の指導力向上につながった。 5 教員不足解消緊急対策事業 (1) 教員不足解消のための取組み 一部教科等における考查内容の変更や特別免許状を要件とした受考資格を追加するなど、採用選考考查の工夫・改善を行った。その結果、令和7年度実施選考考查では、高等学校志願者が16人増加したが、小中学校志願者は40人減少した。	事務局費のうち P367 事務局費のうち P367 ～ P368 事務局費のうち P367 教職員人事費のうち P368 教職員人事費のうち P368 ～ P369

(教育委員会)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(施策３－①変化の激しい時代に対応した教育の推進)			また、大学説明会（51 大学訪問）、PR 動画（71 本HP掲載）、Instagram（150 本以上のコンテンツを投稿）で教員の魅力を発信した。さらに、ペーパーティーチャー等説明会（開催回数 2 回、参加人数 128 人）を行い、参加者のうち 13 人が臨時的任用教員で勤務している（R8. 4. 1 時点）。 (2) 研修管理システムの構築・運営 全国教員研修プラットフォーム（Plant）の活用により研修履歴が自動登録されることで、データ入力等の業務負担軽減につながった。現在、21, 592 件の研修履歴が記録されている（R8. 6. 1 時点）。 6 教育サポート事業 (1) 教員業務支援員の配置（県下のほぼすべての学校（県立中、定時制、通信制除く）に配置） 学習プリントの印刷、授業準備補助、各種データ入力補助など、教員の業務支援を行う教員業務支援員を配置し、教員の負担軽減を図ることにより、教員が児童生徒への指導や教材研究に注力できる体制を整備した（小中：328 校 367 人、県立：65 校 69 人を配置）。 (2) 教頭マネジメント支援員の配置 児童数が多く規模が大きい小中学校を選定して教頭マネジメント支援員を配置し、学校マネジメント等に係る専門的な支援を行うことにより、教頭の負担軽減につながった（14 校に 14 人を配置）。 (3) 教頭等業務サポーターの配置 県立学校において、教頭等の業務を支援する教頭等業務サポーターを配置したことにより、配置校における教頭等の時間外在校等時間が減少し、教頭等の業務負担軽減につながった（13 校に 14 人を配置）。 7 熊本版 CORE ハイスクール・ネットワーク事業 ネットワーク構成校（第一・小国・牛深・球磨中央・岱志）を中心に学校間連携による遠隔授業を実施した。受講した生徒のアンケートからは、「他校の生徒と切磋琢磨することができた。」との意見もあり、評価は高かった。また、構成校が連携して地域課題解決に向けた探究活動（くまモンプロジェクト）を行った。その成果について、構成校間で意見交換を行うとともに、12 月に行われた「熊本スーパーハイスクール(KSH) 生徒研究発表会 県立高校学びの祭典」において一般向けのポスター発表等を行った。	教職員人事費のうち P 368 教育指導費のうち P 369 ～ P 371

(教育委員会)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(施策3－①変化の激しい時代に対応した教育の推進)			8 スーパーサイエンスハイスクール (SSH) 事業 文部科学省指定の「スーパーサイエンスハイスクール (SSH)」として第二高校等5校が、理数系教育に関する教育課程の改善に資する研究開発を行った。県教育委員会はこれらを支援し、熊本サイエンスコンソーシアム (KSC) のネットワークを活用して、SSH 校の優れた教材や指導法を県内各校へ波及させた。さらに、SSH コーディネーターを任用し、大学教員による課題研究支援のマッチングや、高大接続に向けた連携先の開拓、企業等での研修企画などを行い、大学・企業との持続可能な連携モデルを構築したことで、各校の教員の負担を軽減しつつ、生徒の探究的な学びを深め、より高度な科学技術人材育成の体制を整えた。	教育指導費のうち P369 ～ P370
			9 くまもと教育改革プログラムのうち教育課程研究事業 県立高校を対象とした教育課程熊本県研究協議会を通じて、学習指導要領の趣旨の周知徹底と、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を促した。さらに、探究的な学びを推進するとともに、熊本県学力向上研究指定校における実践発表を同協議会や教務主任連絡協議会で実施し、研究成果を共有した。この取組みにより、指定校の実践が各学校へと波及し、県全体の学力向上に向けた指導改善につながった。	教育指導費のうち P369 ～ P371
			10 小中学校SC (スクールカウンセラー) 活用事業 (拡充分含む) 児童生徒の臨床心理に関して高度で専門的な知識、経験を有する者を小中学校及び教育事務所に配置・派遣して、教育相談体制を支援した (27,572 時間：87 人)。	教育指導費のうち P369 ～ P370
			11 県立学校SC (スクールカウンセラー) 活用事業 (拡充分含む) 児童生徒の臨床心理に関して高度で専門的な知識・経験を有する者を県立中学校、高校及び特別支援学校に配置・派遣した (5,653 時間：38 人)。	教育指導費のうち P369 ～ P370
			12 教育支援センター等整備支援事業 不登校を未然に防止するとともに、不登校児童生徒の在籍学校での学びを支援することを目的とし、校内教育支援センターの新規設置を行う市町村に対し、補助金を交付した。	教育指導費のうち P370 ～ P371
			13 オンライン教育支援センター事業 メタバース (仮想空間) 上に学びの場である「くまもとオンライン教育支援センター」を開設し、学校へ登校しづらい児童生徒等に対して、自宅から安心して学べる機会を提供するとともに必要な支援の充実を図るため、5市町を対象に試行を実施した。	教育指導費のうち P370 ～ P371
			14 小中学校SSW (スクールソーシャルワーカー) 活用事業 (拡充分含む) 社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を有する者をSSWとして全ての教育事務所等に配置し、関係機関と連携した児童生徒支援を実施した。また、専門性の向上のため、スーパーバイザーによる事例研究会や地域連絡協議会を開催した (20,043 時間：21 人)。	教育指導費のうち P369 ～ P370

(教育委員会)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(施策3-①変化の激しい時代に対応した教育の推進)			15 県立学校SSW（スクールソーシャルワーカー）活用事業（拡充分含む） 拠点校7校（湧心館高校、御船高校、玉名工業高校、菊池高校、八代工業高校、南稜高校、天草拓心高校）に社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を有する者をSSWとして配置した（7,920時間：8人）。有識者、SSWからなる連絡協議会を開催し、SSWの活動状況を共有し、成果の普及・啓発を行った。 16 部活動指導員配置事業 教職員の働き方改革の推進及び部活動の適正な運営と指導を図るため、部活動指導員を公立中学校（熊本市を除く）に105人（運動部99人、文化部6人）、県立高校に58人（運動部45人、文化部13人）配置した。 17 学力向上対策事業 (1) 学力向上推進本部の実施 「熊本の学び推進プラン」を受けて、県や市町村教育委員会、小中学校の代表者等からなる学力向上推進本部を設置し、県全体における学力の向上のための効果的かつ組織的な取り組みのあり方について協議を行った。熊本県学力・学習状況調査の結果では、「授業では、課題の解決に向けて自分で考え、自分から取り組んでいる」と回答した児童生徒の割合が昨年度よりも増加した（肯定値平均：小学校75.1%、中学校74.4%）。 (2) 熊本県学力・学習状況調査の実施 熊本県学力・学習状況調査は、採点・集計・分析・結果提供等を業務委託し、小学校3年生から6年生までを対象（熊本市を除く小学校228校、義務教育学校4校）に学力調査（国語・算数）と、学習や生活の状況についての調査を実施した。学力調査では全国平均以上が全8項目中7項目となった。結果データ等については、学力の状況の推移を個人、学年、学校などで確認できるようにし、全ての小中学校及び市町村教育委員会に提供した。児童生徒に配布する個人票は学習のアドバイスなど内容を充実させるとともに、課題を克服するための一人一人に応じたデジタル学習教材を提供した。 18 道徳教育総合支援事業 「道徳教育パワーアップ地区別研修会」では、道徳科授業力向上手引書・リーフレット等を活用した演習を実施（10管内381人参加）。また、手引書・リーフレット等を活用した研修を行った学校は82.5%で、昨年度より増加した。 宇城市立松橋小学校と八代市立第二中学校を道徳教育研究推進校に指定し、公開授業等で成果の普及、啓発を実施（公開授業への参加者数185人）。また、県教育委員会HPには、学校の取組を支援する新たな特設サイト「熊本県版道徳教育アーカイブ」を構築し、周知した。	教育指導費のうち P369 ～ P370 教育指導費のうち P369 ～ P371 教育指導費のうち P369 ～ P371 教育指導費のうち P369 ～ P371

(教育委員会)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(施策３－①変化の激しい時代に対応した教育の推進)			19 日本一の環境教育「水俣に学ぶ肥後っ子」推進事業 県内全ての市町村立小学校及び義務教育学校の５年生を対象に、水俣病についての正しい理解を図り、差別や偏見を許さない心情や態度を育むとともに、環境への関心を高め、環境問題の解決に意欲的に関わろうとする態度や能力を備える、「環境立県くまもと」の担い手の育成を行った（参加校数 318 校、参加児童数 15,281 人）。 20 くまもと新時代に向けた新たな学びの創造事業 (1) 新たな学びに対応する熊本県学力・学習状況調査の実施 新たな学びに対応する熊本県学力・学習状況調査は、採点・集計・分析・結果提供等を業務委託し、中学校１年生から中学校２年生までを対象（熊本市を除く中学校 112 校、義務教育学校 4 校）に学力調査（国語・数学・英語）と、学習や生活の状況についての調査を CBT により実施した。学力調査では全国平均以上の項目はなかった。結果データ等については、学力の状況の推移を個人、学年、学校などで確認できるようにし、全ての中学校及び市町村教育委員会に提供した。生徒に配布する個人票は学習のアドバイスなど内容を充実させるとともに、課題を克服するための一人一人に応じたデジタル学習教材を提供した。 (2) 「新たな学び」プロジェクト校指定事業 「新たな学び」プロジェクト校を指定し、質の高い教育の実現に向けた特色のある実践研究を実施し、研究の成果を紙面等で公開し、発信を行った。 「新たな学び」プロジェクト校（五木村 2 校） ・五木村立五木東小学校及び五木村立五木中学校 (3) 子供の新たな学びの実現に向けた探究型研修の開発・実施 子供の新たな学びを実現するために必要な校長の総合的なマネジメント力を探究型の研修を通して強化していき、３年後に各学校が児童生徒も教師も主体的に学び続けながら伸びていく持続可能な学校の体制の確立のため、大学・民間の知見を取り入れた、外部連携型モデルを構築し、多角的なアプローチによる学校改善を推進した。 委託指定校（９市町村、９校） ・南関町立南関第二小学校 ・山鹿市立鹿北中学校 ・合志市立西合志南小学校 ・西原村立西原中学校 ・御船町立木倉小学校 ・甲佐町立龍野小学校 ・八代市立松高小学校 ・氷川町立宮原小学校 ・あさぎり町立岡原小学校	教育指導費のうち P369 ～ P371 教育指導費のうち P369 ～ P371

(教育委員会)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(施策3－①変化の激しい時代に対応した教育の推進)			21 地域学校協働活動推進事業 (1) 県統括コーディネーター配置事業 地域学校協働活動の推進を目的に、1人の統括アドバイザーを社会教育課に配置。市町村教育委員会及び小中学校を訪問し、指導助言を行った(延べ56回)。 (2) 体験ボランティア派遣事業 児童生徒の体験活動指導のため、民間等の人材で構成する体験活動ボランティアチーム17チーム83人を登録し、当該ボランティアを小中学校等へ派遣した(延べ85回・104人)。 (3) 人材育成・活動推進事業 ① 地域学校協働活動推進に関わる人材育成のため、各種研修及び実践交流会を開催し、学校関係者・地域学校協働活動推進員・地域住民・行政職員等の参加があった。関係者相互の横のつながりを意識した情報交換や他地域の実践を知る貴重な機会となった。また、8月に実施した「地域と学校の連携・協働」関係者等研修は、国立教育政策研究所から総括研究官の志々田まなみ氏を講師としてお招きし、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進について理解を深めた。 ・地域学校協働活動推進員等研修(教育事務所別開催 計 542人参加) ・「地域と学校の連携・協働」関係者等研修(社会教育課開催 計573人参加) ・「地域と学校の連携・協働」推進実践交流会(教育事務所別開催 計774人参加) ② 地域学校協働活動の効果等を検証し、活動の充実に資するため、外部有識者等による地域学校協働活動推進委員会(委員12人)及び放課後子ども総合プラン推進委員会(委員8人)を開催した。 (4) 地域学校協働活動推進費補助事業 各市町村が実施する「地域学校協働本部」の体制整備や地域学校協働活動推進員、家庭教育支援員の配置、「放課後子供教室」及び「地域未来塾」等の取組みに対し補助を行った。 ※熊本市を除く ① 地域学校協働本部設置率 44市町村 100% ② 地域学校協働本部カバー率(対象となる学校数/域内の学校数) 100% ③ 地域学校協働活動推進員の数 44市町村335人 ④ 家庭教育支援員配置 5市町村 ⑤ 放課後子供教室 31市町村 86校 ⑥ 地域未来塾 32市町村 71校	社会教育費のうち P390 ～ P392

(教育委員会)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(施策３－①変化の激しい時代に対応した教育の推進)			22 「親の学び」推進事業 (1) 「親の学び」講座（くまもと「親の学び」プログラム）の普及及び人材養成 「くまもと家庭教育支援条例」に基づき、「親の学び」講座を通して、保護者が親として学ぶ機会や中高生が将来親になることについて学ぶ機会を提供した。また、「親の学び」講座の普及に係るトレーナーや進行役等の人材養成に取り組んだ。 （「親の学び」講座 回数：3,875回 参加者数：134,989人） （「親の学び」トレーナー研修会 回数：2回 参加者数：186人） （「親の学び」進行役養成講座数 回数：20回 参加者数：395人） (2) 「くまもと家庭教育支援チーム」による家庭教育の重要性の啓発及び社会的気運の醸成 ① 学校（園）やPTA、関係各団体を「くまもと家庭教育支援チーム」として登録し、家庭教育に関する学習機会や情報の提供を行い、家庭教育の重要性を啓発するなど、家庭教育支援を支援する社会的気運を醸成した。 （「くまもと家庭教育支援チーム」の登録数：1,236チーム） ② 親の学びを推進するため、新たなオンデマンド講座として「子どもとの接し方編」を作成した。（その他、「睡眠編」、「スマホ編」、「朝ごはん編」、「デジタル機器編」、「体験活動編」、「読書活動編」がある）保護者が、スマートフォン等で、いつでも学ぶことができるように取り組んだ。 ③ 地域における家庭教育支援の取組みの活性化のため、家庭教育支援功労者・優良団体表彰を行った。（家庭教育支援功労者：3人・優良団体：2団体）。	社会教育費のうち P390 ～ P392
施策３－②インクルーシブ教育システムの推進と多文化共生社会の実現	2,303,377	985,564	1 特別支援教育環境整備事業 特別支援学校の教室不足解消のため策定した県立特別支援学校整備計画に基づき、整備事業を実施した。（2校） 2 特別支援学校施設整備事業 施設整備に係る中長期的なトータルコストの削減を図るため策定した熊本県立学校施設長寿命化プラン（学校施設個別施設計画）に基く長寿命化改修事業を実施した（4校）。 3 インクルーシブ教育システム構築事業 外部有識者を交えて、現状と課題の検証及び今後の在り方について審議を2回行った。また、県立の特別支援学校と高等学校を一体的に運営するモデル構築に向けた研究を行った。	特別支援学校費のうち P389 特別支援学校費のうち P389 教育指導費のうち P369 ～ P371

(教育委員会)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(施策３－②インクルーシブ教育システムの推進と多文化共生社会の実現)			4 多様な学びの場整備事業 県内の５市町村をモデル地域に指定し、巡回型の通級指導の導入や就学の在り方についての研究等に継続して取り組んだ。モデル地域での成果を踏まえ「通級による指導の導入・運営の手引き」及び「学びの場の検討のための補助資料」を作成した。 5 日本語指導推進事業 文部科学省共催研修へ教員の派遣（１人）、県連絡協議会の開催（２回）、熊本大学大学院プログラム受講費の補助（６人）を実施。また、T S M C 進出に伴い菊陽町へ小中学校の支援員等（通訳１、生活支援員２、日本語指導員４）配置に係る補助を行った。さらに、業務委託により日本語指導員養成、相談窓口設置（件数延べ３７回）、進路ガイダンス等を行い、大津町教育委員会と連携して受け入れマニュアルの作成や教員研修により体制の充実を図った。	教育指導費のうち P 369 ～ P 371 教育指導費のうち P 369 ～ P 371
施策３－③グローバル人材の育成	75,238	65,486	1 世界に羽ばたくグローバル人材育成事業 グローバル人材の育成に向けて、本県の高校英語教員の指導力及び専門性の向上を図るとともに、生徒の発信力・対話力向上に向けた取組みを実施した。 (1) 英語指導力向上事業 ① 授業における言語活動、特に、生徒の「話すこと」「書くこと」に係る発信力育成のため、具体的な指導や評価の方法について講師による研修会を２回開催し、本県の高校英語教員の指導力向上に取り組んだ。 ② 生徒の英語による発信力・対話力を高めるために、即興型英語ディベート交流会を２回実施した。初心者向け・経験者向けの交流会に県立・私立の高校生が参加し、英語で積極的に交流を行った。 (2) 国際バカロレア教育の推進 県立高等学校あり方検討会の提言（令和３年３月）で示された「魅力ある学校づくりに向けた１４の取組」の一つとして、県立八代中学校・高等学校への国際バカロレアの導入を進めるため、次に示す教職員の研修や教育環境の整備等を行った。 ① 先進校等視察（筑波大学付属坂戸高等学校、鳥取県立倉吉東高等学校、静岡サレジオ幼・少・中・高等学校、静岡県教育委員会） ② 国際バカロレア機構及び文京区教育委員会主催のシンポジウムへの参加（八代中教頭及び県教委指導主事、予算担当が参加） ③ 啓発セミナーの開催（令和７年６月２３日：参加者６６人、令和７年９月６日：参加者５７人） ④ I B 教育プログラム関連指導書等の購入、剽窃チェッカーライセンス更新 ⑤ D P 認定に係るコンサル訪問対応（１０月） ⑥ MYP インスクール（校内）ワークショップの実施（八代中高職員１１名が参加）	事務局費のうち P 366 ～ P 367

(教育委員会)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(施策3-③グローバル人材の育成)			(3) グローバル・リーダー育成事業 ① 本県の高校英語教員が県外の先進校を視察し、英語によるディスカッション等を中心とした言語活動の具体的取組みについて知見を得ることで自校の授業実践に活かすとともに、英語ディスカッション交流会のファシリテーターとして生徒のサポートに取り組んだ。 ② グローバル・リーダーに必要な英語による対話力、主体性及び異文化理解力を伸長し、協働的に課題解決に向かう姿勢の育成を目指し、県内の県立高校生を対象に英語によるグループディスカッション交流会を実施した。 2 英語教員の指導力向上事業（英語教育改善プラン推進事業） 県内の小学校英語専科教員等及び中学校英語担当教員を対象に、各地域の英語教育に係るリーダーの育成及び英語担当教員の授業力向上を図る研修（リーダー研修2回、管内等研修小中各2回）を実施した。 3 くまもと新時代を担うグローバル人材育成推進事業 (1) A I 活用による英語力向上事業 県が提供するA I アプリの活用及び年間2回の効果検証、国際交流活動等を実施した。生成A I との対話練習による授業内外での練習量増加、英語学習への意欲向上を学習改善につなげ、生徒の英語力向上に取り組んだ（中学校3校）。 (2) 熊本県立モンタナ大学高校生派遣事業（くまもと・モンタナイマージョンプロジェクト） 県内高校生を米国州立モンタナ大学に約2週間派遣し、集中的な語学研修や探究活動を通してグローバル人材の育成を図った（高校生18人）。 (3) 高校留学サポート事業 海外留学促進のため、県内高校の担当教員及び生徒に対して、海外留学の経験を有し留学に関する情報・知識や語学力に長けている支援員が訪問し、説明を行った（17回）。また、高校交換留学制度の理解促進を目的とした高校交換留学説明会を行った（3回）。 (4) スピーキングテスト事業 生徒の英語による発信力強化に向けて、教師の授業改善に生かすためのコンピュータによるスピーキングテストを実施した（中学校12校）。	教育指導費のうち P369 ～ P371 教育指導費のうち P369 ～ P371

(教育委員会)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
施策３－④県立高校の魅力向上	6,392,541	4,983,311	1 県立学校施設整備事業 施設整備に係る中長期的なトータルコストの縮減を図るため策定した熊本県立学校施設長寿命化プラン（学校施設個別施設計画）に基づく長寿命化改修事業を実施した（８校）。 2 高等学校DX加速化推進事業 文部科学省の「高等学校等デジタル人材育成支援事業費補助金（高等学校DX加速化推進事業）」における採択校として、菊池高校、御船高校、八代高校、玉名工業高校、小川工業高校、天草拓心高校、水俣高校の７校に対する経費支援を行い、高性能コンピュータや３Ｄプリンタ等のICT機器を整備した。また、それらを活用してＡＩの活用やプログラミング、データサイエンス等の授業実践や大学・企業等との外部連携事業を実施し、デジタル環境の整備及び情報・理数系教育と探究的な学びの充実を図った。 3 県立高校キャリア教育充実事業 (1) キャリアプランニング推進事業 教育委員会に「キャリアプランニングスーパーバイザー」を１名配置し、学校と連携して以下の取り組みを行った。 ① 地元企業等と連携した職場体験やインターンシップを推進。 ② 専門性の高いインターンシップの実現に向けた学校及び企業との連携を強化。 ③ 県内企業と県教育委員会・学校をつなぐ役割を担い、インターンシップ受入れ事業所の新規開拓。 ④ 円滑なインターンシップ等の実施に向けて協力企業情報のデータベースを構築。 (2) 熊本県版マイスター・ハイスクール事業 国の事業である「マイスター・ハイスクール普及促進事業」を活用し、専門高校４校が拠点校となり、県内企業等延べ78社と連携した学びを実施。拠点校が立地する地域（産官学金）と連携した産業人材育成の仕組みづくりを行うことができた。 (3) くまもとキャリアブリッジ推進事業 各県立高校のキャリア教育充実のために、県内企業と連携した授業等に係る予算を措置。取り組みが一過性に留まることのないように、「キャリアプランニングスーパーバイザー」を効果的に活用したことで、生徒の県内企業に対する理解向上と主体的な進路選択に繋がった。 4 県立高校魅力化きらめきプランのうち県立高校の特色化・連携の推進	学校建設費のうち P385 ～ P386 教育指導費のうち P370 ～ P371 教育指導費のうち P369 ～ P371 事務局費のうち P366 ～ P367

(教育委員会)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(施策3－④県立高校の魅力向上)			県立高等学校あり方検討会の提言(令和3年3月)で示された「魅力ある学校づくりに向けた14の取組」に沿って県立高校の魅力化を推進した(魅力化と併せた学科改編、熊本スーパーハイスクール(KSH)構想指定校事業・One Team事業の推進、KSH発表会“学びの祭典”の開催、ホームページ・SNS・パンフレットの制作他情報発信の強化等)。 5 地域と一緒に！キラリと光る県立高校魅力づくり事業のうち高校魅力化コンソーシアムモデル構築支援事業 県内7市町村8高校において高校魅力化に係る地域との協働体制の先導モデル構築に着手し、令和7年度末までに御船町(御船高)、天草市(牛深高)、山都町(矢部高)においてコンソーシアムが設立された。 6 県立高校あり方提言推進事業のうち県立高校あり方検討会の開催 県立高校の今後のあるべき姿について、令和6年7月に設置した県立高等学校あり方検討会(外部有識者会議)において、地域や学校関係者等から聴取した意見を踏まえつつ、約1年2カ月にわたり検討を重ねた。令和7年9月には同検討会から提言書が提出され、「魅力ある学校づくりに向けた取組み」と「人口減少を見据えた教育環境の整備」という2つの基本的な方向性が示された。	事務局費のうち P367 事務局費のうち P366 ～ P367
2 世界に開かれた活力あふれる熊本 (施策1) 「くまもとで働く」人材の確保・育成 施策1－①大学等と連携した人材育成	36,180	33,645	1 県立高校半導体関連人材育成事業 企業連携コーディネーター2人と連携しながら大学企業見学、出前授業、エンジニア派遣等を実施。延べ5,559人の生徒が参加した。また、県内2か所の研修施設と連携し、普通科を含む延べ38人の教職員が、半導体に関する研修を受講した。	教育指導費のうち P370 ～ P371
(施策4) スポーツ、観光、文化芸術の振興 施策4－① スポーツ政策の推進	244,873	189,965	1 子供たちの豊かなスポーツ環境整備事業(部活動の地域展開) (1) 地域スポーツ活動の人材育成研修 県スポーツ協会と連携した指導者研修会を5回開催し、コミュニケーション法や安全管理等、子供たちの指導上、必要な知識や技術を学ぶ機会を提供し、指導力向上を図った。 (2) 地域と連携したスポーツ推進事業 県内44市町村へのヒアリングを3回実施し、市町村担当者に直接課題を確認し、本県の現状に沿った改革方針を令和8年4月に策定した。また、県内9カ所で市町村ミーティングを開催し、県及び市町村の取組を学校関係者に周知した。	体育振興費のうち P400 ～ P401

(教育委員会)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(施策４－① スポーツ政策の推進)			(3) 推進体制整備実証事業 スポーツ庁の「地域スポーツクラブ活動体制整備事業」の実証事業を県内21市町村が受託し、地域移行の取組を進めた。また、県内２町がスポーツ庁から重点地域の指定を受け、全国的な課題の対応に取り組んだ。この２町の取組は、地域移行を進める上での課題解決のヒントとなる先進的な取組であり、県ではシンポジウムを開催し、広く県民に周知した。 2 くまもと新時代競技力向上事業 (1) くまもと新時代ワールドアスリート・トップアスリート・ミライアスリート事業 競技力の向上を目指し、学生アスリートや各競技団体への支援を行ったことで、国内外で多くの選手が活躍した。また、県スポーツ協会及び各競技団体と連携し、ジュニアアスリートの育成・強化事業を行ったことで、早期発掘につながった。 (2) 指導者育成・アスリートサポート・スポーツ環境整備事業 県スポーツ協会及び各競技団体と連携した先進県等への指導者派遣やメディカルチェック、スポーツトレーナー派遣等を実施し、アスリートの活躍を支える指導者の育成やサポート環境の充実を図った。また、スポーツ教室開催等に対する支援を行ったことで、スポーツの普及促進につながった。	体育振興費のうち P400 ～ P401
施策４－③文化芸術の振興	267,596	258,382	1 文化財災害復旧事業 (1) 平成28年熊本地震では、熊本城や阿蘇神社をはじめ、多くの国・県指定文化財等が被災（国・県指定及び国登録被災件数：159件／687件（23.1%））したため、発災直後から国、市町村及び関係機関と連携して復旧を推進した。 ① 指定文化財等について、159件中5件の滅失等により復旧対象件数は154件。うち令和7年度末までに147件（95%）が復旧完了した。 ② 熊本城は、令和7年度に国指定重要文化財建造物である宇土櫓解体工事が完了し、田子櫓は復旧工事に着手した。宇土櫓続櫓下石垣・石門北側周辺石垣等の解体工事の他、平櫓台石垣復旧工事、南大手門崩落石材回収工事等を実施した。なお、阿蘇神社は令和5年度末までに国指定重要文化財6棟全ての復旧が完了している。 ③ 未指定歴史的建造物について、平成28年熊本地震被災文化財等復旧復興基金を活用し、支援を行った。被災した未指定歴史的建造物のうち、復旧対象件数は77件。うち75件（97.4%）が令和7年度末までに復旧完了した。 (2) 令和2年7月豪雨では、人吉城跡や青井阿蘇神社をはじめ、多くの国・県指定文化財等が被災（国・県指定及び国登録被災件数：43件）したため、発災直後から国、市町村及び関係機関と連携して復旧を推進した。	教育施設災害復旧費のうち P409 ～ P410

(教育委員会)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(施策４－③文化芸術の振興)			① 指定文化財等 43 件中 1 件の登録抹消により復旧対象件数は 42 件。うち令和 7 年度末までに 40 件 (95%) が復旧完了した。令和 9 年度末までに 42 件 (100%) の復旧が完了する見込み。 ② 未指定歴史的建造物の所有者支援の対象となる 1 件の建物調査を実施し、所有者に復旧方法や補助金に関する助言を行った。 2 文化財保存事業 国指定文化財計 12 件、県指定文化財計 9 件の保存修理等について、国、市町村及び関係機関と連携し、文化財としての保存修理等を支援した。 3 細川コレクション永青文庫推進事業 ① 3 回の「細川・美術館コレクション展」を開催し、重要文化財などの永青文庫の名品を紹介した。 ② 横山大観《雲去来》の修復作業を継続し、修復作業は令和 8 年 3 月で完了。令和 8 年度の「細川・美術館コレクション展」において、修復完了後初公開を予定している。 ③ 肥後の刀工「同田貫」の刀剣 1 点について修復を実施した。令和 8 年度の「細川・美術館コレクション展」で公開する見込み。	文化費のうち P 393 ～ P 394 美術館費のうち P 397 ～ P 398
3 いつまでも続く豊かな熊本 (施策 4) 社会の多様性 施策 4－①人権教育・啓発の推進	1, 162	716	1 各種人権教育研修事業 人権教育推進において中心的に関わる校長や人権教育主任等を対象として、部落差別（同和問題）をはじめとする様々な人権問題についての基本的認識を深め、実践的な指導力向上を図るための研修を実施した。 (1) 学校人権教育推進事業 校長及び人権教育主任を対象に各種人権教育研修を開催した。 ① 校長人権教育推進会議(410 人) ② 県立学校人権教育主任研修(81 人) ③ 小・中・義務教育学校人権教育主任研修会(349 人) ④ 新任人権教育主任講習(オンデマンド研修、132 人) (2) 菊池恵楓園研修の開催 教職員を対象に菊池恵楓園において開催し、講話やフィールドワーク等を行った(107 人)。 (3) 教育庁職員人権問題研修の実施 教育庁職員を対象に、部落差別（同和問題）を中心に人権問題研修を実施した(608 人)。	教育指導費のうち P 370 ～ P 371

(教育委員会)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
4 県民の命、健康、安全・安心を守る (施策1)「緑の流域治水」を核とした創造的復興 施策1-①「緑の流域治水」の更なる推進 による一日も早い安全・安心の実現	198	190	1 公立文教施設災害復旧指導監督事務費 球磨村立渡小学校の災害復旧事業に係る国との移転協議に向けた指導・助言を行うため、令和7年4月の現地視察をはじめ、令和7年7月、令和8年3月の三者(国・県・村)オンライン会議による事前協議を実施した。	学校建設費のうち P409 ～ P410
施策1-②若者が“残り・集う”産業・雇用の創出	212,566	185,278	1 県立高校キャリア教育充実事業(再掲)(P113に記載) 2 スーパーサイエンスハイスクール(SSH)事業(再掲)(P106に記載) 3 世界に羽ばたくグローバル人材育成事業のうち国際バカロレア教育の推進(再掲)(P111に記載) 4 高校生キャリアサポート事業 キャリアサポーターを県立高校33校に21人(就職者の多い普通科高校23校に10人、工業系高校10校11人)、特別支援学校3校の高等部に3人配置し、就職を希望する生徒への求人開拓による就職支援等を行った。 ・ 求人開拓及び就職支援の成果 生徒の希望に応じた求人開拓、生徒保護者からの相談対応、社会生活への円滑な移行や就職後の早期離職防止等、学校の進路指導に対する支援を実施。キャリアサポーター配置校における就職内定率は、求人開拓及び就職支援により高い水準で推移しており、令和8年3月末時点で99.3%であった。 5 県立高校半導体関連人材育成事業(再掲)(P114に記載)	教育指導費のうち P369 ～ P371 教育指導費のうち P369 ～ P370 事務局費のうち P366 ～ P367 教育指導費のうち P369 ～ P370 教育指導費のうち P370 ～ P371
(施策2)災害に強い県土づくり 施策2-①防災力の強化	2,583	1,581	1 防災教育推進事業 各学校における防災教育及び防災管理の充実のため、県内9会場で防災主任研修会を実施。防災主任の役割や校内における位置付けを明確化するとともに、演習・協議を通して防災担当職員としての資質向上を図った。	保健体育総務費のうち P399 ～ P400

(警察本部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
1 こどもたちが笑顔で育つ熊本 (施策1) こども・若者がキラキラ輝く社会 づくり 施策1-②特に支援が必要なこどもへの支 援	1,396,057	1,080,635	1 司法面接研修会事業 児童の精神的・身体的な負担軽減を目的として、警察官の聴取能力を向上させるため、部外 講師を招いて研修会を行った。 2 司法面接室の整備事業 これまで検察庁や児童相談所の施設を借用して司法面接を実施していたが、警察官による司 法面接の実施件数が増加傾向にあることから、司法面接に特化した施設の整備を行った。	警察活動費のうち P363 ～ P364 警察施設費のうち P361 ～ P362

(警察本部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
2 世界に開かれた活力あふれる熊本 (施策5) 交通の利便性向上 施策5-①交通渋滞解消	2,218,920	2,203,398	1 交通安全施設等の整備 安全で円滑な交通環境を確保するため、交通安全施設等の整備を行った。 (1) 交通渋滞解消に向けた取組み ① 信号機の集中制御化等による信号制御の最適化 ② 交通渋滞対策支援システムの新規導入 (2) 道路の新設・改良等に伴う交通安全施設等の整備 新たな道路の開通や交差点部の改良等に伴う信号機の新設、道路標識・標示の整備	警察活動費のうち P363 ～ P364

(警察本部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
4 県民の命、健康、安全・安心を守る (施策2) 災害に強い県土づくり 施策2-①防災力の強化	1,177,398	1,172,365	1 警察統合OA整備費 警察本部庁舎が機能停止した場合に備えるため、サーバー更新に伴いデータベースのバックアップ機能を強化し、被災時の業務継続性を向上させた。 また、警察業務システムのバックアップシステムを用いて、機能移転訓練を実施し被災時の業務継続対応能力を向上させた。 2 危機管理対策費事業 県内で予想される豪雨災害、阿蘇山の噴火、南海トラフ地震等の大規模災害に備えるため、充電式チェーンソー、充電式レスプロソー等を購入・整備して警察署へ配備するとともに、高い救助技術を有する機動隊員が迅速、的確に活動するための多機能型の搬送用具、水中トランシーバー等を購入し、災害対応に向けた万全の態勢構築を図った。	警察本部費 P357 ～ P360 警察活動費 P363 ～ P364

(警察本部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
4 県民の命、健康、安全・安心を守る (施策4) 安全・安心の地域づくり 施策4-①各種防犯対策、県民生活を脅かす犯罪の取締り等の推進	314,258	310,996	1 ストーカー・DV等人身安全対策の推進 ストーカー・DV行為者の検挙、精神医学的・心理学的アプローチに係るカウンセリングの実施等により、被害者等の安全を確保するとともに行為の沈静化及び再犯防止を図った。 (1) ストーカー事案対策の強化 ・令和7年中のストーカー事案認知件数 : 290 件 ・ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく文書警告 : 5 件 ・ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく禁止命令 : 33 件 ・ストーカー行為等の規制等に関する法律違反による検挙 : 12 件 ・他法令による検挙 : 22 件 (2) DV事案対策の強化 ・令和7年中のDV事案認知件数 : 472 件 ・配偶者からの暴力及び被害者の保護等に関する法律に基づく : なし - 保護命令違反による検挙 ・他法令による検挙 : 102 件 (3) ストーカー行為等・DVから被害者を守る具体的取組み ・地域精神科医療機関と連携して再発防止を図るため、2人のストーカー行為者に対して精神医学的・心理学的アプローチに係るカウンセリングを実施 ・危険性の高いストーカー事案の被害者等にGPS機能付き緊急通報装置の貸出を実施 (令和7年度貸出件数：76件) ・人身安全関連事案の被害者の保護対策の高度化及び事件捜査の効率化に向け、保護対策カメラを設置 (令和7年度貸与件数：12件)	警察活動費のうち P363 ～ P364

(警察本部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名																																
(施策４－①各種防犯対策、県民生活を脅かす犯罪の取締り等の推進)			2 犯罪抑止・少年保護対策費 非行少年を生まない社会づくりに取り組むとともに、少年の立ち直りを支援する活動を実施し、少年の規範意識の向上及び社会との絆の強化を図った。 また、熊本市や関係機関と連携した繁華街における合同パトロールを実施し、取締りを強化するなど、繁華街の環境浄化を図った。 (1) 少年非行の現状 <table><tr><td>区分</td><td>令和6年</td><td>令和7年</td><td>増減（7年－6年）</td></tr><tr><td>刑法犯少年数</td><td>398人</td><td>541人</td><td>＋143人（＋35.9％）</td></tr><tr><td>初発型非行少年数</td><td>186人</td><td>252人</td><td>＋66人（＋35.5％）</td></tr><tr><td>再非行少年数</td><td>85人</td><td>151人</td><td>＋66人（＋77.6％）</td></tr><tr><td>再非行者率</td><td>21.4％</td><td>27.9％</td><td>＋6.5ポイント</td></tr><tr><td>特別法犯少年数</td><td>71人</td><td>75人</td><td>＋4人（＋5.6％）</td></tr><tr><td>薬物乱用少年数</td><td>9人</td><td>23人</td><td>＋14人（＋155.6％）</td></tr><tr><td>不良行為少年の補導数</td><td>1,023人</td><td>1,067人</td><td>＋44人（＋4.3％）</td></tr></table> (2) SNS に起因する子供の性被害等防止のための注意喚起・警告活動 サイバーパトロールにより発見した SNS 上の児童買春や児童ポルノ等の書き込みに対する注意喚起・警告活動を実施（3,808 件） (3) 広報啓発 ① SNS に起因する子供の被害・非行防止のための保護者向け広報啓発冊子（デジタル版を含む。）「スマホに弱い大人の教科書（熊本県警察発行）」を保護者等に配布 ② 少年をアルバイト感覚で犯罪に加担させないため、犯罪実行者募集情報（「闇バイト」）に関する非行防止教室、加担防止啓発動画を YouTube で配信 (4) 学校との連携 ① 熊本県学校等警察連絡協議会、熊本県学校・警察相互連絡制度の効果的な運用 ② スクールサポーター制度 ・児童生徒の問題行動等への対応：5,563回 ・非行・被害防止教育の支援等：379回 ・防犯パトロール等による児童・生徒の安全確保対策：4,139回	区分	令和6年	令和7年	増減（7年－6年）	刑法犯少年数	398人	541人	＋143人（＋35.9％）	初発型非行少年数	186人	252人	＋66人（＋35.5％）	再非行少年数	85人	151人	＋66人（＋77.6％）	再非行者率	21.4％	27.9％	＋6.5ポイント	特別法犯少年数	71人	75人	＋4人（＋5.6％）	薬物乱用少年数	9人	23人	＋14人（＋155.6％）	不良行為少年の補導数	1,023人	1,067人	＋44人（＋4.3％）	警察活動費のうち P363 ～ P364
区分	令和6年	令和7年	増減（7年－6年）																																	
刑法犯少年数	398人	541人	＋143人（＋35.9％）																																	
初発型非行少年数	186人	252人	＋66人（＋35.5％）																																	
再非行少年数	85人	151人	＋66人（＋77.6％）																																	
再非行者率	21.4％	27.9％	＋6.5ポイント																																	
特別法犯少年数	71人	75人	＋4人（＋5.6％）																																	
薬物乱用少年数	9人	23人	＋14人（＋155.6％）																																	
不良行為少年の補導数	1,023人	1,067人	＋44人（＋4.3％）																																	

(警察本部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(施策４－①各種防犯対策、県民生活を脅かす犯罪の取締り等の推進)			(5) 少年警察ボランティアとの連携 ① 少年指導委員と連携した風俗営業店舗への立入りによる環境浄化活動 : 73店舗 ② 少年サポーターと連携した非行少年、不良行為少年等に対する支援 : 77回 (6) 警察が行う児童通告 令和７年中に警察から児童相談所への通告児童数 : 1,664 人 (7) 繁華街における治安維持活動の推進 熊本市と連携し、風俗営業店舗への合同立入り、客引き及び客待ち行為をさせない警戒等の繁華街浄化活動を推進した。 (8) 悪質な客引き、風俗店舗等の検挙 繁華街における悪質な客引き、スカウト行為者を検挙するとともに、無許可の風俗営業店等の違法風俗営業を検挙した。 (9) 街頭防犯カメラネットワークシステムの運用 犯罪が発生する蓋然性が高い熊本市中心繁華街及び熊本駅周辺に設置した街頭防犯カメラ40台を継続運用し、さらに、令和８年３月から大津町及び菊陽町に同カメラを新たに10台設置し、運用を開始した。	

(警察本部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名												
(施策4－①各種防犯対策、県民生活を脅かす犯罪の取締り等の推進)			3 サイバー犯罪対策の強化 (1) サイバー関連事案の検挙及び相談状況 ① ゲームアカウントを対象としたフリマサイトアカウントに対する不正アクセス禁止法違反事件、ゲームアカウントの売買に係る詐欺、私電磁的記録不正作出・同供与事件、タクシー配車サービスアプリを悪用した詐欺、私電磁的記録不正作出・同供与事件等を検挙した。 ② ショッピングサイトで購入手続きをしたが商品が届かず、代金を騙し取られる「インターネットショッピング詐欺」、SNS で知り合った人物や広告などから「確実に儲けが出る投資がある」などと勧誘されて現金を騙し取られる「投資詐欺」等の詐欺被害に関する相談、SNS アカウントが乗っ取られて詐欺に悪用されている、ショッピングサイトのアカウントが乗っ取られて不正注文されたなどの「不正アクセス」に関する相談を多数受理した。 <table><tr><td></td><td>令和6年</td><td>令和7年</td><td>増減（7年－6年）</td></tr><tr><td>サイバー犯罪検挙件数</td><td>227 件</td><td>174 件</td><td>▲53 件（▲23.3%）</td></tr><tr><td>サイバー犯罪相談件数</td><td>4,435 件</td><td>4,667 件</td><td>+232 件（+5.2%）</td></tr></table> (2) 人的基盤の強化 民間研修への参加、サイバー犯罪テクニカルアドバイザーによる研修、サイバー犯罪に関するシンポジウムへの参加等民間的知見を取り入れ、高度な対処能力を有する人材を育成した。また、捜査員に対する研修・教養を実施するとともに、サイバーセキュリティ競技大会を実施するなど、県警全体の対処能力の底上げと技術の研鑽を図った。 (3) 物的基盤の強化 複雑、巧妙化するサイバー事案に対処するため、高度なスマートフォンデータ抽出資機材及び暗号資産追跡ツールを継続して運用した。 また、資機材の一部について、より高性能な資機材への更新を行った。		令和6年	令和7年	増減（7年－6年）	サイバー犯罪検挙件数	227 件	174 件	▲53 件（▲23.3%）	サイバー犯罪相談件数	4,435 件	4,667 件	+232 件（+5.2%）	警察活動費のうち P363 ～ P364
	令和6年	令和7年	増減（7年－6年）													
サイバー犯罪検挙件数	227 件	174 件	▲53 件（▲23.3%）													
サイバー犯罪相談件数	4,435 件	4,667 件	+232 件（+5.2%）													

(警察本部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(施策４－①各種防犯対策、県民生活を脅かす犯罪の取締り等の推進)			4 捜査基盤の強化事業 県内で発生する警察事案の多くが車両利用であり、車両の手配及び割り出しは警察目的を達成のために必要不可欠であるため初動捜査支援システムを活用し、 ・殺人、強盗、暴力団・来日外国人等による組織犯罪、ひき逃げ事件等における被疑車両の速やかな捕捉と犯人の検挙 ・匿名・流動型犯罪グループの検挙 ・被疑者検挙を目的として実施する緊急検問の配置人員の合理化 ・盗難被害車両等の早期発見・回復 ・行方不明者の搜索 を行った。 5 組織犯罪対策の推進事業 暴力団及び準暴力団を含む匿名・流動型犯罪グループ等に対する実態解明及び取締りを徹底するなど、犯罪組織の壊滅及び弱体化に向けた取組を推進した。 (1) 暴力団等に係る犯罪の取締り 令和７年中の暴力団構成員等の検挙状況：169 件(前年比＋11 件)、127 人(前年比＋1 人) (2) 特殊詐欺等の取締り ・令和７年中の特殊詐欺の検挙状況：44 件(前年比＋13 件)、20 人(前年比＋11 人) ・令和７年中の SNS 型投資・ロマンス詐欺の検挙状況：7 件（前年比＋4 件）、4 人（前年比＋1 人） ・令和７年中の助長犯罪の検挙状況：27 件(前年比▲38 件)、19 人（前年比▲24 人） (3) 匿名・流動型犯罪グループに係る犯罪の取締り 令和７年中の匿名・流動型犯罪グループの検挙状況：142 人(前年比＋4 人) (4) 犯罪収益対策の推進 犯罪収益に係る犯罪の検挙等、犯罪組織に対する犯罪収益対策を推進した。 (5) 暴力団排除に向けた取組の推進 ① 視察等による暴力団情報の収集により、新規組員を認定した。 ② 令和７年中の暴対法に基づく中止命令等の発出状況：中止命令発出 5 件（前年比＋1 件）、損害賠償請求妨害中止命令発出 1 件（前年比± 0 件） ③ 令和７年中の暴力団排除に向けた不当要求防止責任者講習の開催状況：15 回(前年比± 0 回、受講者数約 1,000 人 ④ 自治体、公共機関及び民間事業者等からの相談等に応じ、暴力団排除活動を支援した。	警察活動費のうち P363 ～ P364 警察活動費のうち P363 ～ P364

(警察本部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名																												
4 県民の命、健康、安全・安心を守る (施策4) 安全・安心の地域づくり 施策4－②犯罪被害者支援	9,038	7,927	1 犯罪被害者支援活動の推進 犯罪被害者等の被害回復及び二次的被害の防止・軽減を図るため、各種施策を推進した。 (1) 民間被害者支援団体との連携 被害者等への支援活動における活動基盤の強化を図るため、公益社団法人くまもと被害者支援センターとの連携を強化するとともに、同センターに対する補助金の交付を実施 【公益社団法人くまもと被害者支援センターの活動状況】 <table><tr><td>活動業務</td><td>令和6年度</td><td>令和7年度</td><td>増減（7年－6年）</td></tr><tr><td>相談業務（電話、メール等）</td><td>1,712 件</td><td>1,504 件</td><td>▲208 件（▲12.1％）</td></tr><tr><td>直接的支援業務(病院付添等)</td><td>295 件</td><td>322 件</td><td>＋27 件（＋9.2％）</td></tr><tr><td>専門相談業務（弁護士等）</td><td>59 件</td><td>42 件</td><td>▲17 件（▲29.0％）</td></tr></table> (2) 二次的被害の防止・軽減事業 犯罪被害直後の居住場所の確保、診断書料・カウンセリング費等の公費負担による被害者の精神的・経済的負担の軽減 <table><tr><td>事業項目</td><td>令和6年度</td><td>令和7年度</td><td>増減（7年－6年）</td></tr><tr><td>中長期的避難施設借上事業</td><td>0</td><td>65</td><td>＋65（＋100％）</td></tr><tr><td>診断書手数料等の公費負担事業</td><td>1,958</td><td>2,108</td><td>＋150（＋7.7％）</td></tr></table>	活動業務	令和6年度	令和7年度	増減（7年－6年）	相談業務（電話、メール等）	1,712 件	1,504 件	▲208 件（▲12.1％）	直接的支援業務(病院付添等)	295 件	322 件	＋27 件（＋9.2％）	専門相談業務（弁護士等）	59 件	42 件	▲17 件（▲29.0％）	事業項目	令和6年度	令和7年度	増減（7年－6年）	中長期的避難施設借上事業	0	65	＋65（＋100％）	診断書手数料等の公費負担事業	1,958	2,108	＋150（＋7.7％）	警察活動費のうち P363 ～ P364
活動業務	令和6年度	令和7年度	増減（7年－6年）																													
相談業務（電話、メール等）	1,712 件	1,504 件	▲208 件（▲12.1％）																													
直接的支援業務(病院付添等)	295 件	322 件	＋27 件（＋9.2％）																													
専門相談業務（弁護士等）	59 件	42 件	▲17 件（▲29.0％）																													
事業項目	令和6年度	令和7年度	増減（7年－6年）																													
中長期的避難施設借上事業	0	65	＋65（＋100％）																													
診断書手数料等の公費負担事業	1,958	2,108	＋150（＋7.7％）																													

(警察本部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名												
4 県民の命、健康、安全・安心を守る (施策4) 安全・安心の地域づくり 施策4－④消費者被害の未然防止	15,618	15,505	1 「電話で『お金』詐欺」防止総合対策事業 「電話で『お金』詐欺」被害の防止に向けた各種施策を推進した。 (1) 県内の「電話で『お金』詐欺」被害の推移 <table><tr><td></td><td>令和6年</td><td>令和7年</td><td>増減（7年－6年）</td></tr><tr><td>被害件数</td><td>113 件</td><td>219 件</td><td>+106 件（93.8%）</td></tr><tr><td>被害金額</td><td>446,788</td><td>1,099,821</td><td>+653,033（+146.2%）</td></tr></table> (2) 「電話で『お金』詐欺」被害防止推進活動 ① 被害に遭うリスクの高い押収名簿登載者や高齢者に対して、被害防止コールセンターによる注意喚起を実施 ② 熊本県警察「電話で『お金』詐欺」対策マスコット「ワルモン」を活用した防犯講話、各種キャンペーン、SNS への広告表示等による広報啓発活動を推進（SNS 型投資・ロマンス詐欺に関する注意喚起も併せて実施） ③ 固定電話の国際電話利用休止申込み、携帯電話の警察庁推奨アプリ登録等による犯罪グループと被害者との接点を遮断する対策を推進		令和6年	令和7年	増減（7年－6年）	被害件数	113 件	219 件	+106 件（93.8%）	被害金額	446,788	1,099,821	+653,033（+146.2%）	警察活動費のうち P363 ～ P364
	令和6年	令和7年	増減（7年－6年）													
被害件数	113 件	219 件	+106 件（93.8%）													
被害金額	446,788	1,099,821	+653,033（+146.2%）													

発 行 者：熊本県
所 属：財政課
発行年度：令和8年度